



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

45-3-60



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

45-3-61

沿岸航行3号機 施設付面

機種又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取の項目	保全方式又は修理方法	機 器 名	備 考
3Y-8H-000B 3.B-1油箱給油ポンプ入口遮がシ弁	燃耗・性能試験 分解点検	高	燃耗・性能試験 分解点検	7.0M 7.8M	85.1次保全分検査	(0.7Mは適用して設備が正常運)
3Y-8H-031A 3.A-1油箱給油ポンプ/ V内側隔離遮止弁 3.Y-1油箱給油ポンプ/ V内側隔離遮止弁 3.A-1油箱給油ポンプ/隔離遮サンブ剤投入遮止弁 3.B-1油箱給油ポンプ/隔離遮サンブ剤投入遮止弁 その他機器 1式	燃耗・性能試験 分解点検 分解点検 分解点検 分解点検 他	高 高 高 高 高	燃耗・性能試験 分解点検 分解点検 分解点検 分解点検	7.0M 7.8M 1.30M 1.30M 1.30M 3.0M~ 2.60M	85.1次保全分検査 85.1次保全分検査 84.1次保全分検査 84.1次保全分検査 84.1次保全分検査	
電圧計及び電圧注入系	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	高	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	1.0C 6.0M	16.非常用回心冷却系機能検査 電圧計及び電圧注入系 運転中 [燃耗回復] ; 3.A. 3.B-1油箱注入ポンプ ; 3.A. 3.B-1油箱除去ポンプ	
電圧注入系	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	高	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	1.0C 1.2M	16.非常用回心冷却系機能検査 電圧注入系 運転中 [燃耗回復]	
3SPY2 3.A-1油箱給油再燃焼防止弁 3SPY3 3.B-1油箱給油再燃焼防止弁 3SP-2 3.-燃料吸用ホルピット	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	高 高 高	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	1.2M 1.2M 1.30M	89.1次保全分検査 89.1次保全分検査 16.非常用回心冷却系機能検査	
3SP1PA 3.A-1油圧生入ポンプ	燃耗・性能試験 分解点検	高	燃耗・性能試験 分解点検	1.04M 5.2M	17.非常用回心冷却系機能検査 運転診断: 3M (定期検査時)	
3SP1PM 3.A-1油圧生入ポンプ用電動機	燃耗・性能試験 分解点検	高	燃耗・性能試験 分解点検	1.2M 1.04M	16.非常用回心冷却系機能検査 運転診断: 3M (定期検査時)	
3SP1PB 3.B-1油圧生入ポンプ	燃耗・性能試験 分解点検	高	燃耗・性能試験 分解点検	1.04M 5.2M	16.非常用回心冷却系機能検査 運転診断: 3M (定期検査時)	
3SP1PB/N 3.B-1油圧生入ポンプ用電動機	燃耗・性能試験 分解点検	高	燃耗・性能試験 分解点検 (燃耗回復)	1.0C 1.04M	17.非常用回心冷却系機能検査 運転診断: 3M (定期検査時)	
3SITIA 3.A-蓄圧タンク	燃耗・性能試験 開放点検	高	燃耗・性能試験 開放点検	1.80M 1.2M	1.80M 1.2M	
3SITIB 3.B-蓄圧タンク	燃耗・性能試験 開放点検	高	燃耗・性能試験 開放点検	1.30M 1.2M	1.30M 1.2M	
3SITIC 3.C-蓄圧タンク	燃耗・性能試験 開放点検	高	燃耗・性能試験 開放点検	1.30M 1.2M	1.30M 1.2M	
3SITIS 3.D-蓄圧タンク	燃耗・性能試験 開放点検	高	燃耗・性能試験 開放点検	1.30M 1.2M	1.30M 1.2M	

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：1次系容器検査
要領書番号：HT 3-89

試原-111



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

45-3-64

4.5-4 系統図

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ECCS作動信号(1)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
②	ECCS作動信号(2)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	
③	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	交流電源
⑤	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑥	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑦	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑧	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑨	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑩	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑪	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑫	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑬	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

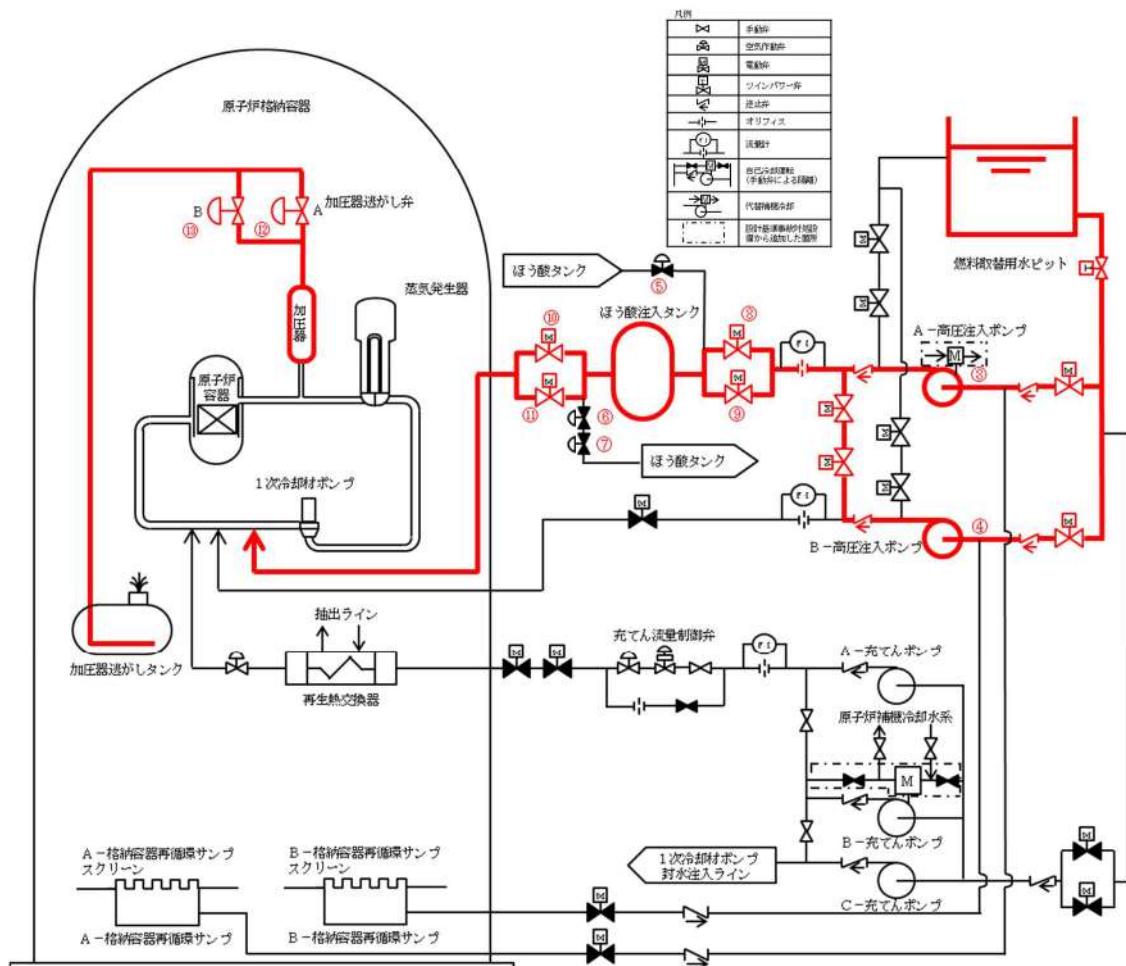


図 45-4-1 1次冷却系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプによる注水）

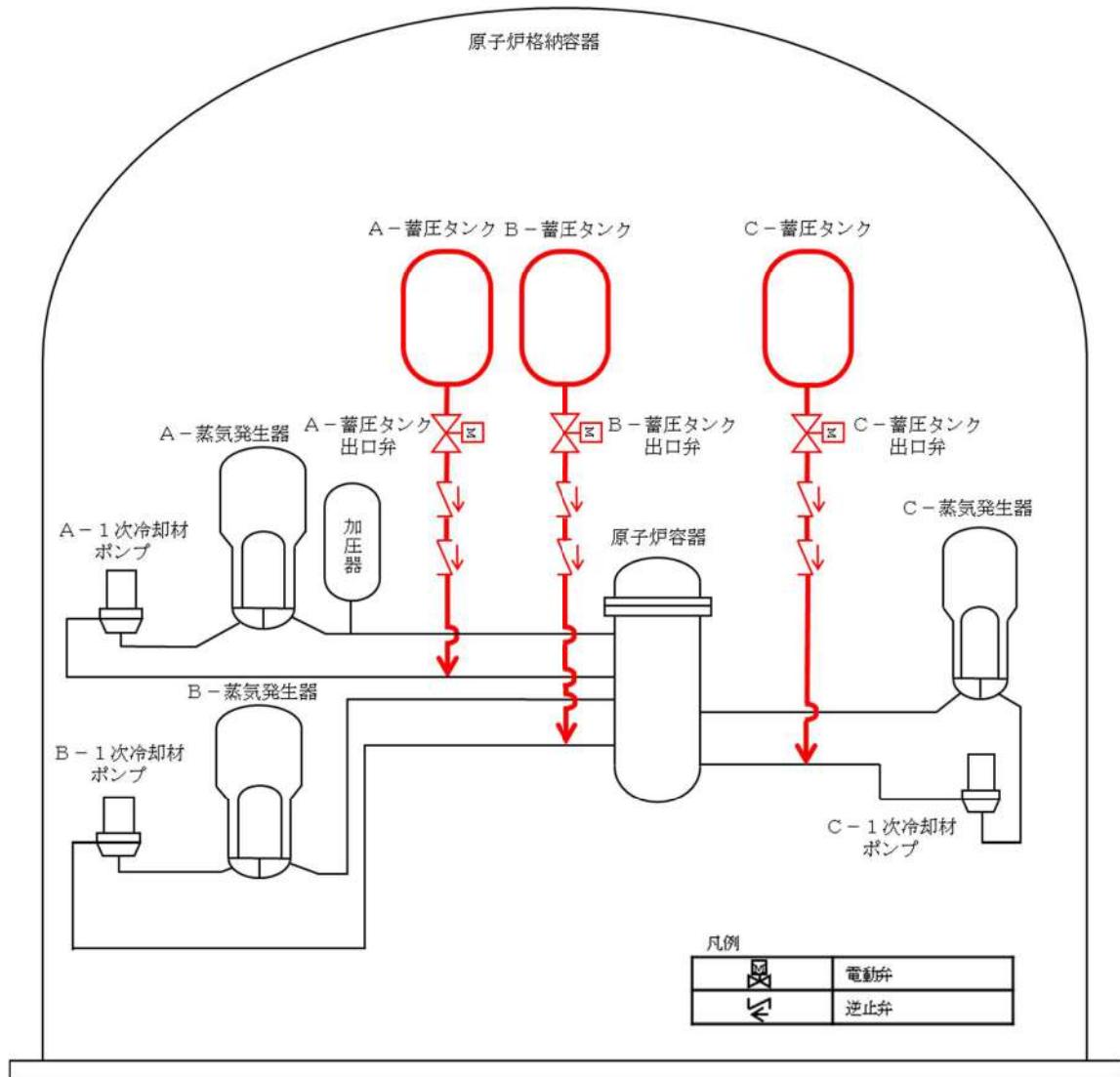


図 45-4-2 1次冷却系のフィードアンドブリード（蓄圧注入系による注水）

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A－余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	A－余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	A－余熱除去ポンプ入口C／V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源
④	A－余熱除去ポンプR W S P／再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑥	A－余熱除去ポンプ入口C／V内側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全閉確認 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑧	A－余熱除去ポンプミニフロー弁	全閉→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑨	A－余熱除去冷却器出口流量調節弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑩	A－蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑪	B－蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑫	C－蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑬	A－加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑭	B－加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

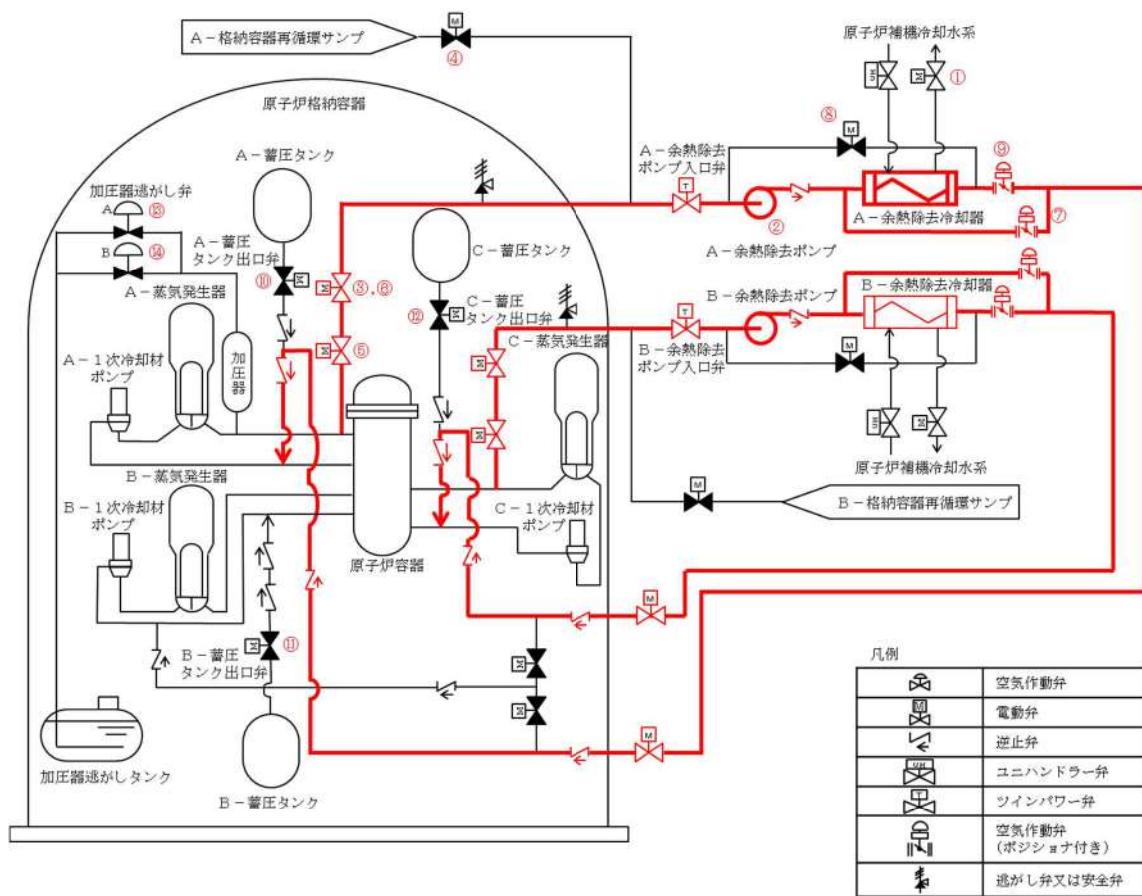


図 45-4-3 1次冷却系のフィードアンドブリード（余熱除去設備による冷却）

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
②	B-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
③	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑤	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑥	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑦	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑧	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑨	補助高圧注入ラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑩	A-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑪	B-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源

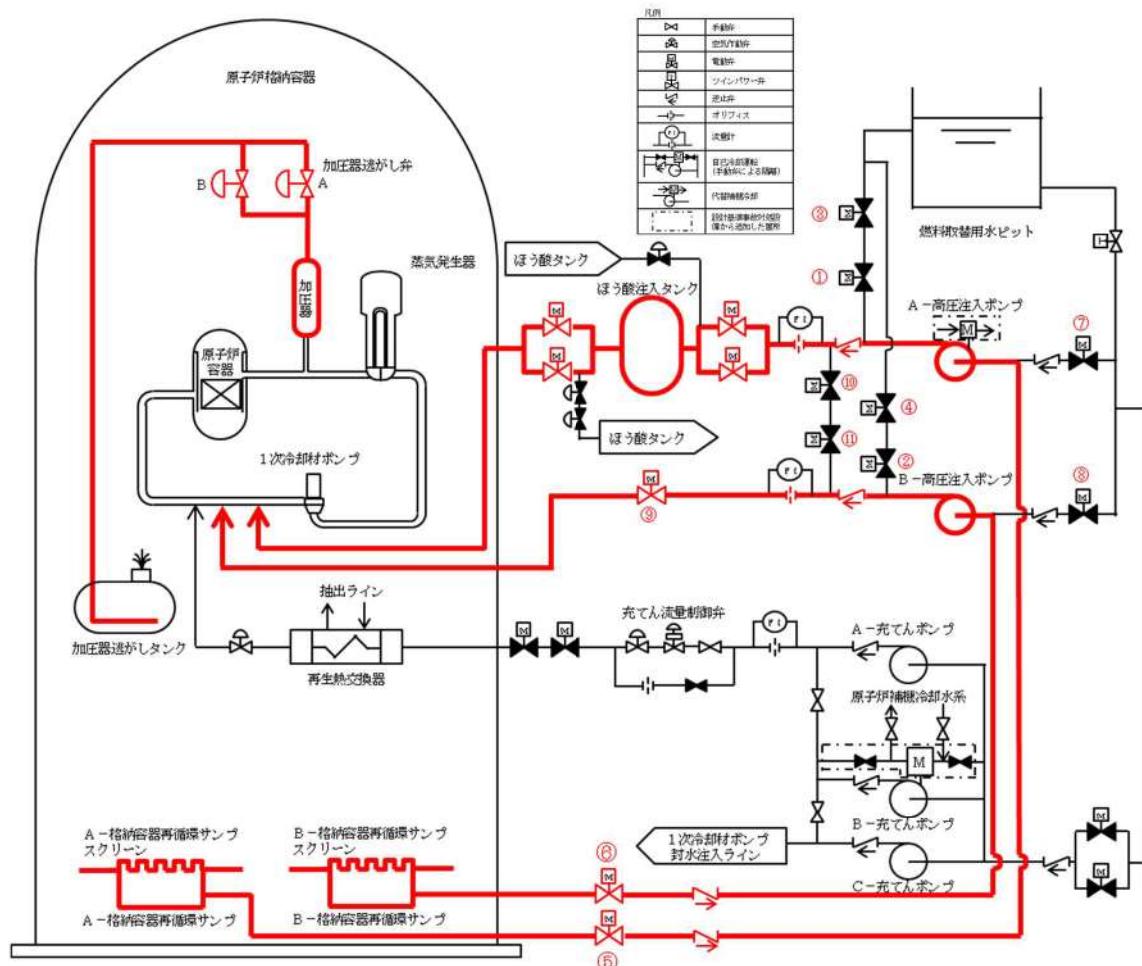


図 45-4-4 1次冷却系のフィードアンドブリード
(再循環運転 (高圧注入ポンプ) による注水)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側 出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—
②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気 ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気 ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全閉確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全閉確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油 供給器）	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑧	タービン動補助給水ポンプ油タンクドレン弁	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—
⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受廃油止め弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—
⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作用）	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑪	タービン動補助給水ポンプ起動速度制御ビス トン	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—
⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—
⑭	A一補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑮	B一補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑯	C一補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑰	A一主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑱	B一主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑲	C一主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

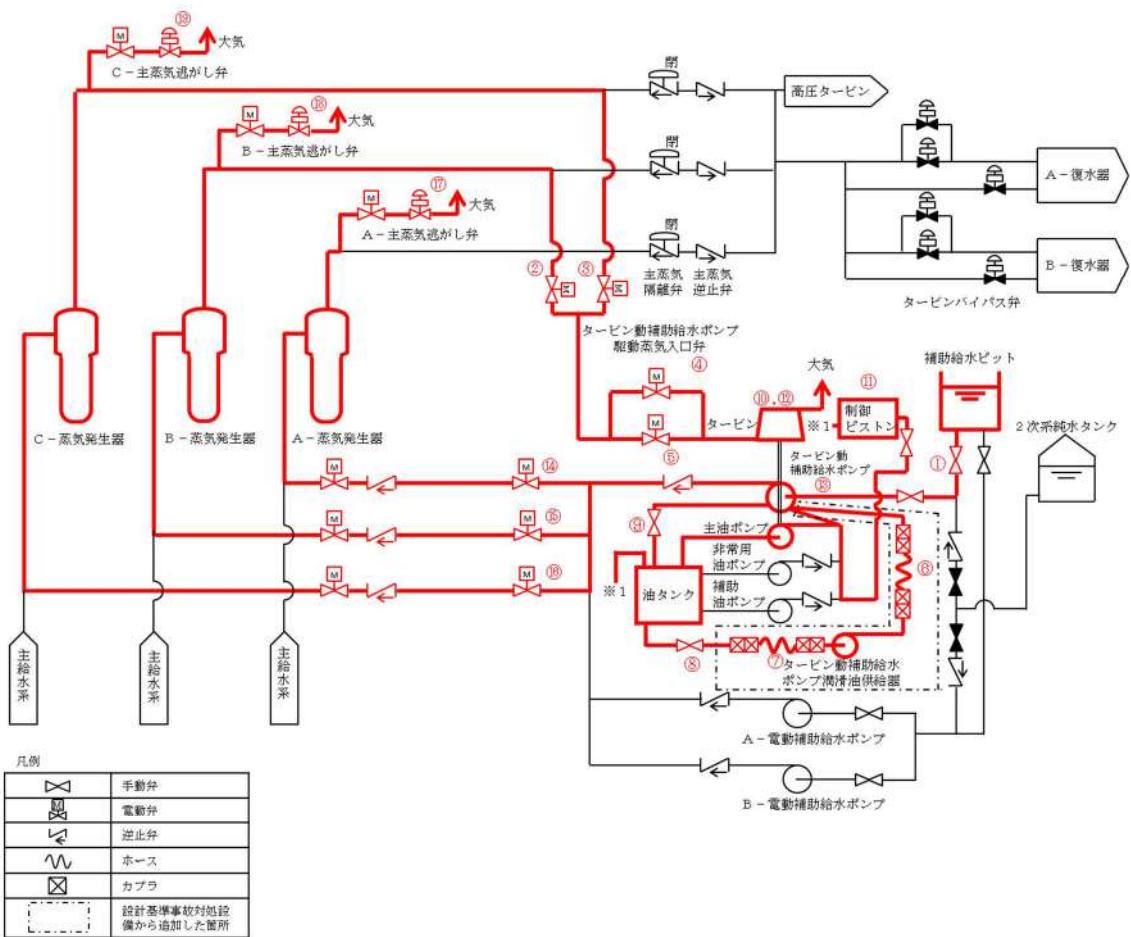


図 45-4-5 蒸気発生器 2 次側からの除熱
(現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動)

4.5-5 容量設定根拠

本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、
設計の進捗により変更する場合がある。

		変更前	変更後
名 称		補助給水ピット	
容 量	m ³ /個	□以上(660)	変更なし
最 高 使用 壓 力	MPa	大気圧	
最 高 使用 温 度	°C	65	

() 内は公称値を示す。

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。

最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。

【設定根拠】

- ・設計基準対象施設

設計基準対象施設の補助給水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。

- ・重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。

□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、A T W S 緩和設備は、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。

共通要因故障対策盤（自動制御盤）（A T W S 緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレーリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。

系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。

1. 容量

補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 $\square\text{m}^3$ ^(注1) が確認されている。

以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、 $\square\text{m}^3$ /個以上とする。

公称値については、要求される容量 $\square\text{m}^3$ /個を上回る 660m^3 /個とする。

2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が 40°C 以下となるため、これを上回る標準的な温度として 65°C とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、補助給水ピットの運転温度が 40°C 以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、 40°C を上回る 65°C とする。

(注1) 補助給水ピットの有効水量

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後
名 称		燃料取替用水ピット	変更なし
容 量		m ³ /個	
最 高 使用 壓 力		MPa	
最 高 使用 温 度		°C	

() 内は公称値を示す。

計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。

最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。

【設定根拠】

- ・設計基準対象施設

設計基準対象施設の燃料取替用水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。

その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ピットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消防要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレイすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気を水滴で覆い消火を行うために設置する。

- ・重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入系統により炉心へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。

1. 容量

設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ピットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、[] m³以上とする。

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合の容量は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 [] m³ (注1) が確認されている。

また、燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 [] m³ (注1) が確認されている。

以上より、燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、[] m³/個とする。

公称値については、要求される容量 [] m³/個を上回る2,000m³/個とする。

2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30°Cであるため、これを上回る温度として95°Cとする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30°Cであることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30°Cを上回る95°Cとする。

(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4 5 - 6 単線結線図

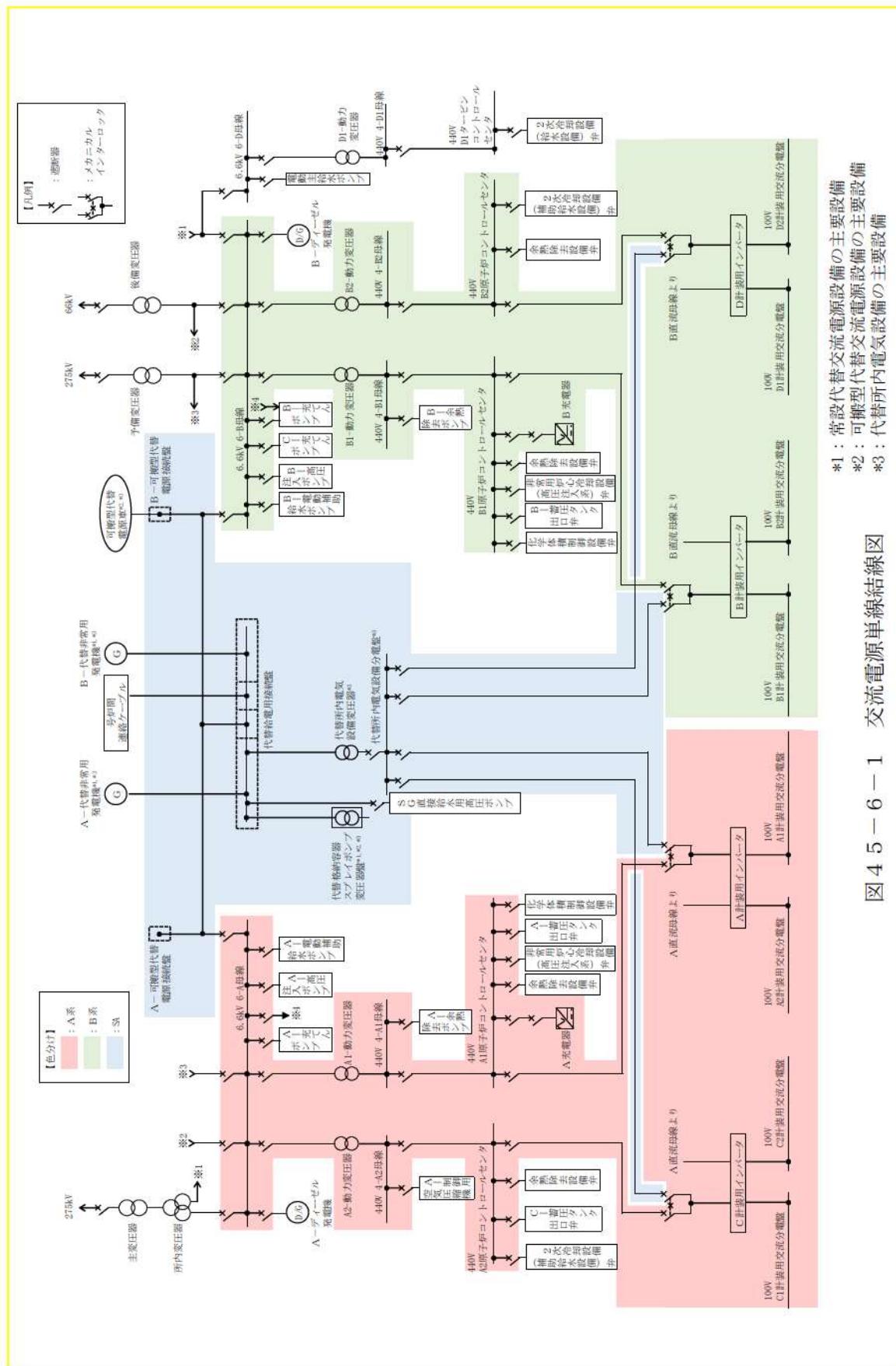
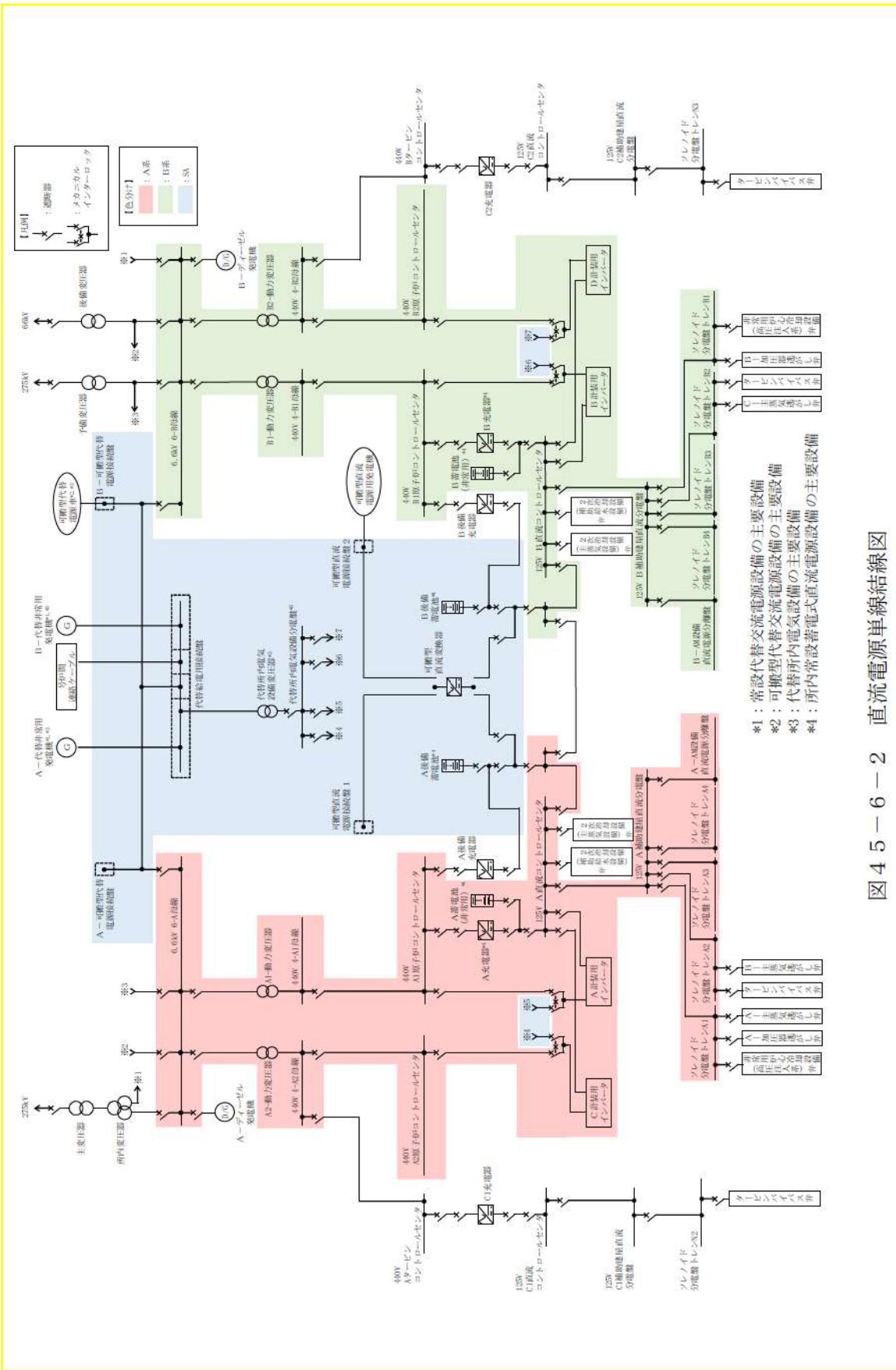


图4.5-6-1 交流电源单线结线图

*1：常設代替交流電源設備の主要設備
*2：可機形代替交流電源設備の主要設備

*3：代替所内電気設備の主要設備



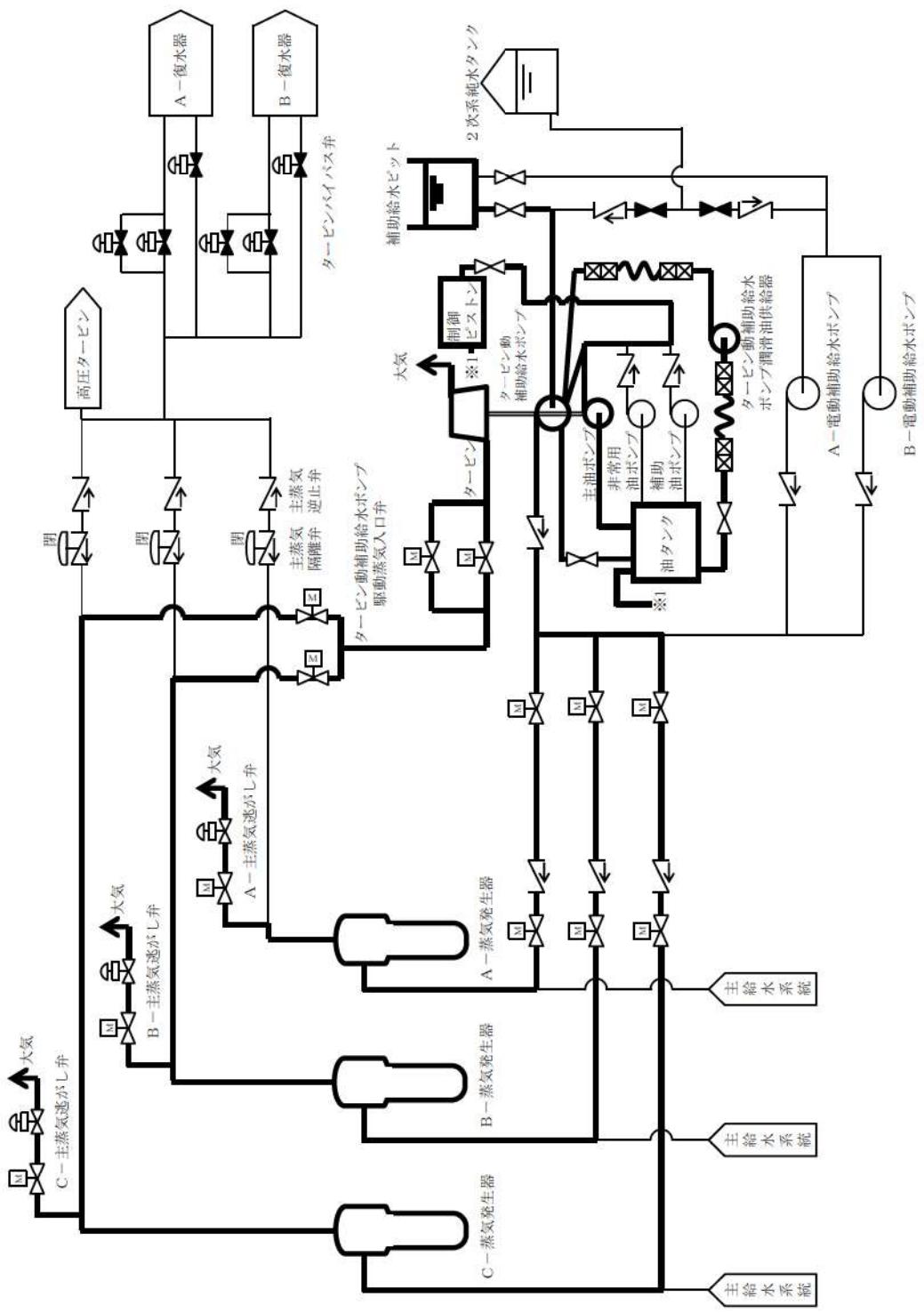
4.5-7 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動

1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動

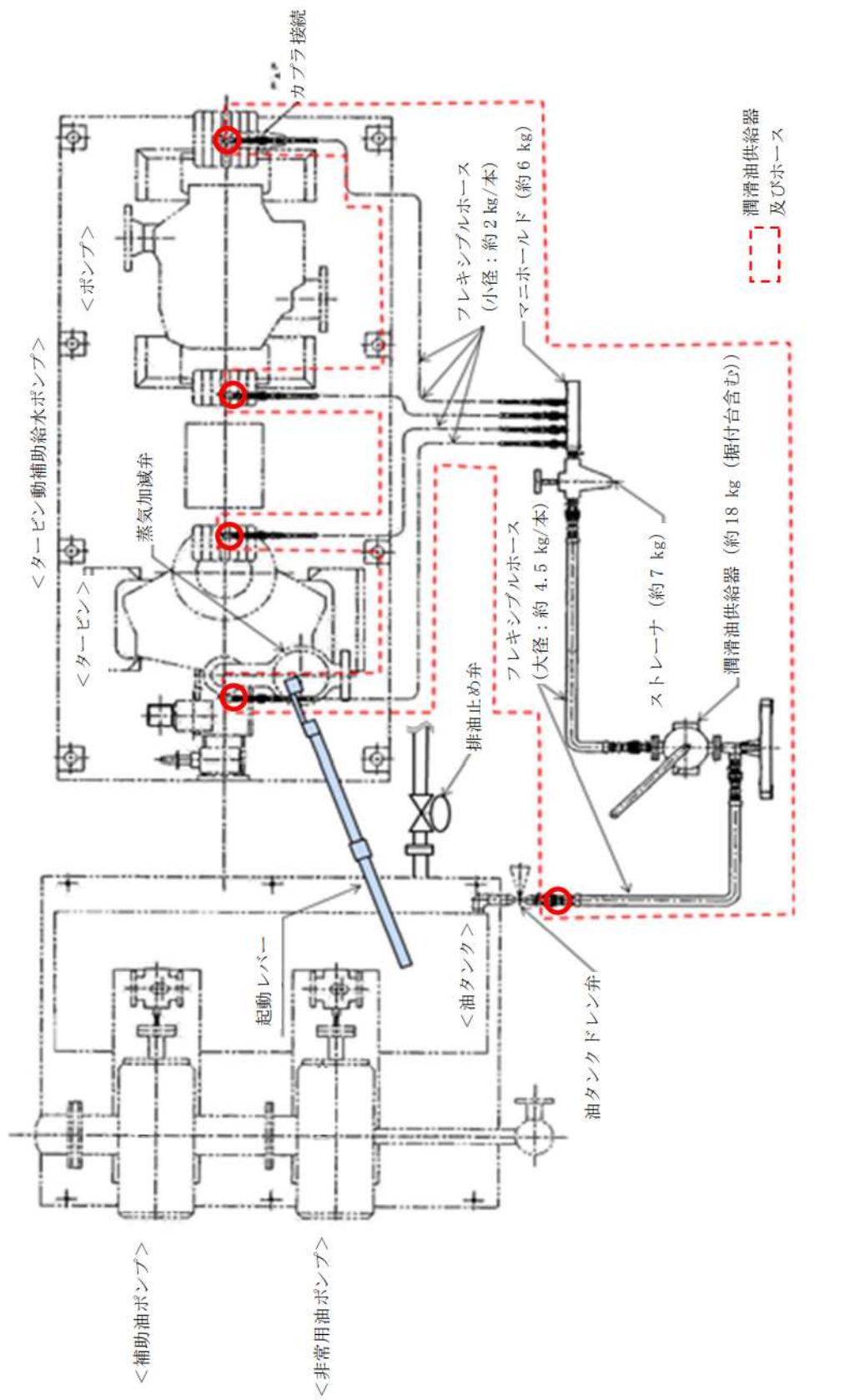
通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の補助油ポンプが自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動のタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。

常設直流電源系統が喪失した場合には、補助油ポンプによる制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて起動速度制御ピストン引上げ治具を用いて、起動速度制御ピストンを押し上げて、起動レバーを取り付けた油圧増幅器出力軸を押し下げるにより、蒸気加減弁を開放することができる。あわせて、手動操作にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。

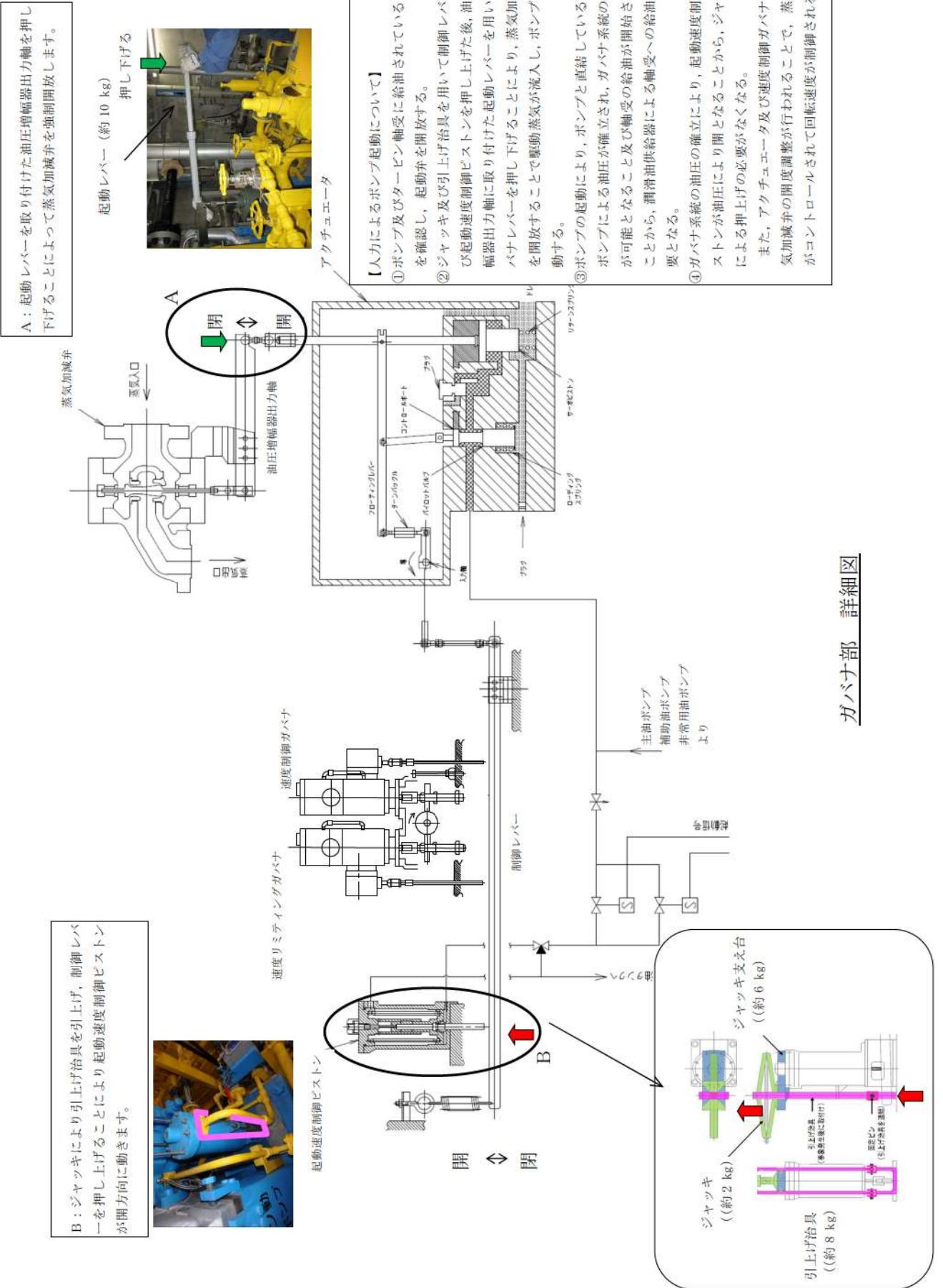
一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な期間の運転継続が可能である。



現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 統概要図



潤滑油供給器による軸受油供給 系統概要図



2. 操作手順

現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。

- ① 運転員は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。
- ② 災害対策要員は、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、潤滑油供給器により軸受に給油し、各軸受箱下に設置されている油窓を覗き、油面の上昇を確認する。
- ③ 災害対策要員は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンにジャッキ及び引上げ治具を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。
- ④ 運転員は、起動速度制御ピストンへの制御油バイパス弁を開とする。
- ⑤ 運転員及び災害対策要員は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。
- ⑥ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気弁を手動にて開放する。
- ⑦ 運転員は、蒸気加減弁の起動レバーを徐々に押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。
- ⑧ 運転員及び災害対策要員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。
- ⑨ 運転員及び災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。
- ⑩ 災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、潤滑油供給器による軸受への給油を停止する。
- ⑪ 災害対策要員は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。
- ⑫ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。
- ⑬ 運転員は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。

3. タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)						備考
		10	20	30	40	50	60	
					40分 タービン動補助給水ポンプ起動 ▽			
手順の項目	要員(数)							
運転員 (現場) B	1	移動、系統構成 ^{*1}		潤滑油供給器接続、 タービン動補助給水ポンプ起動準備 ^{*3}				
現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動	災害対策要員 A, B	移動、機材準備 ^{*2}		潤滑油供給器接続、 タービン動補助給水ポンプ起動準備 ^{*3}				
	2	移動、機材準備 ^{*2}		蒸気加減弁開操作準備 ^{*3}				
				タービン動補助給水ポンプ起動操作 ^{*4}				

*1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

*2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機材準備の作業時間に余裕を見込んだ時間

*3：潤滑油供給器接続、蒸気加減弁開操作準備及びタービン動補助給水ポンプ起動準備の作業時間に余裕を見込んだ時間

*4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

4.5-8 蒸気発生器2次側への給水時の水源の選定及び海水注入時の影響評価

蒸気発生器 2 次側への給水時の水源の選定および海水注入時の影響評価

1. 蒸気発生器 2 次側への給水時の水源の選定について

全交流動力電源喪失（以下、「SBO」という。）時において、蒸気発生器 2 次側へは、補助給水ピットを水源として、タービン動補助給水ポンプにより給水される。既設ラインの不具合等で、補助給水ピットへの水補給ができない場合においては、可搬型大型送水ポンプ車を用いて補助給水ピットへの補給を実施する。この場合の水源として原水槽、代替給水ピット及び海水がある。また、原水槽に補給する水源として 2 次系純水タンク及びろ過水タンクがある。これらの作業を実施する際の水源選定について、以下の通りまとめた。

（1）給水時の水源の選定について

重大事故等の発生において、蒸気発生器 2 次側による炉心冷却（注水）に使用する補助給水ピットが枯渇し、補助給水ピットへの補給が必要となった場合、各水源から補助給水ピットへ供給される。補助給水ピットへの供給には水質のよい淡水を優先して使用する。原水槽又は海水へのアクセスに時間を要する場合は、T.P. 31m に設置する代替給水ピットを優先して使用する。原水槽に補給する水源として 2 次系純水タンク及びろ過水タンクがあるが、ろ過水タンクは構内で火災が発生した場合に消火活動の水源として優先的に使用するため、2 次系純水タンクを優先して使用し、火災が発生しておらず、2 次系純水タンクが重大事故等時に破損等により使用できなければ、ろ過水タンクを使用する。

これらのタンク等の水量は有限であるが、タンク切替え完了後、引き続き次の水源からの補給準備を開始することで、水源が枯渇しないようにし、最終的には海水に水源を切替えることで水の供給が中断することではなく、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を確保する。

2. 蒸気発生器 2 次側への海水注入による影響評価

SBO 時において、補助給水ピットからタービン動補助給水ポンプを使用して蒸気発生器（以下、「SG」という。）に注水することとしているが、約 7 時間後に補助給水ピットの水が枯渇することとなる。この対処として、可搬型大型送水ポンプ車にて補助給水ピットへ海水を補給することとしており、これにより SG への継続給水が可能となる。

本資料では SG2 次側に海水の塩分が析出するまでの期間と、SG2 次側の塩分濃度の高い水を SG ブローダウン系統から一定量放出することにより、塩分析出による流路閉塞、伝熱阻害を発生させることなく冷却を継続できることについて説明する。

（1）塩分析出までの期間

a. 海水中の塩分濃度と塩分の溶解度

- ・海水中の塩分濃度については、泊発電所温排水影響調査^{※1}の結果を基に、保守的に wt% と設定する。

※1：参考 図 泊発電所周辺海域における塩分濃度測定結果の経年変化（平成 19 年度～平成 25 年度）

- ・海水の主成分及び各成分を表 1, 2 に示す。塩化ナトリウムは海水成分の 77.9% を占め、溶媒温度が高い領域での溶解温度が主要 3 物質の中で最も小さい。このことから、海水成分の溶解度を塩化ナトリウムで代表させ、塩化ナトリウムの実際の溶解度に対して保守的な溶解度として、 wt% を塩分の溶解度として設定する。

表 1 海水の主成分

海水成分	
海水	水分 (96.5%)
	塩化ナトリウム (77.9%)
	塩化マグネシウム (9.6%)
	硫酸マグネシウム (6.1%)
	その他

（出典：日本原子力研究開発機構ホームページ）

表 2 各海水成分の水に対する溶解度*

成分	0°C	20°C	40°C	60°C	80°C	100°C
塩化ナトリウム	26.28	26.38	26.65	27.05	27.54	28.2
塩化マグネシウム	34.6	35.3	36.5	37.9	39.8	42.3
硫酸マグネシウム	18.0	25.2	30.8	35.3	35.8	33.5

* : 100g の飽和溶液中に溶存する各物質の量をグラム (g) で表したもの

（出典：理科年表）

桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

b. 炉心の冷却に必要な海水流量

炉心の冷却のために必要な SG への海水供給流量及び海水積算流量を図 1 及び図 2 に示す。



図 1 SG への海水供給流量 (SG3 基の合計)



図 2 SG への積算水量 (SG3 基の合計)

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

c . SG2 次側に塩分が析出する時期について

(a)本事象において、SG 水位は狭域水位計の可視範囲内に維持することとしている。

そこで SG2 次側の保有水量については、保守的に SG 狹域水位 0%時の水量とし、

████ t /基と設定した。このとき、SG3 基の保有水中に溶解可能な塩分量は以下のとおりである。

・溶解可能な塩分量=████ t /基×3 基×████ wt% = █████ t

(b)海水の塩分濃度を 3.5wt%とした場合、SG3 基へ持ち込む塩分量が████ t となる海水供給量は以下のとおりである。

・海水供給量=████ t ÷ █████ wt% = █████ t

(c)図 2 より、SG への海水の積算給水量が████ t を超えるのは████ 時間後(████ 日後)となる。また、この時期までの間は 2 次側に著しい塩分の析出は生じない。

████ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

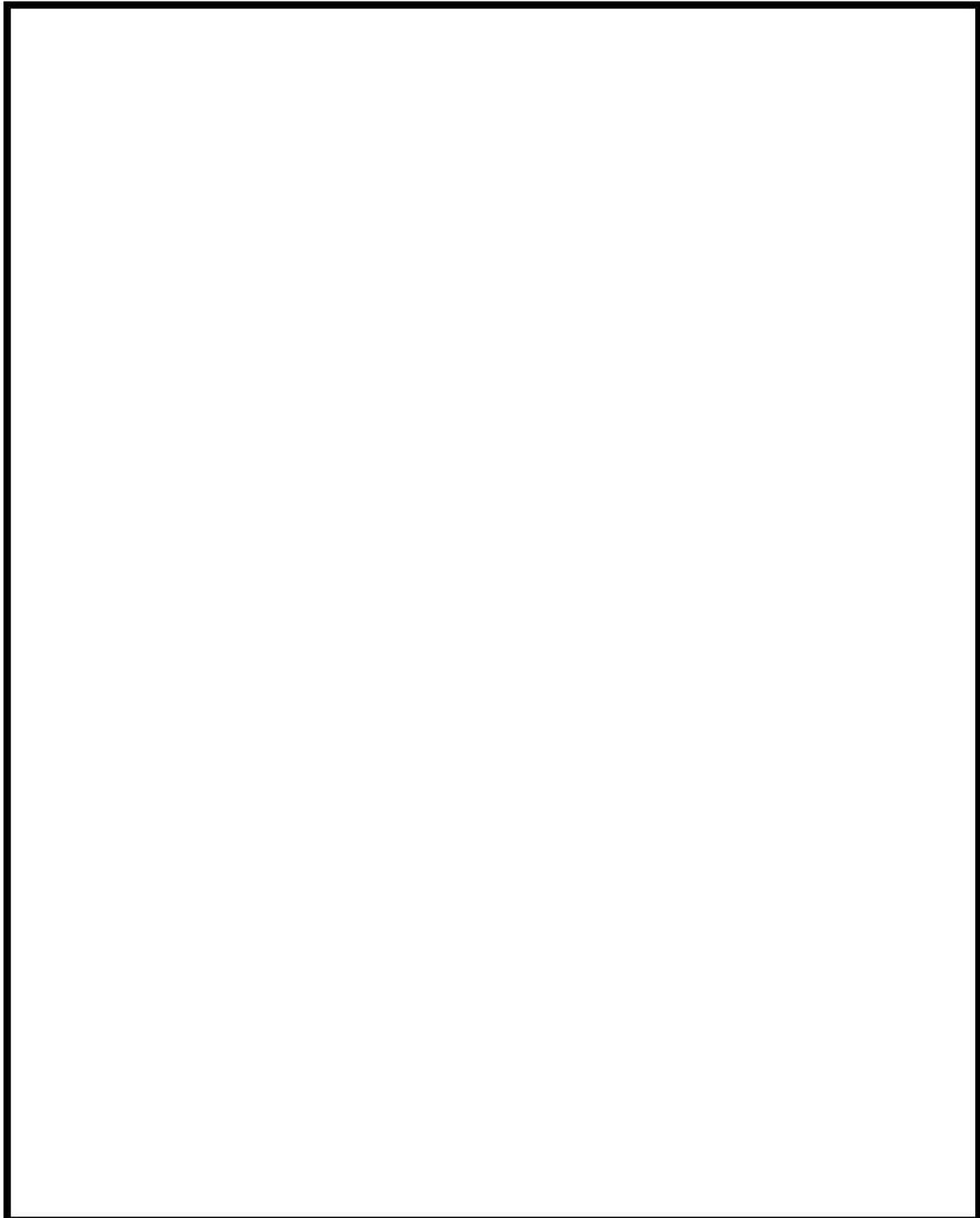


図3 泊3号機 SG構造図

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(2) SG ブローダウン系統を利用した塩分濃度上昇の抑制効果

SG2 次側に塩分が析出する時期、すなわち SB0 後 [] 日目のプラント状態は、RCS 温度が [] °C、RCS 圧力が [] MPa に維持され、安定的に冷却されている時期である。このようなプラント状態で、SG ブローダウン系統を使用し、塩分濃度が上昇した SG2 次側保有水を排出した場合、以下のとおり SG2 次側保有水の塩分濃度を低減することができる。



a. SG ブローダウンによる排出流量について

SG ブローダウンによる排出流量については、RCS を [] MPa (gage) に維持しており SG2 次側が低圧の状態で排出できる流量として、運転実績 ([] t/h/基) から保守的に約 5t/h/基と設定する。このときの SG3 基の排出流量は以下のとおりとなる。

$$\cdot \text{SG からの排出流量} = [] \text{t/h/基} \times 3 \text{ 基} = \text{約 } [] \text{t/h}$$

b. SG への注水流量について

SB0 後 [] 日目に炉心の冷却のために必要な流量は図 1 より [] t/h である。SG に継続的に注水すべき海水流量については、これに SG ブローダウンによる排出流量を加えたものとなる。したがって SG3 基への注水流量は以下のとおりとなる。

$$\cdot \text{SG への注水流量} = [] \text{t/h} + [] \text{t/h/基} \times 3 \text{ 基} = [] \text{t/h}$$

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

なお、この流量を可搬型大型送水ポンプ車により補助給水ピットに補給し、補助給水ピット経由で SG に海水注入することは可能である。

c. 塩分濃度上昇の抑制効果

□ 目時点での SG への注水流量及び排出流量から塩分の持込量及び排出量を以下のとおり算出した。その結果、「塩分持込量 < 塩分排出量」となることから、SG2 次側保有水の塩分濃度を低下させることができる。

- ・塩分持込量 = □ t/h × □ wt% = □ t/h
- ・塩分排出量 = □ t/h × □ wt% = □ t/h
- ・塩分収支 = □ t/h - □ t/h = □ t/h (排出)

それ以降、継続的に SG ブローダウンを実施することにより、SG2 次側保有水の塩分濃度を海水の塩分濃度と同等になるまで低下させることができる。

以上より、SG2 次側の塩分濃度が □ wt% に達するまでに時間的裕度はあるものの、塩分濃度を低い状態に維持した方が、万一の塩の偏析等を防止できることから、SG への海水の注水を開始した場合には、図 5 の例に示すように、SG 器内の塩分濃度の低下が見込まれる時点となった以降に SG ブローダウンによる排出を開始する運用とする。

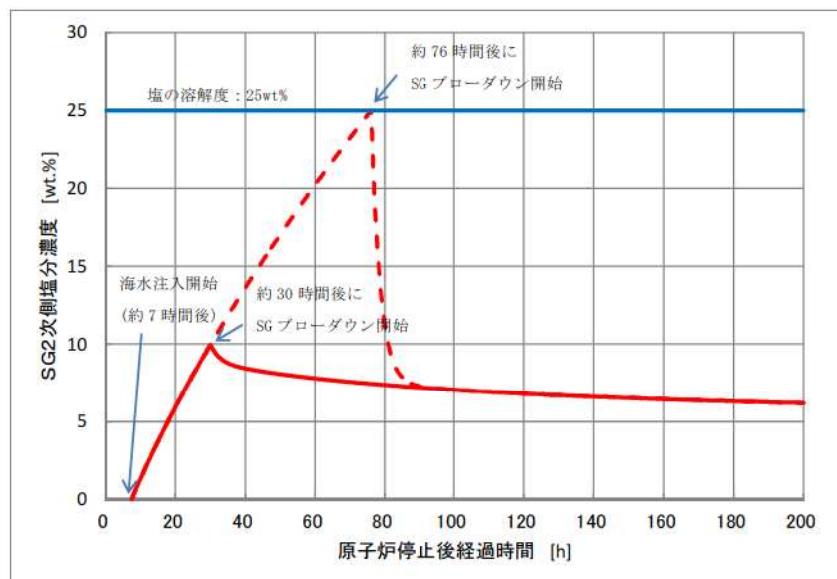
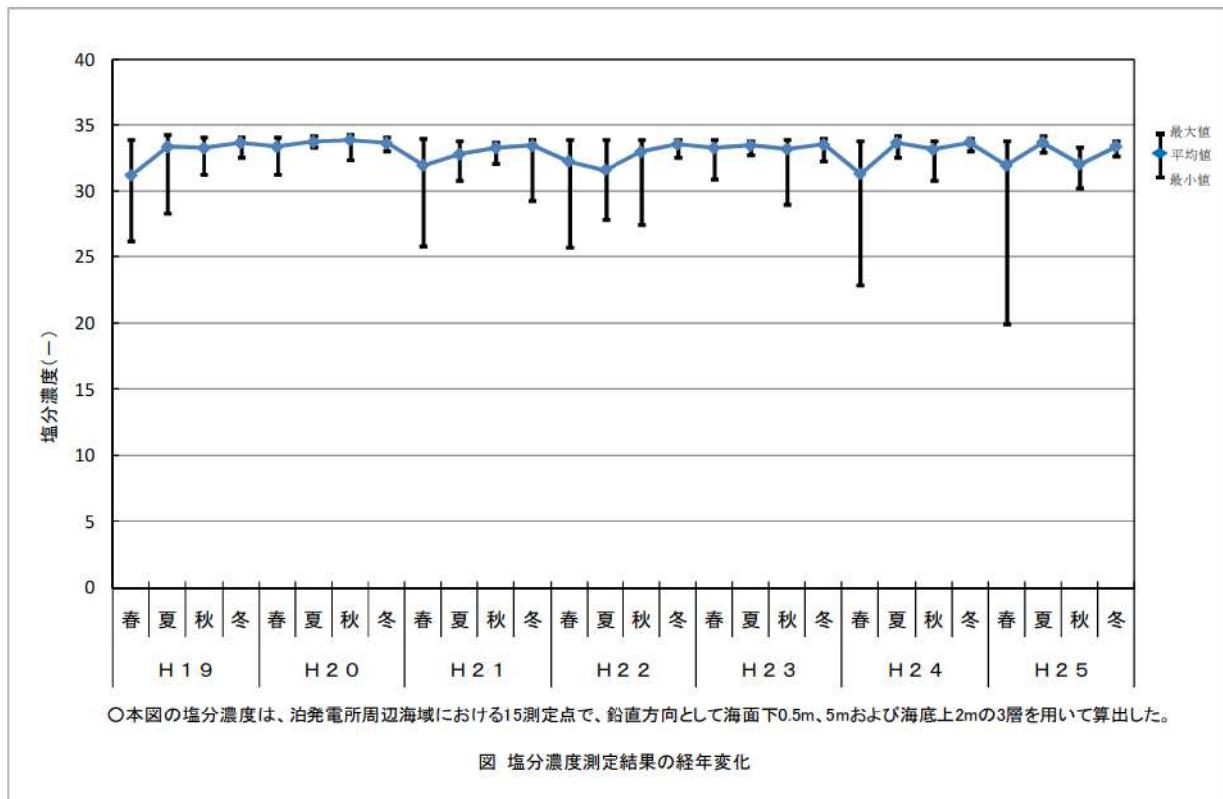


図 5 SG2 次側の塩分濃度推移の例

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

参考



45-9

その他設備

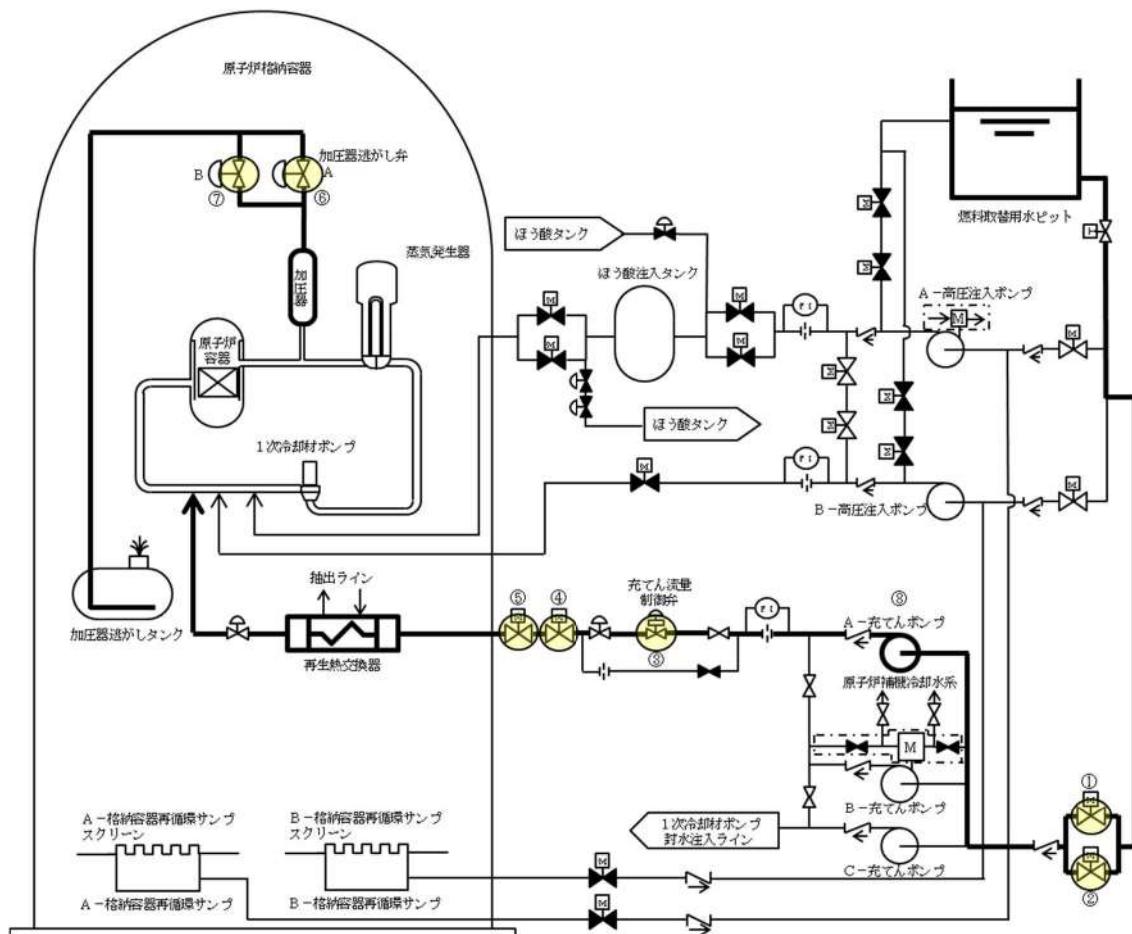
原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための自主対策設備として、以下を整備する。

1. 1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）

注水流量が少ないため、プラント停止直後の崩壊熱を除去することは困難であるが、温度上昇を抑制する効果や崩壊熱が小さい場合においては有効であるため、1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）手段を自主対策設備として整備している。

1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）手段は、燃料取替用水ピットを水源とし、充てんポンプにより燃料取替用水ピットの水を非常用炉心冷却設備、化学体積制御設備及び1次冷却設備の配管及び弁を経由して原子炉容器へ注水、冷却し、加圧器逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
②	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
③	充てん流量制御弁	調整開→全閉 →調整開	操作器操作	中央制御室	
④	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑤	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑥	A一加圧器逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑦	B一加圧器逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	A一充てんポンプ	起動確認	操作器操作	中央制御室	



凡例	
▣	手動弁
▢	空気作動弁
▢	電動弁
▢	ツインパワー弁
▢	逆止弁
—●—	オリフィス
▢	流量計
▢ M	自己冷却運転 (手動弁による障害)
▢	代替補助冷却
▢	設計基準事故対応時 値から追加した箇所
▢	重大事故時に操作 する弁

図 45-9-1 1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）の概要図

2. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水

耐震性がないものの、常用母線が健全で、脱気器タンクの保有水があれば、補助給水ポンプの代替手段として有効であるため、電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手段は、脱気器タンクを水源とし、電動主給水ポンプにより脱気器タンクの水を2次冷却設備（給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、冷却し、主蒸気逃がし弁から放送出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	M/D FWP 出口弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
②	電動主給水ポンプ	停止→起動	操作器操作	中央制御室	

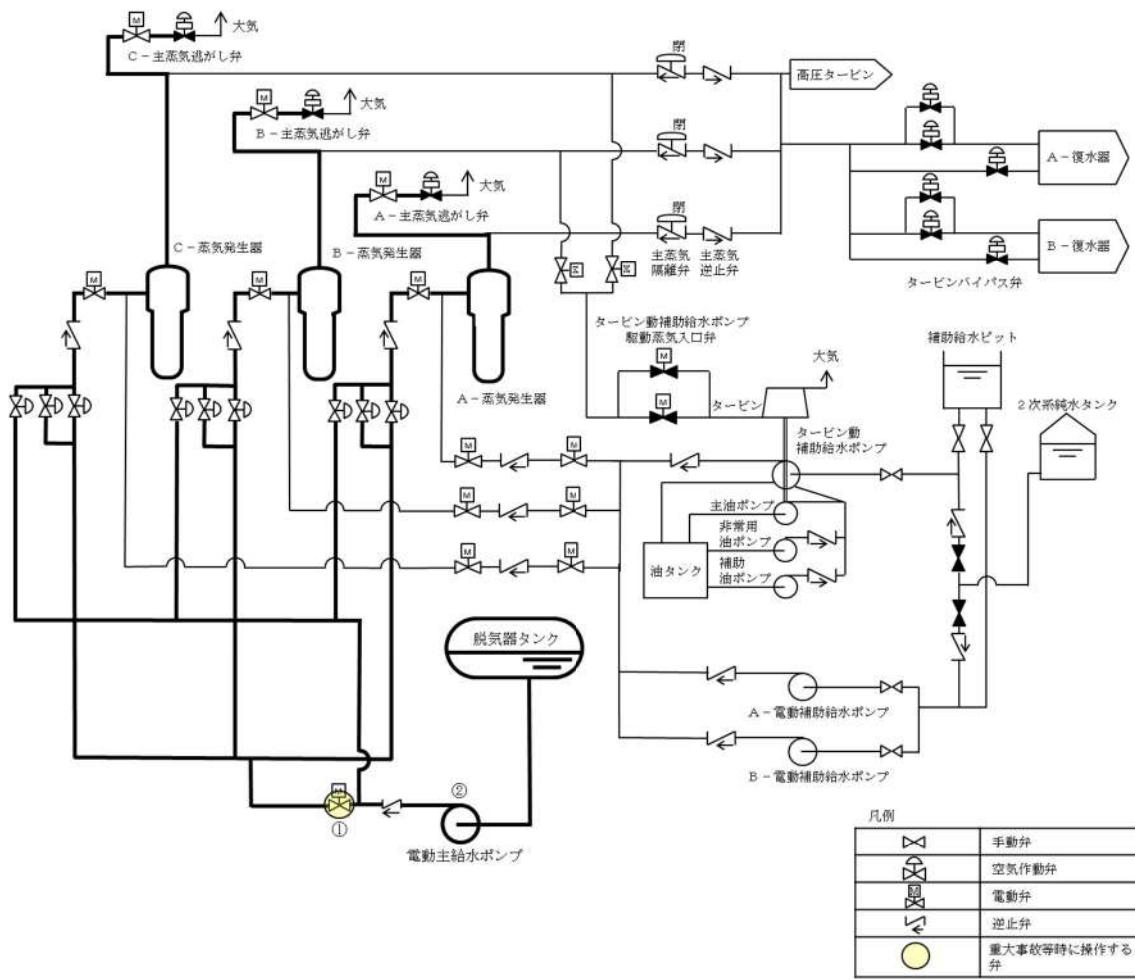


図 45-9-2 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水の概要図

3. SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

蒸気発生器への注水開始までに約 60 分の時間を要し、蒸気発生器ドライアウトまでには間に合わないが、補助給水ポンプの代替手段として有効であるため、SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水手段は、補助給水ピットを水源とし、SG 直接給水用高圧ポンプにより補助給水ピットの水を 2 次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
②	B-SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	C-SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
④	SG直接給水用高圧ポンプ出口 第2止め弁	全開確認	手動操作	現場	
⑤	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑥	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン補助給水ピット入口弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	SG直接給水用高圧ポンプ入口 止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑧	SG直接給水用高圧ポンプ出口 第1止め弁	全開→全閉 →全開	手動操作	現場	
⑨	A-SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑩	B-SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑪	C-SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑫	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	

(16)	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(17)	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(18)	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
(19)	SG 直接給水用高圧ポンプ	停止→起動	手動操作	現場	

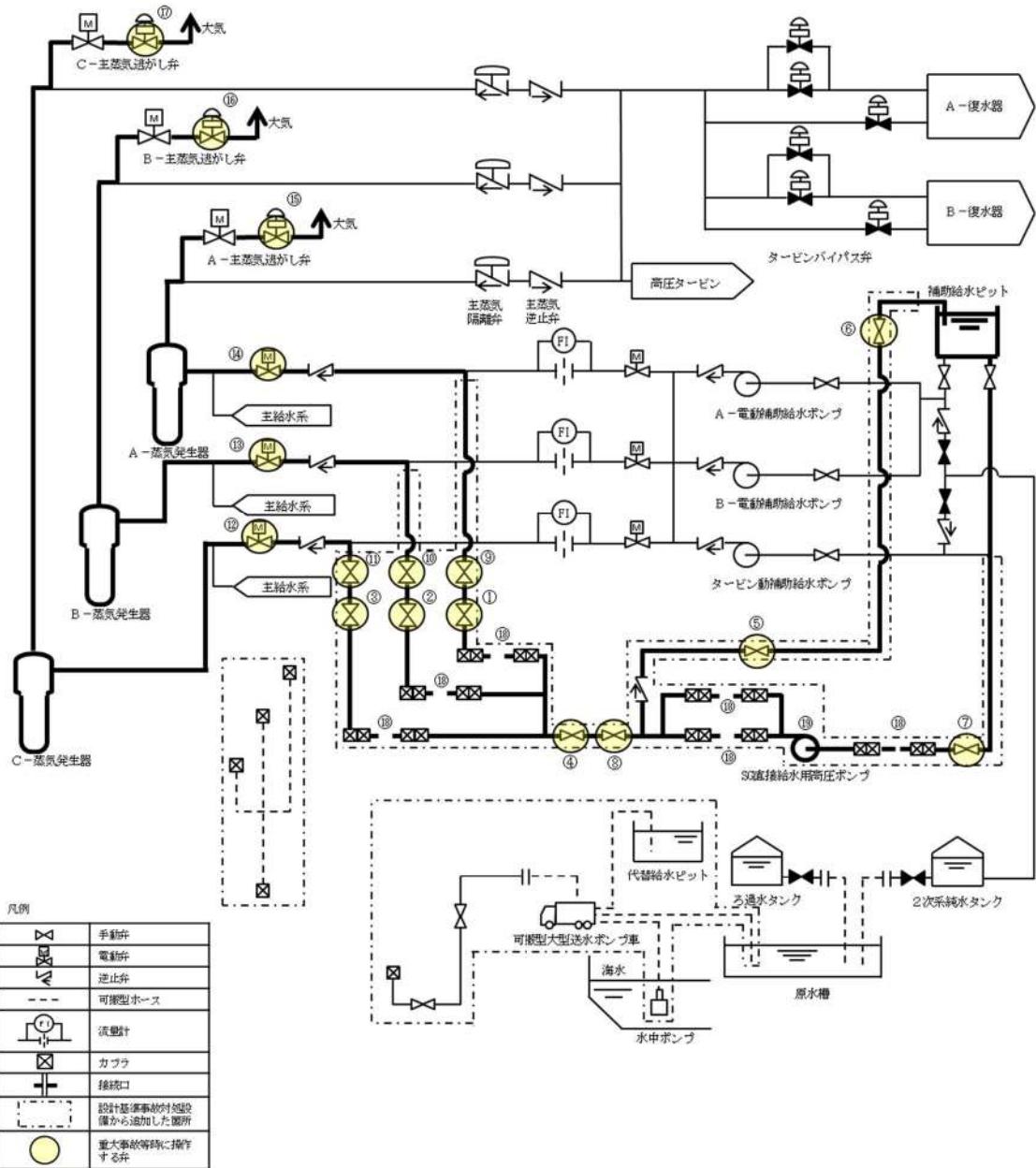


図 45-9-3 SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水の概要図

4. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効であるため、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段は、海水を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により海水を2次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
②	A-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	B-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
④	B-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	C-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑥	C-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑩	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	代替給水ライン供給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑫	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑯	可搬型大型送水ポンプ車	停止一起動	スイッチ操作	現場	

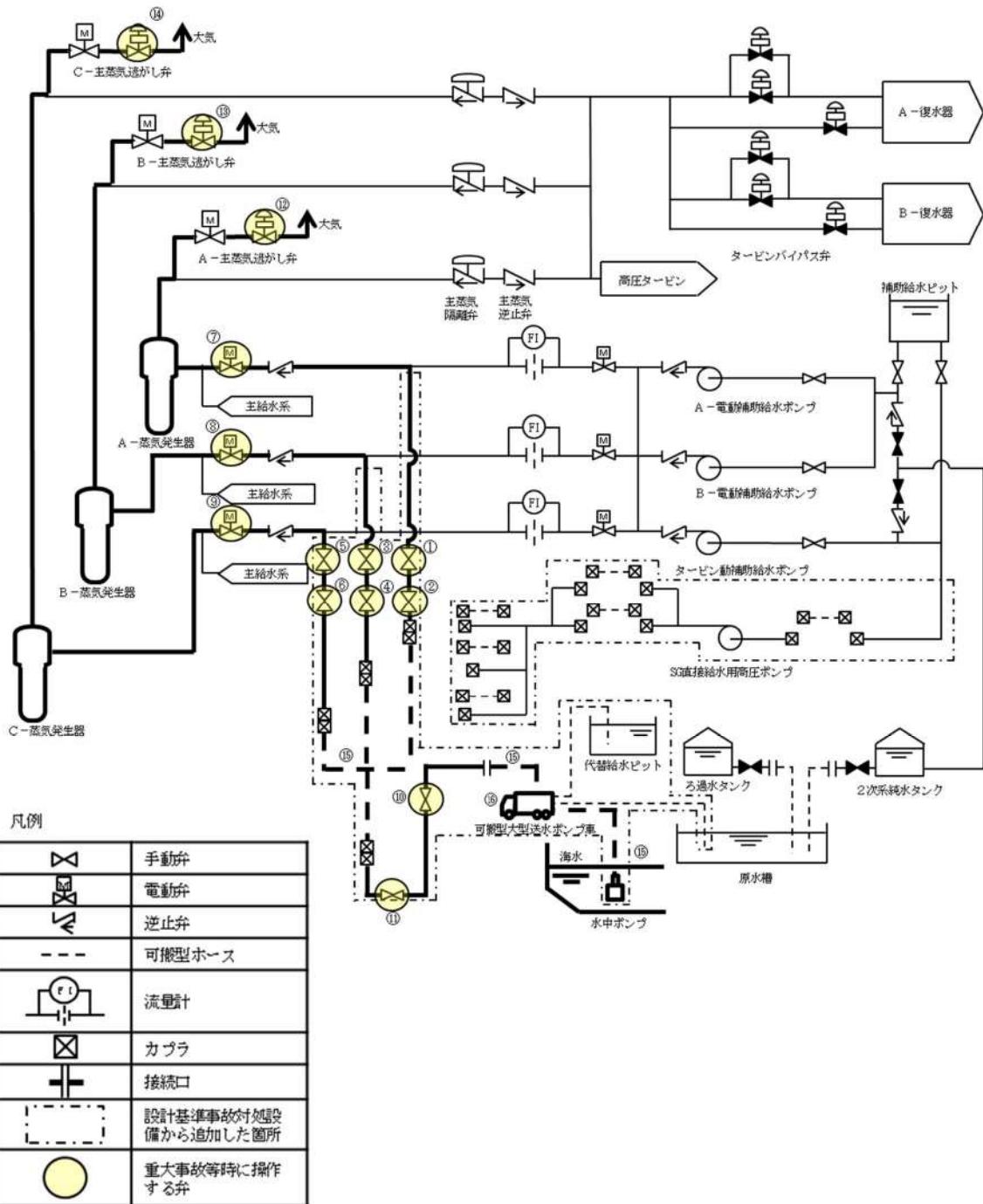


図 45-9-4 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の概要図

5. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効であるため、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段は、代替給水ピットを水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により接続口を通じて、代替給水ピットの水を2次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
②	A-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	B-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
④	B-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	C-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑥	C-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑩	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	代替給水ライン供給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑫	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑯	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

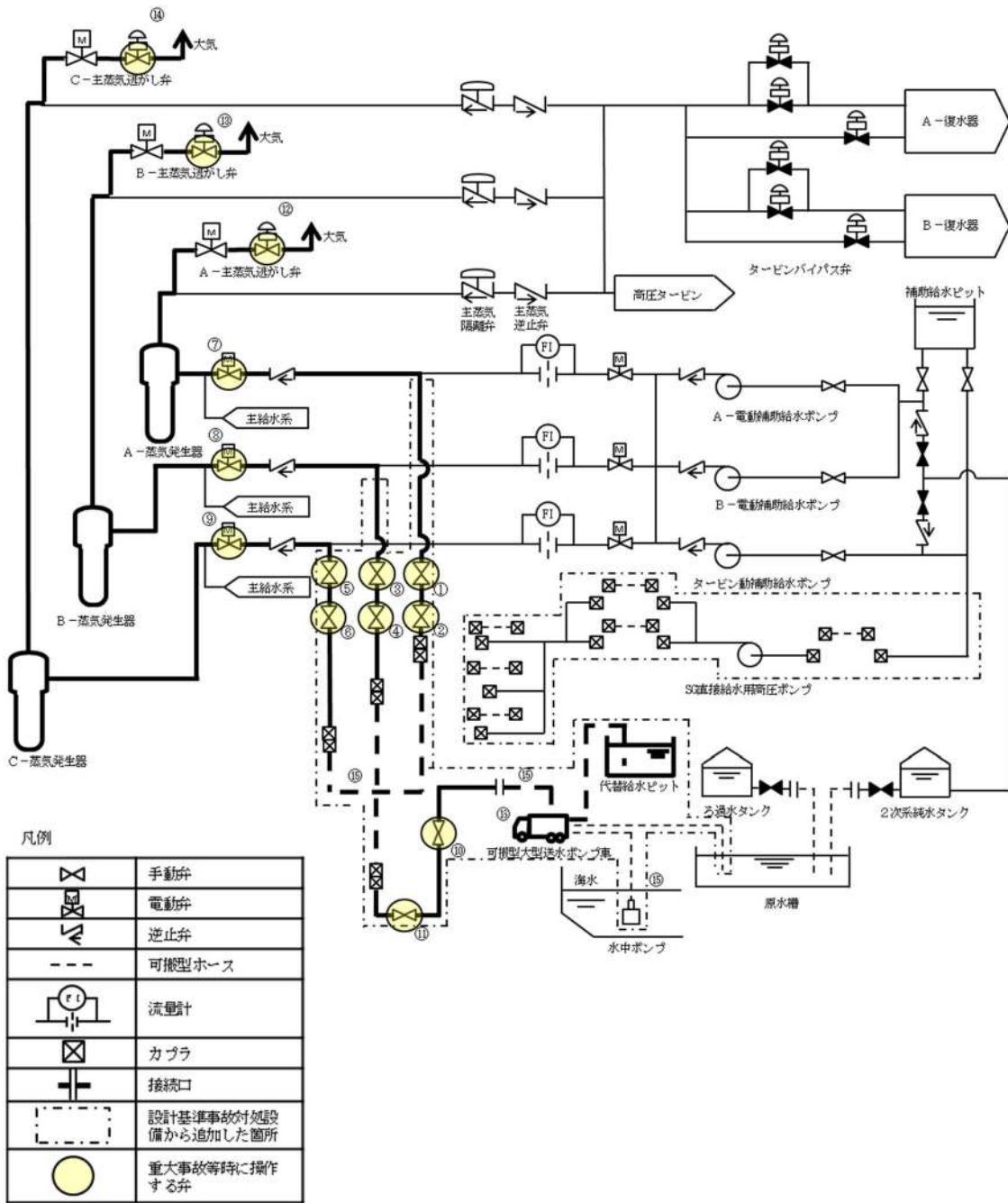


図 45-9-5 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の概要図

6. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効であるため、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段は、原水槽を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により接続口を通じて、原水槽の水を2次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
②	A-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	B-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
④	B-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	C-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑥	C-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑩	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	代替給水ライン供給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑫	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑯	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

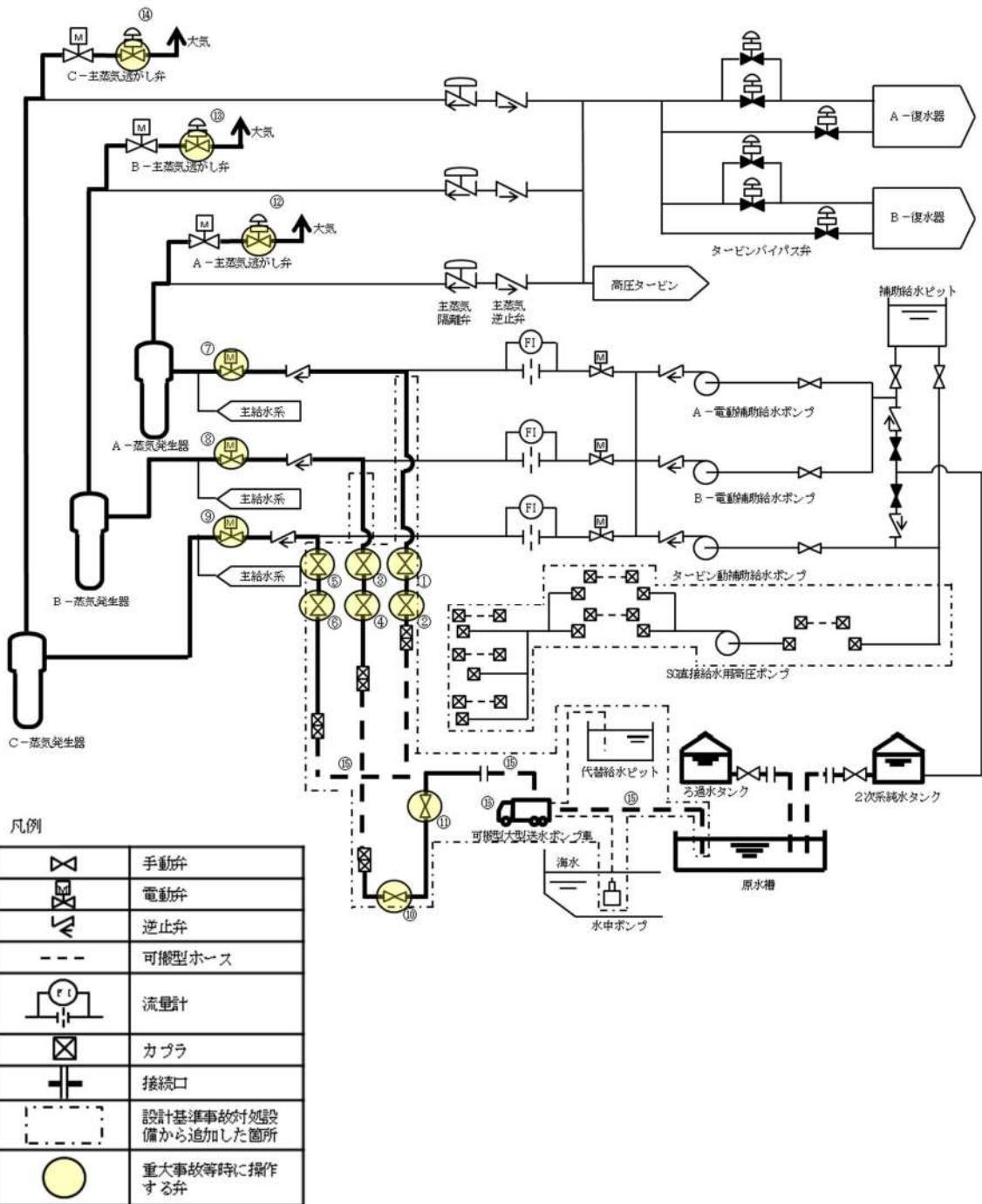


図 45-9-6 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の概要
図

7. タービンバイパス弁による蒸気放出

耐震性がないものの、常用母線が健全で復水器の真空状態が維持できていれば、主蒸気逃がし弁の代替手段として有効であるため、タービンバイパス弁による蒸気放出手段を自主対策設備として整備している。

タービンバイパス弁による蒸気放出手段は、蒸気発生器の蒸気を2次冷却設備（主蒸気設備）の配管及び弁を経由してタービンバイパス弁から復水器へ放する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	タービンバイパス弁	全閉→調整開	操作器操作	中央制御室	

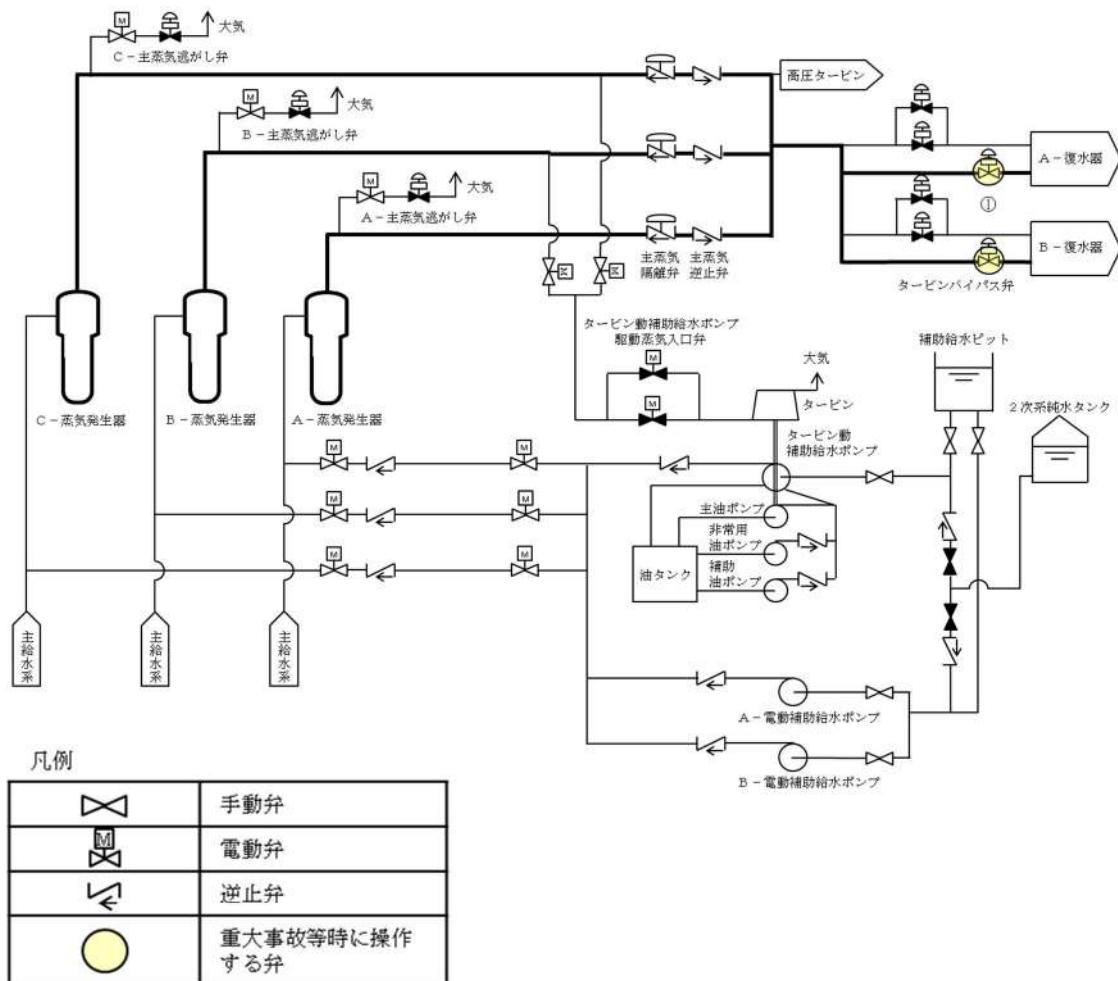


図 45-9-7 タービンバイパス弁による蒸気放出の概要図

8. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して、中央制御室からの遠隔操作が可能となることから運転員の負担軽減となり、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能であるため、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復手段を自主対策設備として整備している。

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復手段は、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベにより、主蒸気逃がし弁へ代替駆動源として圧縮空気を供給し、主蒸気逃がし弁を開放することで、蒸気放出する機能を回復させて蒸気発生器2次側からの除熱により1次冷却系を減圧する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A－制御用空気主蒸気逃がし弁供給弁	自動閉→閉口シク	操作器操作	中央制御室	
②	B－制御用空気主蒸気逃がし弁供給弁	自動閉→閉口シク	操作器操作	中央制御室	
③	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁1	全閉→全開	手動操作	現場	
④	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁2	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁3	全閉→全開	手動操作	現場	
⑥	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁4	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁5	全閉→全開	手動操作	現場	
⑧	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁6	全閉→全開	手動操作	現場	
⑨	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁7	全閉→全開	手動操作	現場	
⑩	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁8	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル減圧弁	全閉→調整開	手動操作	現場	
⑫	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル出口弁	全閉→全開	手動操作	現場	

(13)	PCV-3610, 3620, 3630 代替 制御用空気供給弁 (SA 対策)	全閉→全開	手動操作	現場	
(14)	A - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(15)	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(16)	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(17)	ホース	ホース接続	手動操作	現場	

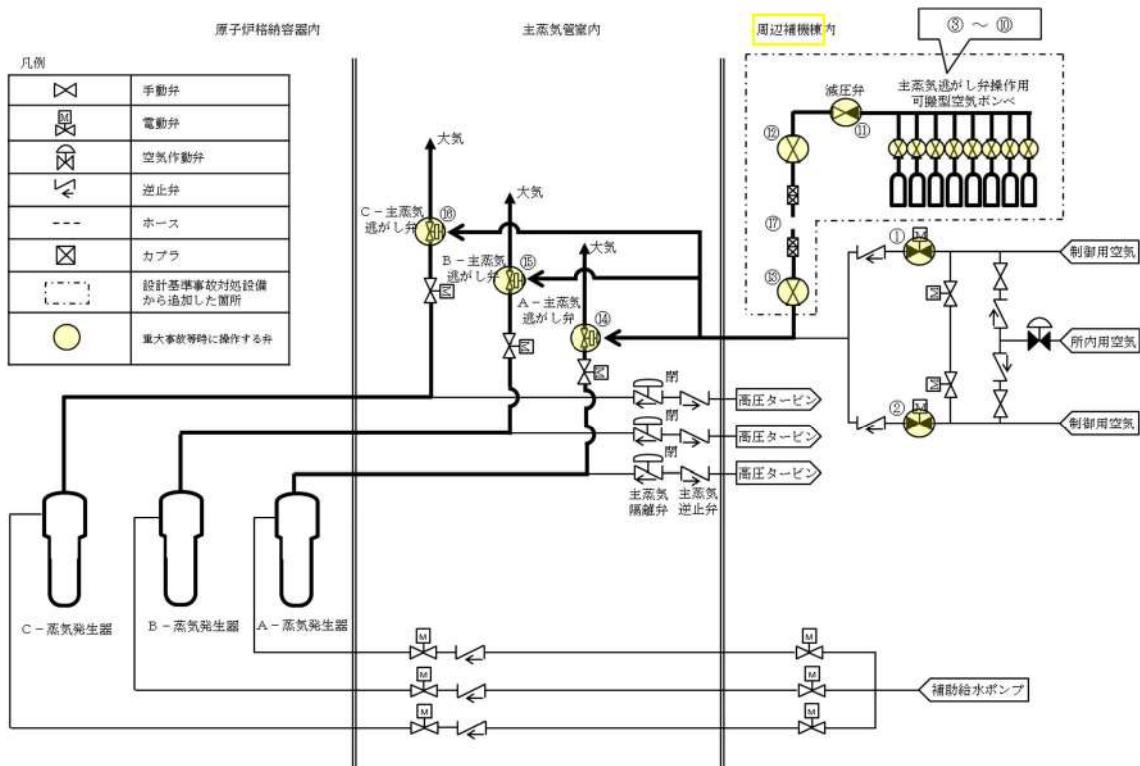


図 45-9-8 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復の概要図

9. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復

可搬型大型送水ポンプ車を用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約 270 分を要するが、A一制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁の中央制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となるため、可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復手段を自主対策設備として整備している。

可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復手段は、海水を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により接続口を通じて海水を原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）に送水し、A一制御用空気圧縮機を冷却する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	原子炉補機冷却水戻り母管 B 側連絡弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
②	C－原子炉補機冷却水冷却器 補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
③	D－原子炉補機冷却水冷却器 補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
④	原子炉補機冷却水戻り母管 A 側連絡弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑤	A－原子炉補機冷却水冷却器 補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑥	B－原子炉補機冷却水冷却器 補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑦	C, D-C/V 再循環ユニット 補機冷却水入口 C/V 外側隔離弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑧	原子炉補機冷却水供給母管 A 側連絡弁	自動→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑨	原子炉補機冷却水供給母管 B 側連絡弁	自動→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑩	D－原子炉補機冷却水冷却器 出口海水供給ライン止め弁 (SA 対策) *	全開→全閉 →全開	手動操作	現場	
⑪	A－原子炉補機冷却水冷却器 出口海水供給ライン止め弁 (SA 対策) *	全開→全閉 →全開	手動操作	現場	

⑫	原子炉補機冷却水A サージラン止め弁	全開→全閉	手動操作	現場	
⑬	原子炉補機冷却水B サージラン止め弁	全開→全閉	手動操作	現場	
⑭	原子炉補機冷却水系統A 戻り排水ライン第1止め弁 (SA 対策)	全閉→全開	手動操作	現場	
⑮	原子炉補機冷却水系統A 戻り排水ライン第2止め弁 (SA 対策)	全閉→全開	手動操作	現場	
⑯	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑰	A－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
⑱	B－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
⑲	C－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
⑳	D－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
㉑	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

※ : どちらかの弁を全開とする。

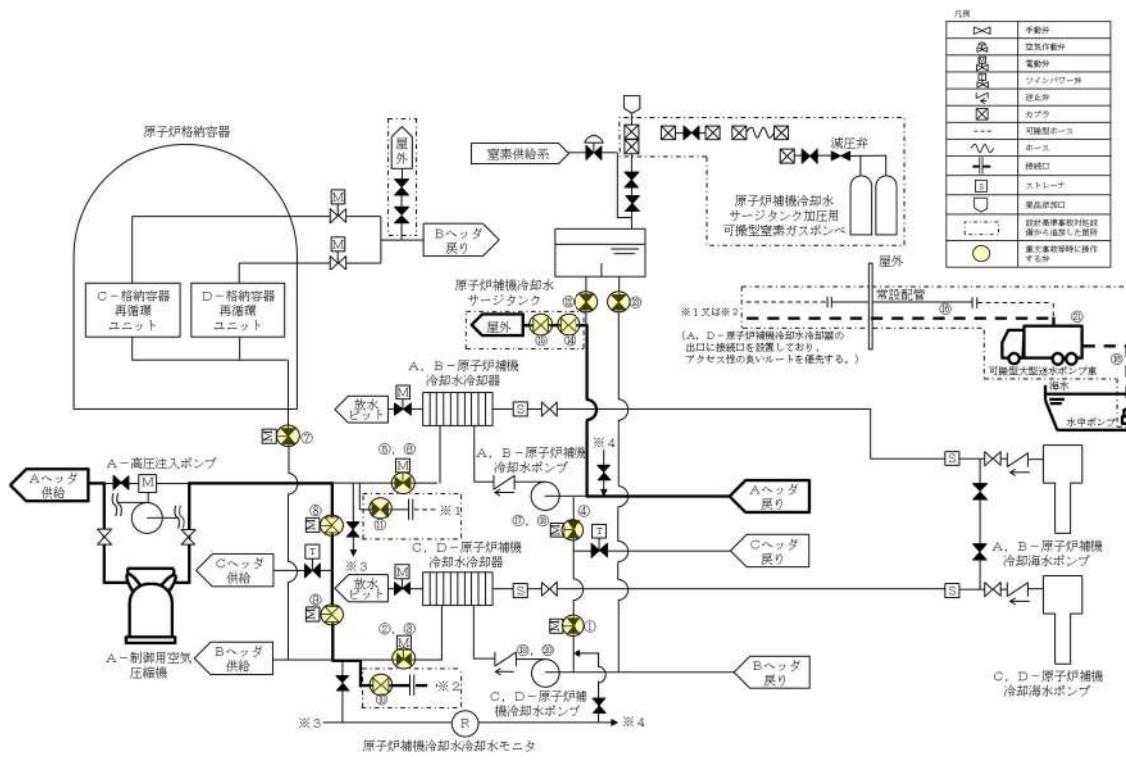


図 45-9-9 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁の機能回復の概要図

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA46H r. 6. 0
提出年月日	令和5年5月31日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について (重大事故等対処設備) 補足説明資料

46条

令和5年5月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

目次

46 条

- 46-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 46-2 配置図
- 46-3 試験・検査説明資料
- 46-4 系統図
- 46-5 容量設定根拠
- 46-6 単線結線図
- 46-7 欠番
- 46-8 欠番
- 46-9 アクセスルート図
- 46-10 1 次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について
- 46-11 その他設備
- 46-12 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動

4.6-1 SA設備 基準適合性一覧表

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			加圧器逃がし弁	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	原子炉格納容器	A	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図	
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-		
	海水	対象外(海水を通水しない)	/		
	電磁波	(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	【1次系F&B, 1次系減圧(炉心溶融時のCV破損防止, SGTR, IS-LOCA)】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B		
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)		弁 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	B	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料	
	切り替え性	【1次系F&B, 1次系減圧(炉心溶融時のCV破損防止, SGTR, IS-LOCA)】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図	
	影響防止	系統設計 【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図	
第4項 第5号 その他の飛散物	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-		
		対象外	/		
	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B	-	
第1項 第1号 常設SAの容量		【1次系F&B, 1次系減圧(炉心溶融時のCV破損防止, SGTR, IS-LOCA)】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-	
	共用の禁止	(共用しない)	-	-	
第2項 第2号 環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	共通要因故障防止	【1次系のF&B, 1次系減圧(炉心溶融時のCV破損防止, SGTR, IS-LOCA)】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (S/62次側による冷却用いた1次冷却系統の減圧に多様性) (ターピン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器と位置的分散) 【1次冷却系統の減圧(加圧器逃がし弁の機能回復)】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	A a	[補足説明資料]46-2 配置図	
	サポート系要因	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (制御用空気及び蓄電池(非常用)からの直流電源を用いた弁操作に対し加圧器逃がし弁操作用バッテリ及び加圧器逃がし弁操作用可搬型蓄電池を用いた弁操作が多様性)	C	[補足説明資料]46-2 配置図	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための設備			高圧注入ポンプ	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉補助建屋)	B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	対象外(海水を涵水しない)	/	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	【1次系F&B】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B	-
第1項 第1項 第4号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)		ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	切り替え性		【1次系F&B】 DB施設と同じ用途又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
	第5号 悪影響防止	系統設計	【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第43条	配置設計		地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)		対象外	/	
	第6号	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B	-
第2項 第2項 第3号 共通要因故障防止	第1号 常設SAの容量		【1次系F&B】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-
	第2号 共用の禁止		(共用しない)	-	-
	環境条件、自然現象、外部人為現象、溢水、火災		【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (S/G2次側による炉心冷却と多様性) (ターピン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器と位置的分散)	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因		対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備		燃料取替用水ピット	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
	海水	対象外(海水を涵水しない)	/	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	対象外 (操作不要)	/	
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)		ピット (機能・性能及び漏れいの確認が可能) (内部の確認が可能-アクセスドア設置) (ほう素濃度及び有効水量の確認が可能)	C	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【1次系F&B】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
	系統設計	【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第4項 第5号 悪影響防止	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
	設置場所	対象外 (操作不要)	/	
第1項 第1号 常設SAの容量		【1次系F&B】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-
	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内(S/G2次側による炉心冷却と異なる水源) (補助給水ピットと位置的分散)	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための設備			余熱除去ポンプ	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋)	B d	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図	
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-		
	海水	対象外(海水を涵水しない)	/		
	電磁波	(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	【1次系F&B】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B		
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	切り替え性	【1次系F&B】 DB施設と同じ用途又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図	
	系統設計	【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d		
	配管設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-		
第4項 第5号 悪影響防止	その他(飛散物)	対象外	/	[補足説明資料]46-4 系統図	
	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B		
	常設SAの容量	【1次系F&B】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A		
第2項 第2号 共用の禁止	共用の禁止	(共用しない)	-	[補足説明資料]46-2 配置図	
	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (S/G2次側による炉心冷却と多様性) (ターピン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器と位置的分散)	A a		
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/		

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			余熱除去冷却器	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋)	B d	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
		海水	対象外(海水を涵水しない)	/	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	対象外 (操作不要)	/	-
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	熱交換器 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能-マンホール設置) (非破壊検査が可能)	D	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料	
	第4号	切り替え性	【1次系F&B】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)		
	第5号 悪影響防止	系統設計 配置設計 その他(飛散物)	【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第43条 第6号	設置場所	対象外 (操作不要)	/		
	第1号	常設SAの容量	【1次系F&B】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	
第2項 第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (S/G2次側による炉心冷却と多様性) (ターピン動補助給水ポンプ、電動補助給水ポンプ、主蒸気逃がし弁及び蒸気発生器と位置的分散)			[補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/		

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			格納容器再循環サンプ	類型化区分	関連資料	
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線 荷重 海水 電磁波	原子炉格納容器	A	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図		
		(有効に機能を発揮する)	-			
		海水又は淡水 (海水注水を行った場合の影響を考慮)	II			
		(機能が損なわれない)	-			
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-			
	操作性	対象外 (操作不要)	/	-		
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)			N	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料	
	第4号 切り替え性	【1次系F&B】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)			B b	
		【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)			A d	
第43条 第5号 悪影響防止	系統設計	【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)			[補足説明資料]46-4 系統図	
	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない				
	その他(飛散物)	対象外				
第6号	設置場所	対象外 (操作不要)			/ -	
第1項 第1号 常設SAの容量	対象外 (容量等として設定すべき項目ではない)			/	-	
	(共用しない)			-	-	
第2項 第2号 共通の禁止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (S/G2次側による炉心冷却と多様性) (S/G2次側による炉心冷却と異なる水源) (補助給水ピットと位置的分散)			[補足説明資料]46-2 配置図	
		対象外(サポート系なし)				

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			格納容器再循環サンプルクリーン	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線 荷重 海水 電磁波	原子炉格納容器	A	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図	
		(有効に機能を發揮する)	-		
		海水又は淡水 (海水注水を行った場合の影響を考慮)	II		
		(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	対象外 (操作不要)	/	-	
第1項 第3号 試験・検査 (検査性・系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)			N	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	第4号 切り替え性	【1次系F&B】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)			B b [補足説明資料]46-4 系統図
		【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)			A d [補足説明資料]46-4 系統図
第43条 第5号 悪影響防止	系統設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない			-
	配置設計	対象外			/
	その他(飛散物)	対象外 (操作不要)			/
第6号	設置場所	対象外 (容量等として設定すべき項目ではない)			/ -
第1号	常設SAの容量	(共用しない)			/ -
第2号	共用の禁止	【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (S/G2次側による炉心冷却と多様性) (補助給水ピットと位置的分散)			- -
第2項 第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	対象外(サポート系なし)			A a [補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因				/

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			ほう酸注入タンク	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉補助建屋)	B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図	
	荷重	(有効に機能を発揮する)	-		
	海水	対象外(海水を涵水しない)	/	[補足説明資料]46-4 系統図	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	対象外 (操作不要)	/		
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	流路	(機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能-マンホール設置) (ほう素濃度及び有効水量の確認が可能)	F	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料	
	切り替え性	【1次系F&B】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図	
	系統設計	【1次系のF&B】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図	
第43条 第5号 悪影響防止	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-		
	その他(飛散物)	対象外	/		
	設置場所	対象外 (操作不要)	/		
第1号 常設SAの容量	常設SAの容量	対象外(流路)	/		
	共用の禁止	(共用しない)	-		
第2項 第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次系のF&B】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/		
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/		

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			蓄圧タンク	類型化区分	関連資料
第1項 第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	原子炉格納容器	A	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
		海水	対象外(海水を通水しない)	/	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	対象外 (操作不要)	/	-
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	容器 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能-マンホール設置)	C	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料	
	第4号	切り替え性	【その他】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
	第5号	系統設計	【その他】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第43条	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-		
	その他(飛散物)	対象外	/		
	第6号	設置場所	対象外 (操作不要)	/	-
第2項 第1号	常設SAの容量	【その他】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-	-
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
	第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 共通要因故障防止	【その他】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/	-
		サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			蓄圧タンク出口弁	類型化区分	関連資料
第1項 第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	原子炉格納容器	A	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	対象外(海水を通水しない)	/	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
		操作性	【その他】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B	
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)		弁 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	B	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
		切り替え性	【その他】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
		系統設計	【その他】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第4項 第5号	悪影響防止	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-	[補足説明資料]46-4 系統図
		その他(飛散物)	対象外	/	
		設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B	
第2項 第1号	常設SAの容量		対象外(流路)	/	-
	共用の禁止		(共用しない)	-	-
	共通要因故障防止 第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【その他】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/	-
		サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	-

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備		電動補助給水ポンプ	類型化区分	関連資料
第1項 第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II
		電磁波	(機能が損なわれない)	-
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-
	第2号	操作性	【S/G2次側による冷却】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)		ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A
	第4号	切り替え性	【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b
	第5号	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d
第43条	配置設計		地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-
	その他(飛散物)		対象外	/
	第6号	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B
第2項 第1号	常設SAの容量		【S/G2次側による冷却】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-
第2項 第3号	共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【S/G2次側による冷却】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧に多様性) (加圧器逃がし弁と位置的分散)	A a
			【S/G2次側による炉心冷却（機能回復）】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	
		サポート系要因	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (DB設備としての電源に多様性を持った代替電源から給電)	C

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備		タービン動補助給水ポンプ	類型化区分	関連資料
第1号 における健全性	環境条件 圧力／屋外の天候 放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
	海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	【S/G2次側による冷却】 現場操作 (工具確保：専用の注油器により手動で潤滑油供給、専用の工具を用いて人力で蒸気加減弁を操作) (弁操作：専用の工具を用いて人力で蒸気加減弁を操作) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A ⑤ A ⑨ B	
第1項 第4号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【T/D-AFWPの機能回復】 (蒸気加減弁及び駆動蒸気入口弁の操作等により、設計基準事故対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第43条 第5号	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
	設置場所	現場操作 (操作は設置場所で可能) 中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	A a B	[補足説明資料]46-2 配置図
第1号	常設SAの容量	【S/G2次側による冷却】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-
	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【S/G2次側による冷却】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧に多様性) (加圧器逃がし弁と位置的分散) 【S/G2次側による炉心冷却（機能回復）】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因	対象(サポート系あり) 別の手段 (蒸気加減弁は手動で操作できる設計とし、軸受油は手動で潤滑油給油できる)	C	[補足説明資料]46-2 配置図

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			補助給水ピット	類型化区分	関連資料
第1号 における健全性	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	対象外 (操作不要)	/	-
第1項	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ピット (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能-アクセスドア設置) (有効水量の確認が可能)	C	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
	第5号 悪影響防止	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第43条	配置設計	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
		その他(飛散物)	対象外	/	
	第6号	設置場所	対象外 (操作不要)	/	-
第2項	第1号	常設SAの容量	【S/G2次側による冷却】 DB設備の容量等を捕う (捕給までの間、水源を確保できる十分な容量で設計)	B	[補足説明資料]46-5 容量設定根拠
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
	第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【S/G2次側による冷却】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧に多様性) (加圧器逃がし弁と位置的分散)	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
		サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備		主蒸気逃がし弁	類型化区分	関連資料
第1項 第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-
		海水	対象外(海水を通水しない)	/
		電磁波	(機能が損なわれない)	-
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-
	第2号	操作性	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOCA】 現場操作 (足場確保:常設の踏み台) (弁操作:手動ハンドルを設け人力により確実に操作) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A ③ A ⑨ B
第1項 第1号	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	弁 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	B
	第4号	切り替え性	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOCA】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b
	第5号	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d
第43条	影響防止	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-
		その他(飛散物)	対象外	/
	第6号	設置場所	現場操作 (設置場所での手動ハンドル操作により可能) 中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	A a B
第2項	第1号	常設SAの容量	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOCA】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-
	第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 共通要因故障防止	【S/G2次側による冷却、SGTR、IS-LOCA】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧に多様性) (加圧器逃がし弁と位置的分散) 【S/G2次側による炉心冷却（機能回復）】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	A a
		サポート系要因	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (手動操作を可能とし、空気作動に対して多様性)	C

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			蒸気発生器	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線 荷重 海水 電磁波	原子炉格納容器	A	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図	
		(有効に機能を發揮する)	-		
		海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II		
		(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	対象外 (操作不要)	/		
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	熱交換器 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能—マンホール設置) (非破壊検査が可能)			D	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	第4号 切り替え性	【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)			B b [補足説明資料]46-4 系統図
		【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)			A d [補足説明資料]46-4 系統図
第43条 第5号 悪影響防止	系統設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない			-
	配置設計	対象外			/
	その他(飛散物)	対象外 (操作不要)			/
第6号	設置場所	対象外 (操作不要)			/ -
第1号	常設SAの容量	【S/G2次側による冷却】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)			A -
第2号	共用の禁止	(共用しない)			- -
第2項 第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【S/G2次側による冷却】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (加圧器逃がし弁を使用した1次冷却系統の減圧に多様性) (加圧器逃がし弁と位置的分散)			A a [補足説明資料]46-2 配置図
		サポート系要因			/

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			主蒸気管	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	原子炉格納容器 C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	A B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図	
	荷重	(有効に機能を発揮する)	-		
	海水	対象外(海水を涵水しない)	/		
	電磁波	(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	対象外 (操作不要)	/		
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)		流路 (機能・性能及び漏えいの確認が可能)	F	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料	
	切り替え性	【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図	
	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図	
第4項 第5号 悪影響防止	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	[補足説明資料]46-4 系統図	
	その他(飛散物)	対象外	/		
	設置場所	対象外 (操作不要)	/		
第1項 第1号 常設SAの容量		対象外(流路)	/	-	
	共用の禁止	(共用しない)	-	-	
第2項 第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【S/G2次側による冷却】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/	-	
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	-	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びFSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 系統図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	対象外(海水を涵水しない)	/	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	【S/G2次側による冷却】 現場操作 (弁操作：手動ハンドルを設け入力により確実に操作) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A ③ B	[補足説明資料]46-2 配置図
第1項 第1項 第4号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)		弁 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	B	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	切り替え性		【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]46-4 系統図
	影響防止	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]46-4 系統図
第43条	配置設計		地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)		対象外	/	
	第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所で可能) 中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	A a B	[補足説明資料]46-2 配置図
第2項	第1号	常設SAの容量	対象外(開機能)	/	-
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
	共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【S/G2次側による冷却(機能回復)】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/	-
第3号		サポート系要因	対象(サポート系あり) 別の手段 (手動操作を可能とし、常設直流電源を用いた操作に多様性)	C	[補足説明資料]46-2 配置図

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンドアリを減圧するための設備			余熱除去ポンプ入口弁	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線 荷重 海水 電磁波	C/V以外の屋内-IS LOCA時に使用 (原子炉補助建屋)	B a	【補足説明資料】46-2 配置図 【補足説明資料】46-4 系統図	
		(有効に機能を発揮する)	-		
		対象外(海水を涵水しない)	/		
		(機能が損なわれない)	-		
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	操作性	【IS-LOCA】 現場操作 (弁操作：遠隔操作機構を用いて確実に操作できる)	A⑨	【補足説明資料】46-2 配置図	
第1項 第3号 試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)			B	【補足説明資料】46-3 試験・検査説明資料	
	切り替え性		B b	【補足説明資料】46-4 系統図	
	悪影響防止 第5号	系統設計 【IS-LOCA時】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成)	A a	【補足説明資料】46-4 系統図	
第4項 第6号 設置場所		配置設計 地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-		
		その他(飛散物) 対象外	/		
設置場所 現場操作 (設置場所と異なる区画から遠隔操作機構を用いて操作)		A b	【補足説明資料】46-2 配置図		
第43条 第2項 第1号 常設SAの容量			/	-	
	共用の禁止		-	-	
	共通要因故障防止 第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 【IS-LOCA時】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/	-	
		サポート系要因 対象外(サポート系なし)	/	-	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

第46条 原子炉冷却材圧力パウンドアリを減圧するための設備		加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベ	類型化区分	関連資料
第1号 における健全性	環境条件	C/V以外の屋内-その他 (原子炉建屋)	B d	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 組成図
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
	海水	対象外(海水を通水しない)	/	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	【加圧器逃がし弁の機能回復】 現場操作 (工具確保:一般的な工具) (弁操作:弁操作等にて速やかに切替えられる) (接続作業:簡単な接続規格による接続)	A ⑤ A ⑨ A ⑩	
第1項 第4号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	容器 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (規定圧力及び外観の確認が可能)	C	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【加圧器逃がし弁の機能回復】 DB施設としての機能を有さない (弁を設置)	B a 1	[補足説明資料]46-4 組成図
	系統設計	【加圧器逃がし弁の機能回復】 通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A b	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]46-4 組成図
第43条 第5号	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛により固定)	-	[補足説明資料]46-2 配置図
	その他(飛散物)	対象外	/	
	設置場所	現場操作 (操作は設置場所で可能)	A a	
第1号	可搬SAの容量	【加圧器逃がし弁の機能回復】 負荷に直接接続 (加圧器逃がし弁全間に必要な圧力に対して十分な容量 保有数は1個、故障時及び保守点検時のバックアップとして 1個の合計2個)	B	[補足説明資料]46-5 容量設定根拠
第2号	可搬SAの接続性	簡便な接続規格	C	[補足説明資料]46-2 配置図
第3号	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	/	-
第4号	設置場所	SFP事故時以外に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	B	[補足説明資料]46-2 配置図
第5号	保管場所	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制御用空気圧縮機と位置的分散)	A b	[補足説明資料]46-2 配置図
第6号	アクセスルート	屋内アクセスルート	A	[補足説明資料]46-9 アクセスルート図
第7号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制御用空気圧縮機と位置的分散)	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

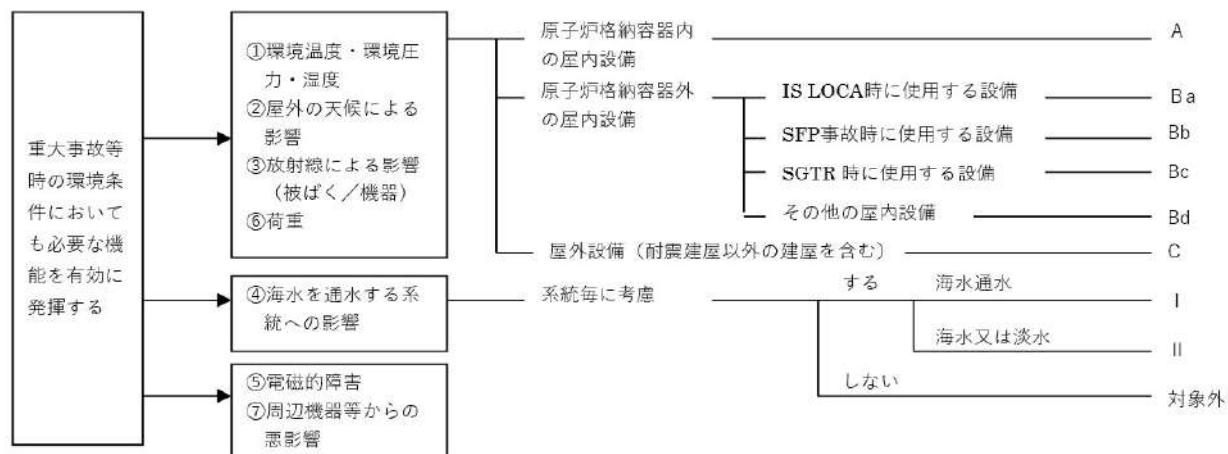
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(可搬)

第46条 原子炉冷却材圧力パウンドリを減圧するための設備		加圧器逃がし弁操作用バッテリ	類型化区分	関連資料
第1号 における健全性	環境条件	C/V以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋)	B d	[補足説明資料]46-2 配置図 [補足説明資料]46-4 組成図
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
	海水	対象外(海水を涵水しない)	/	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	【加圧器逃がし弁の機能回復】 現場操作 (工具確保) (運搬設置:車輪の設置により運搬、移動ができる) (電源操作:電源操作等により速やかに切替えられる) (接続作業:ボルト・ネジ接続とし、接続規格を統一)	A ⑤ A ⑥ A ⑧ A ⑩	
第1項 第4号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	その他電源設備 (機能・性能の確認が可能) (電圧測定が可能)	I	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【加圧器逃がし弁の機能回復】 DB施設としての機能を有さない (電源操作)	B a 1	[補足説明資料]46-4 組成図
	系統設計	【加圧器逃がし弁の機能回復】 通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A b	[補足説明資料]46-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]46-4 組成図
第43条	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛により固定)	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
	設置場所	現場操作 (操作は設置場所で可能)	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
第1号	可搬SAの容量	【加圧器逃がし弁の機能回復】 負荷に直接接続 (加圧器逃がし弁2台の作動時間を考慮した容量 保有数は1個、故障時及び保守点検時のバックアップとして 1個の合計2個)	B	[補足説明資料]46-5 容量設定根拠
	可搬SAの接続性	端子のボルト・ネジによる接続	A	[補足説明資料]46-2 配置図
	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	/	-
	設置場所	SFP事故時以外に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	B	[補足説明資料]46-2 配置図
第3項 第5号	保管場所	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (蓄電池(非常用)と位置的分散)	A b	[補足説明資料]46-2 配置図
	アクセスルート	屋内アクセスルート	A	[補足説明資料]46-9 アクセスルート図
第7号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (蓄電池(非常用)と位置的分散)	A a	[補足説明資料]46-2 配置図
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

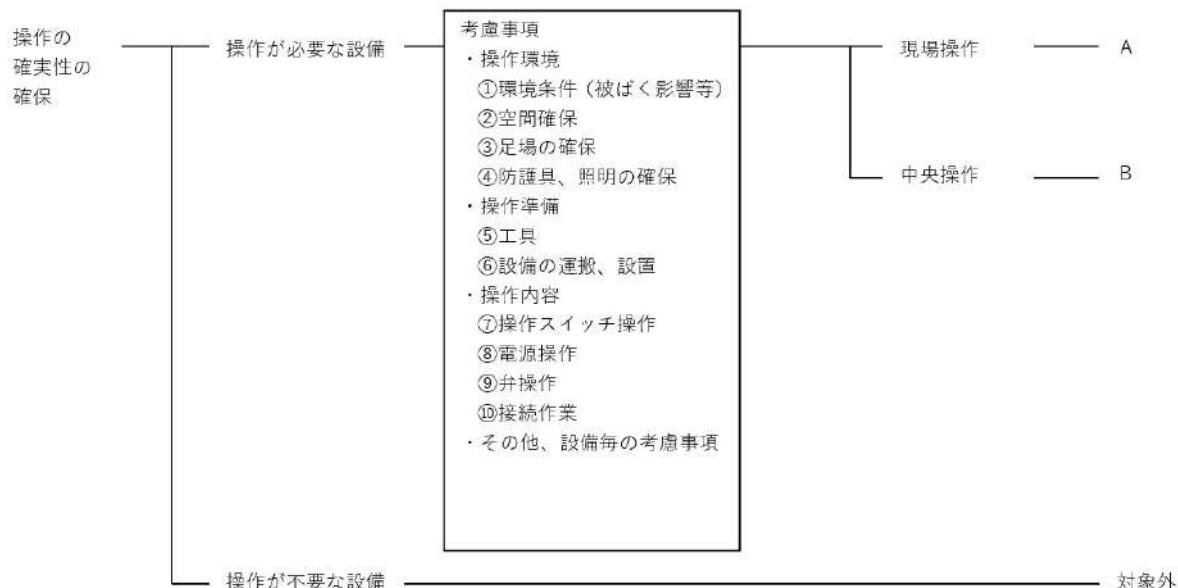
- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊3号炉
SA設備基準適合性一覧表の記号説明

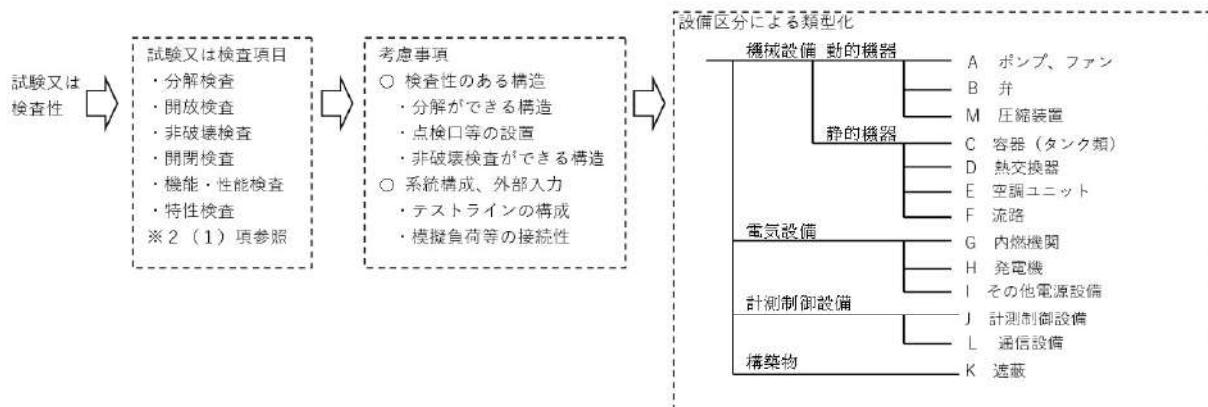
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号
重大事故等時の環境条件における健全性について



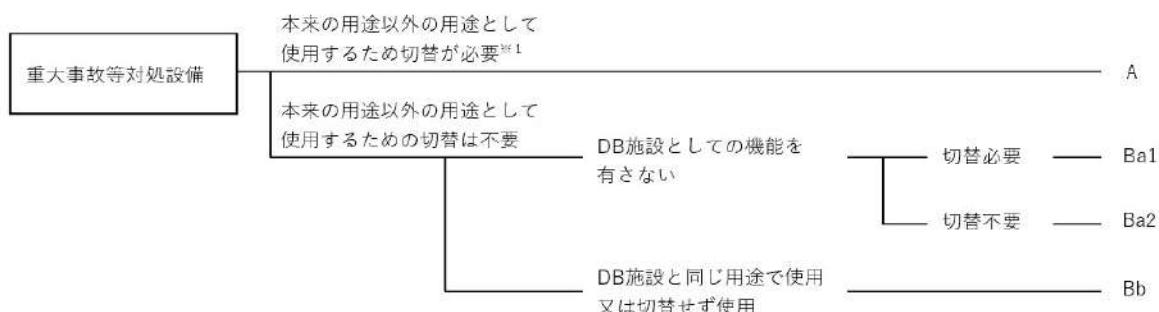
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号
操作の確実性について



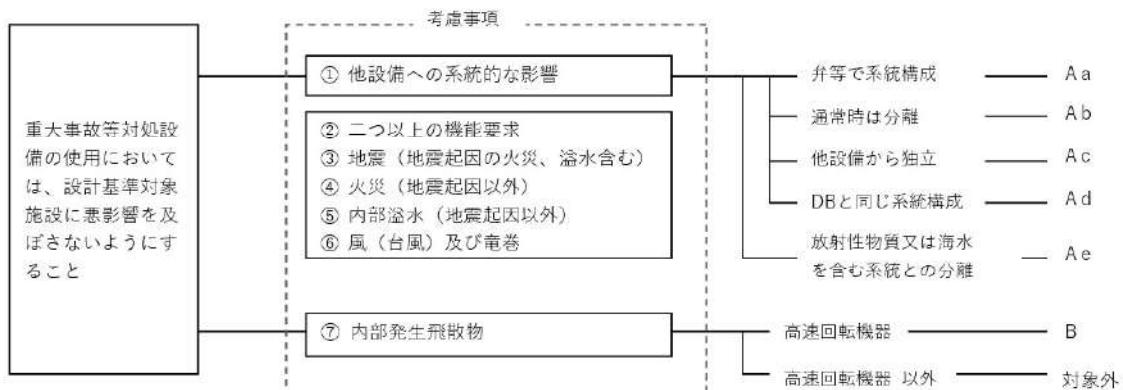
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号
試験又は検査性について



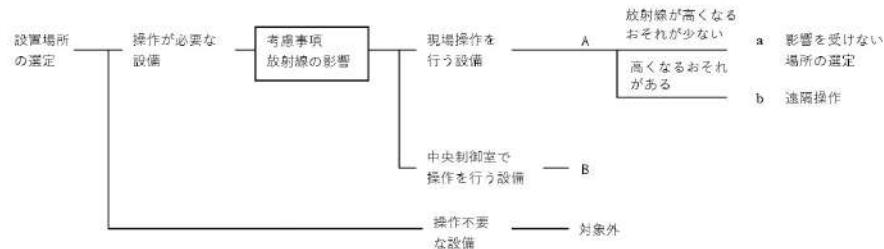
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号
切り替え性について



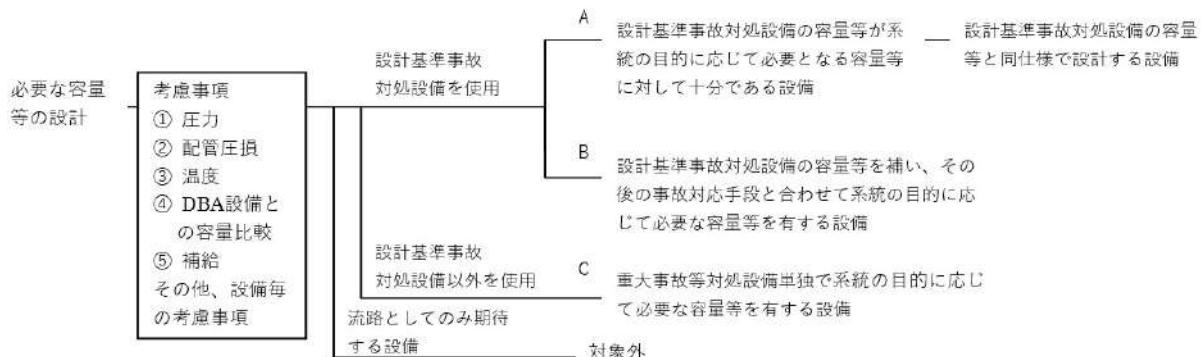
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号
重大事故等対処設備の悪影響防止について



■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
常設重大事故等対処設備の容量等について



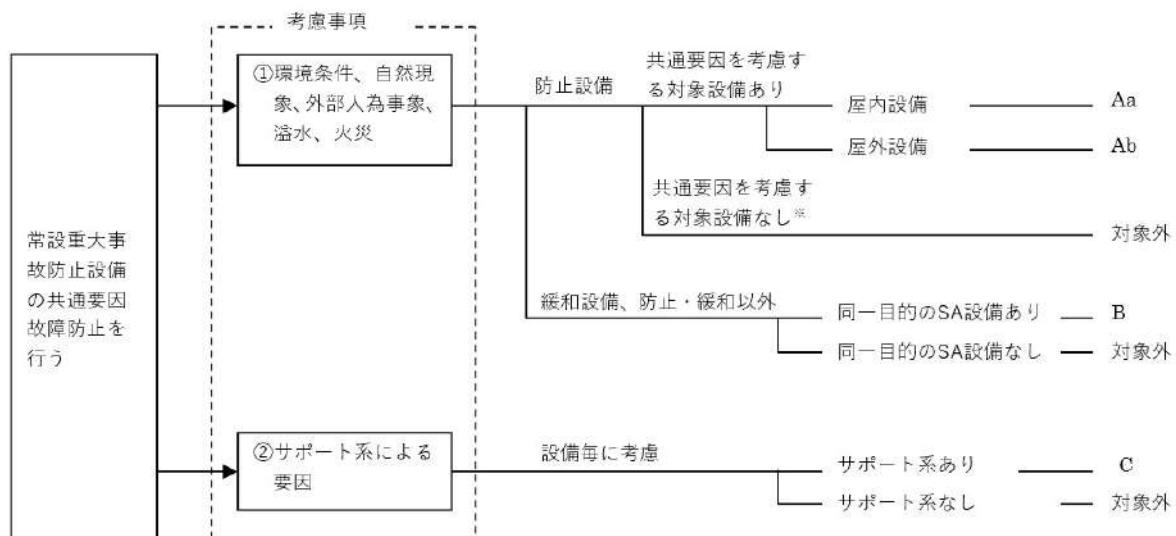
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
常設重大事故等対処設備の容量等について



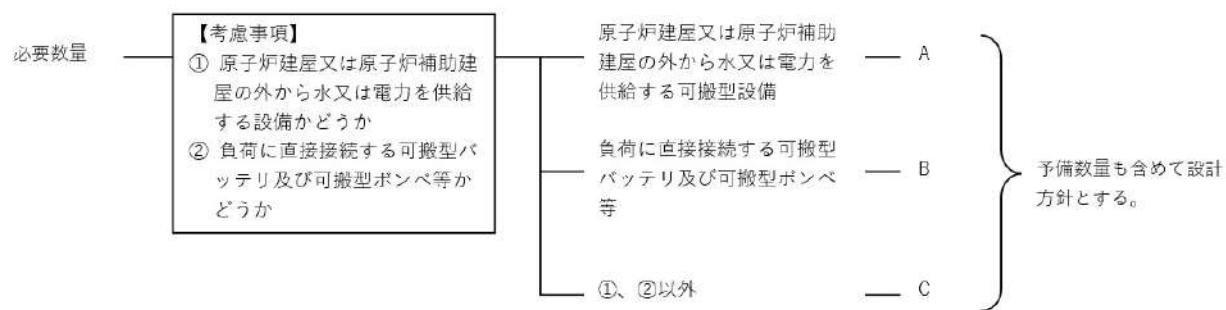
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

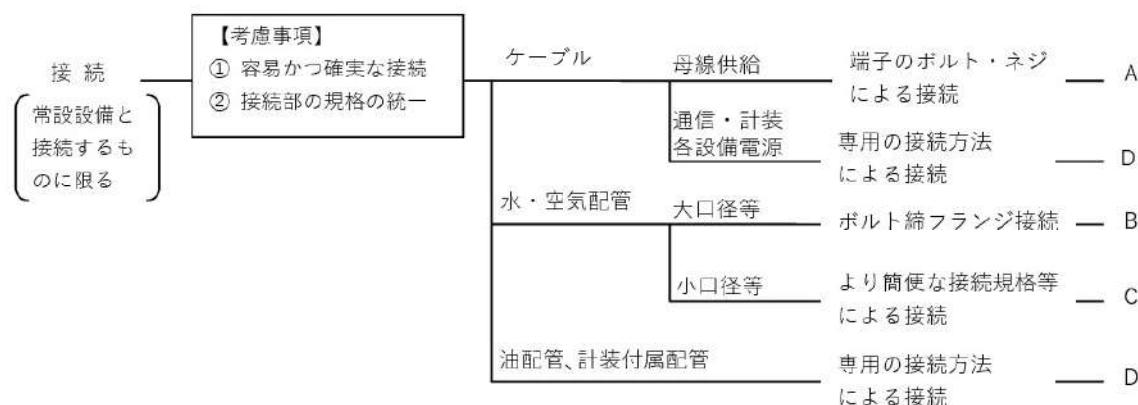
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
常設重大事故防止設備の共通要因故障について



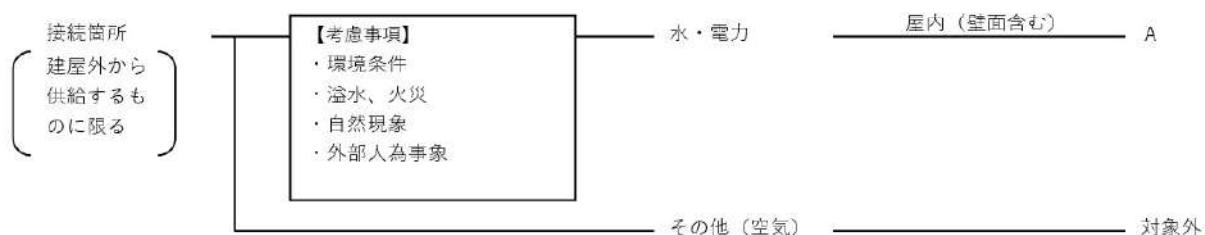
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号
可搬型重大事故等対処設備の容量等について



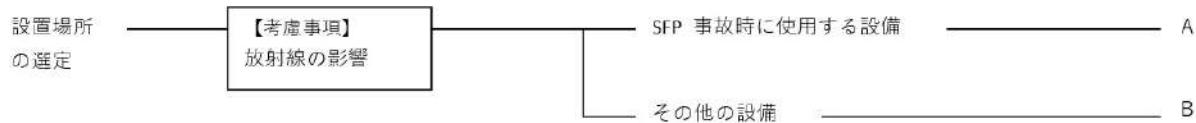
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号
可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について



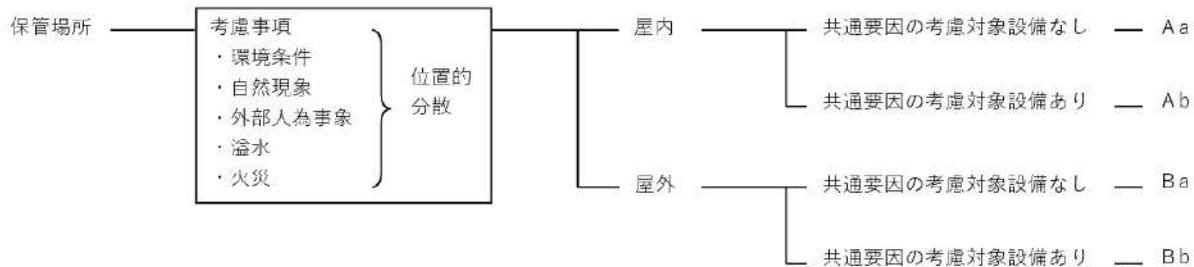
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号
異なる複数の接続箇所の確保について



■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号
可搬型重大事故等対処設備の設置場所について



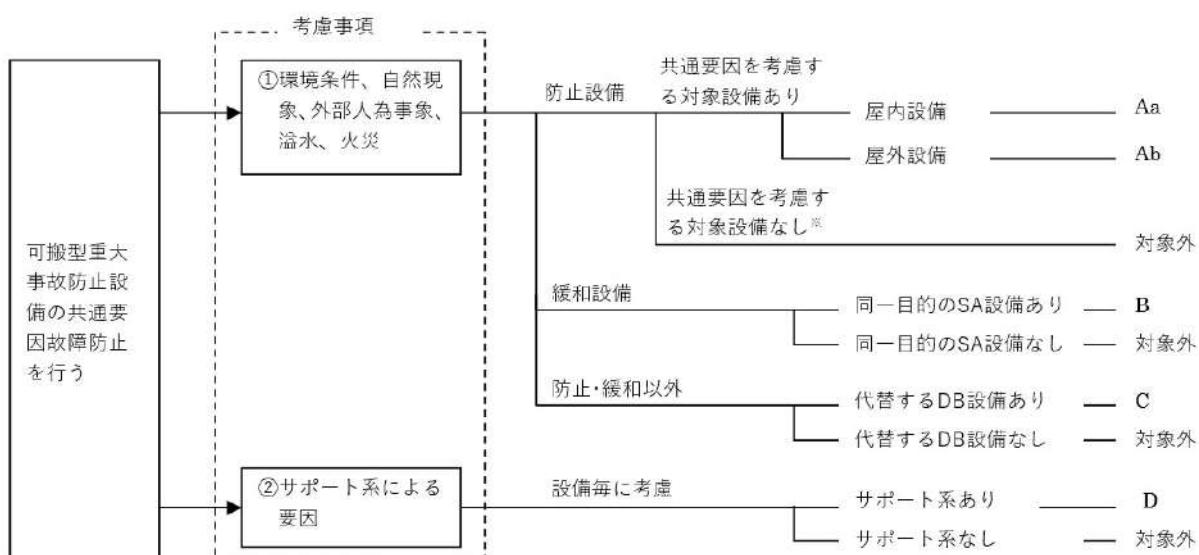
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号
保管場所について



■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号
アクセスルートについて

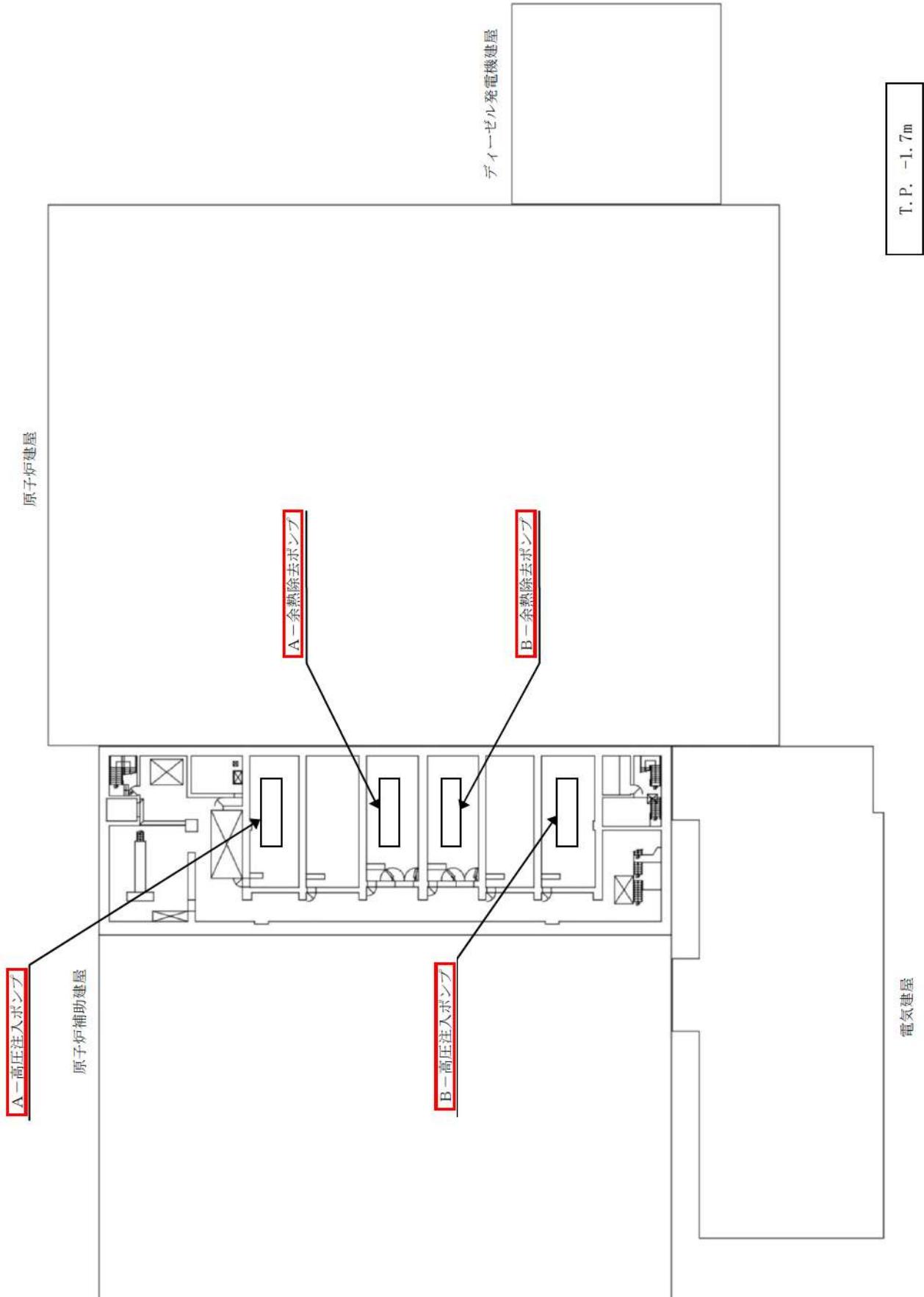


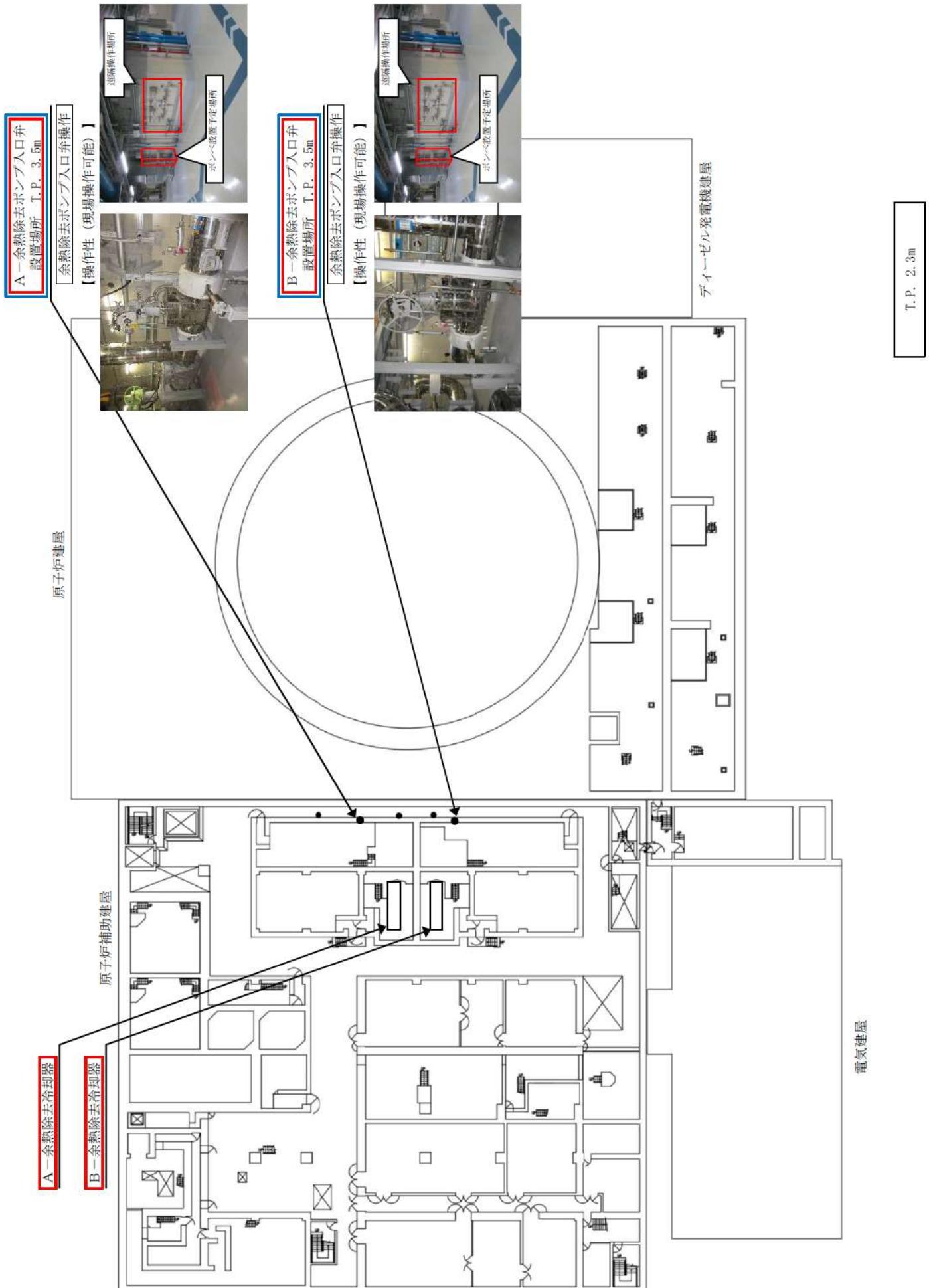
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号
重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について



4.6-2 配置図

凡例	
	: 設計基準事故対処設備等
	: 重大事故等対処設備





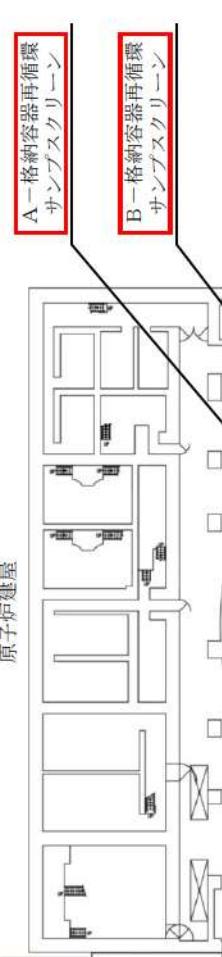
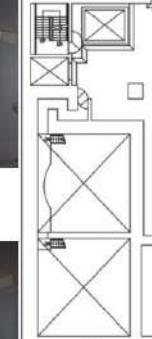
加圧器逃がし弁操作用ハッティ (取付箇所)

手縫め端子
【操作性 (ボルト・ネジ接続)】
A - 備電池 (非常用)
B - 備電池 (非常用)

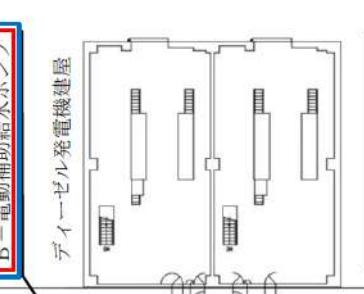


加圧器逃がし弁操作用ハッティ
(取付箇所)

車輪の設置による運搬、移動
【操作性 (現場操作可能)】
A - 溶接防止 (ボルト・ネジ)



B-1 格納容器再循環サンプル
A-1 電動補助給水ポンプ
B-1 電動補助給水ポンプ



タービン動補助給水ポンプ



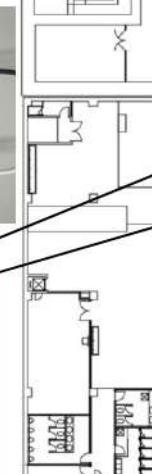
加圧器逃がし弁操作用ハッティ (取付箇所)

手縫め端子
【操作性 (ボルト・ネジ接続)】
A - 備電池 (非常用)
B - 備電池 (非常用)

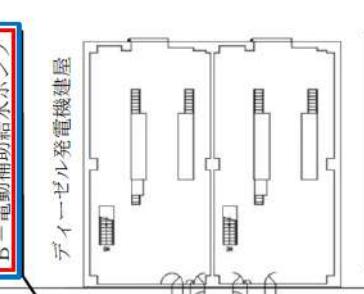


加圧器逃がし弁操作用ハッティ
(取付箇所)

車輪の設置による運搬、移動
【操作性 (現場操作可能)】
A - 溶接防止 (ボルト・ネジ)

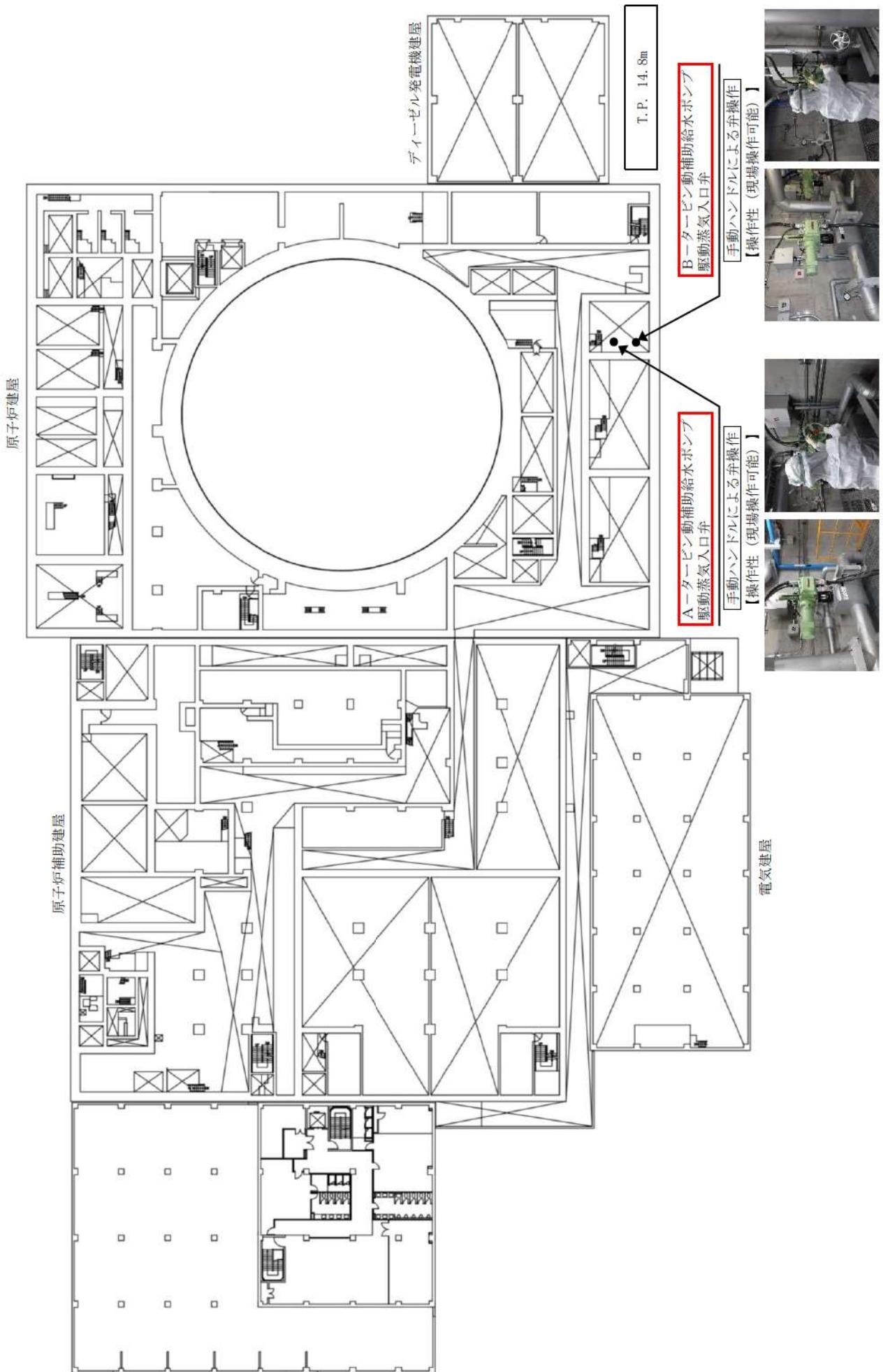


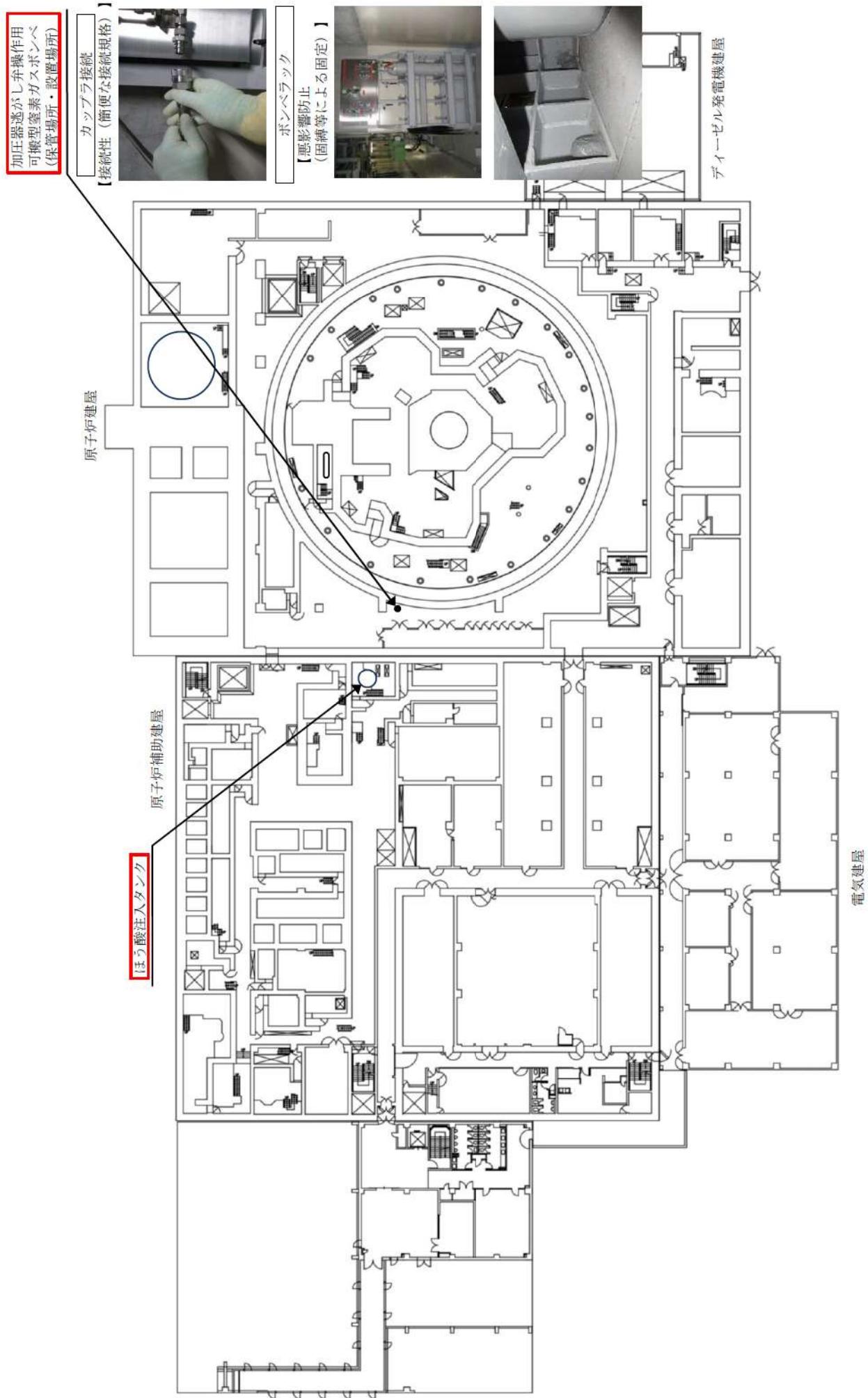
B-1 格納容器再循環サンプル
A-1 電動補助給水ポンプ
B-1 電動補助給水ポンプ

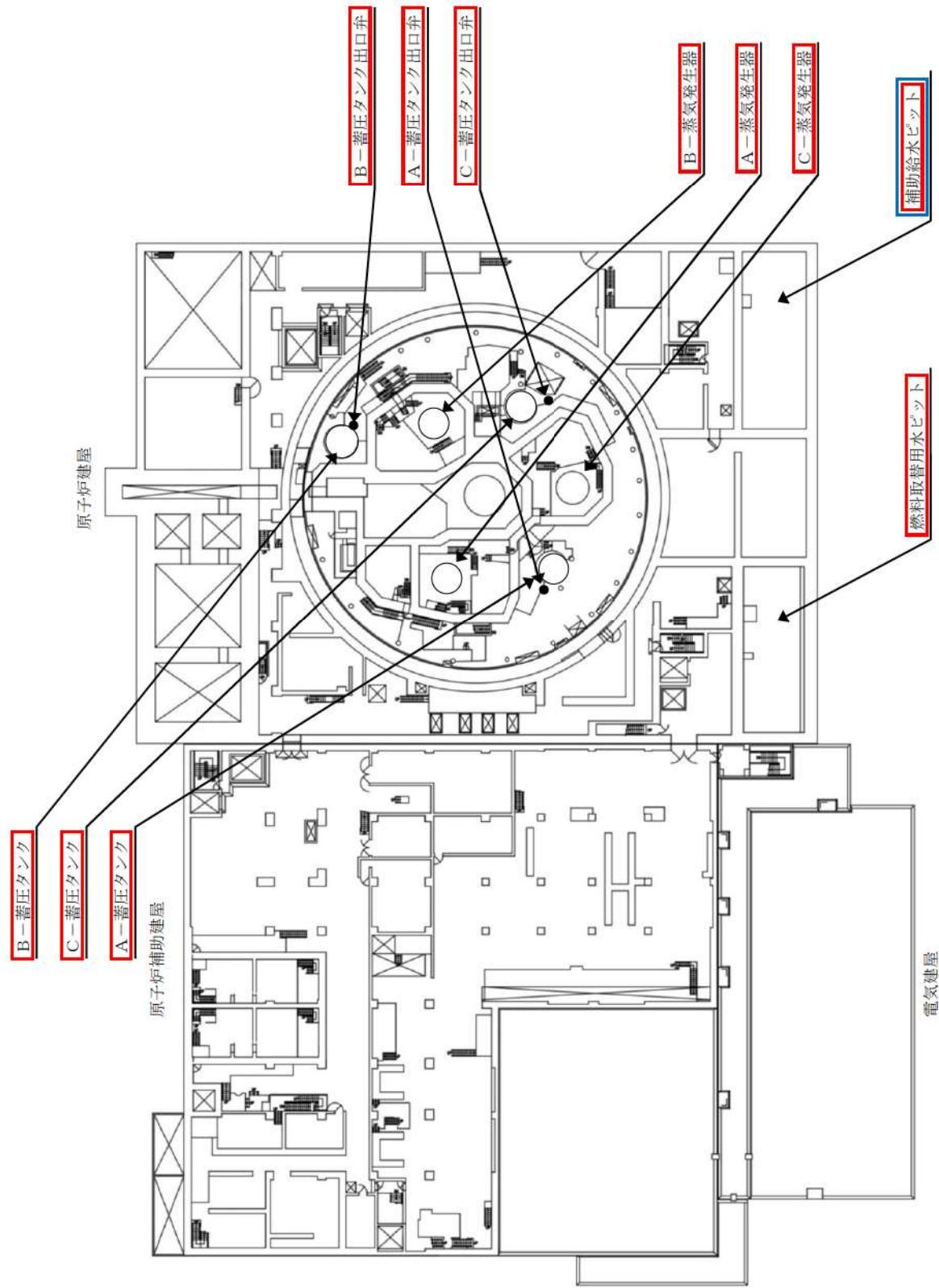


注油器による潤滑油供給
【操作性 (現場操作可能)】
A - 制御用空気圧縮機
B - 制御用空気圧縮機

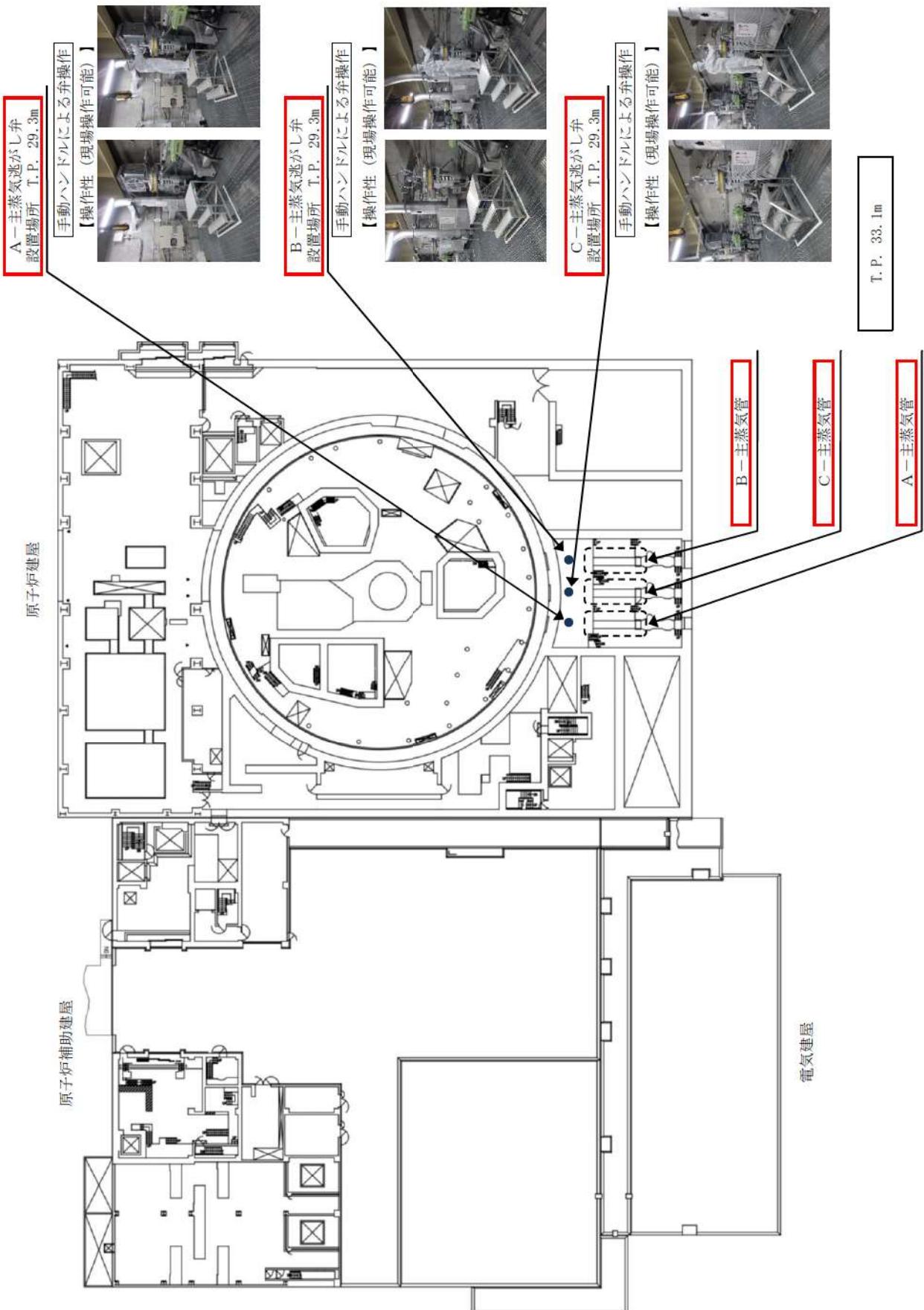


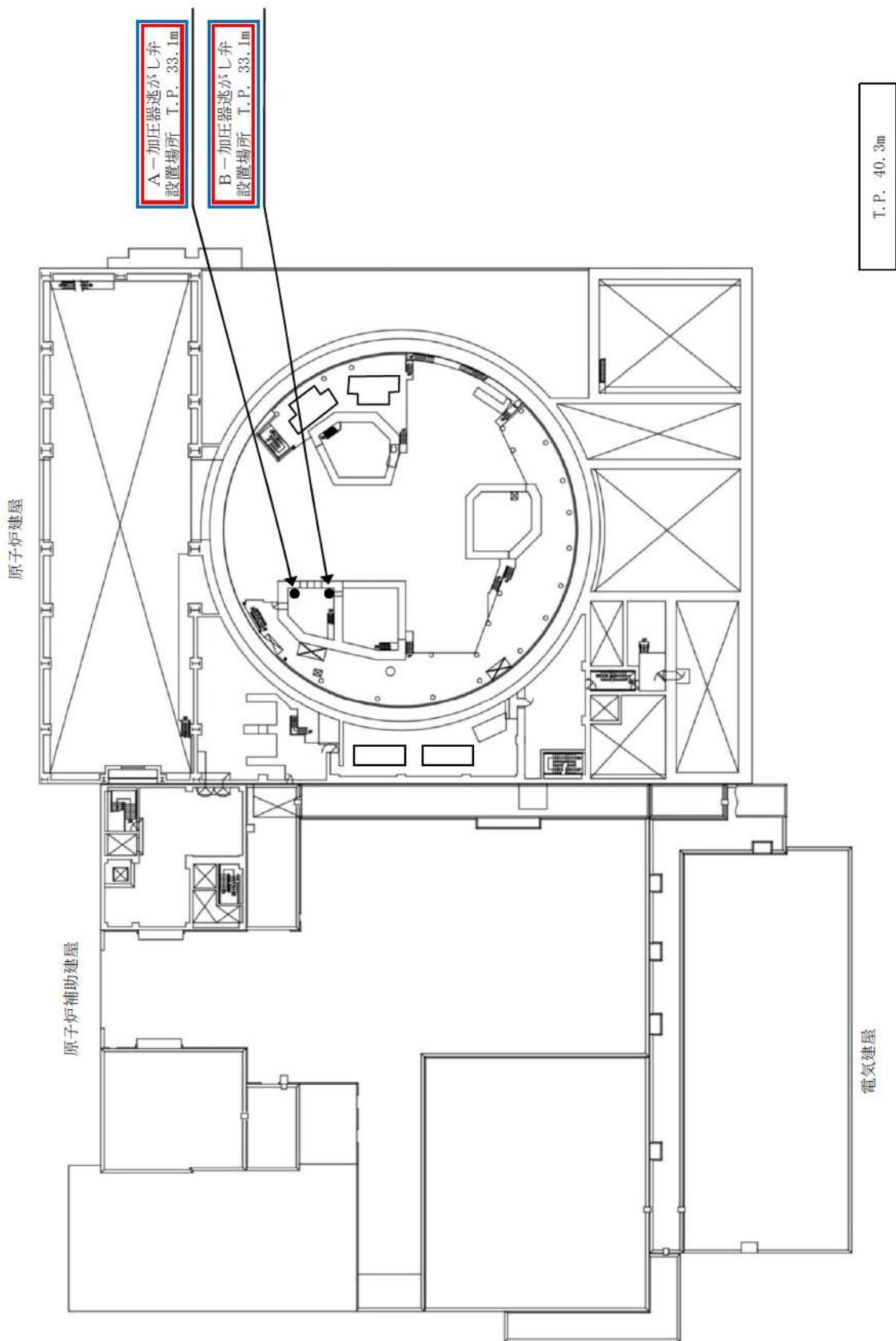






T.P. 24.8m





4.6-3 試験・検査説明資料

油圧廻路3号機
点検計画

機器又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手検の項目	保全方式又は種類	検査名	備考
3RFP/A 3.A-燃料貯蔵用ポンプ	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	5.1M 5.M	93.1次系ボンブ開始検査 93.1次系ボンブ開始検査	(運動分析: 2M (運行運転時))
3RFP/B/M 3.B-燃料貯蔵用ポンプ用電動機	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	5.2M 5.2M	93.1次系ボンブ開始検査 93.1次系ボンブ開始検査	(運動分析: 2M (運行運転時))
燃焼物質の貯蔵施設及び排 出施設 【燃料貯蔵用ポンプ】	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	5.2M 5.2M	93.1次系ボンブ開始検査 93.1次系ボンブ開始検査	(運動分析: 2M (運行運転時))
3Y-RF-012 3-燃料貯蔵用水加熱器入口弁 3-YF-018 3-燃料貯蔵用水管に取りライイン燃料貯蔵用水分注入口 3Y-RF-108 3-原子炉キャビティ冷却ライイン燃料貯蔵用水分注入口 通底弁	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.3CM 1.3CM	84.1次系弁検査 84.1次系弁検査	
その他燃器 1式	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.3CM 1.3CM	84.1次系弁検査 84.1次系弁検査	
3PCV-451A 3.A-加圧器スプレイ弁 3PCV-451B 3.B-加圧器スプレイ弁	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.3CM 1.3CM	84.1次系弁検査 84.1次系弁検査	
3PCV-452A 3.B-加圧器スプレイ弁	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.C 1.C	11.加圧器逃がし弁開始検査 13.加圧器逃がし弁分解検査	
【原子炉冷却系流量計 〔一次冷却材の流量計〕】	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.C 1.C	12.加圧器逃がし弁開始検査 13.加圧器逃がし弁分解検査	
SIGCH/A 3.A-蒸気発生器	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.3M 2.M	6.蒸気発生器伝送管体積検査 6.蒸気発生器伝送管体積検査	伝送管数: 3, 386本
SIGCH/B 3.B-蒸気発生器	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.3M 1.3M	6.蒸気発生器伝送管体積検査 6.蒸気発生器伝送管体積検査	伝送管数: 3, 386本
SIGCH/C 3.C-蒸気発生器	燃焼・生産部機 分解点検	高	燃焼・生産部機 分解点検	1.3M 2.6M	6.蒸気発生器伝送管体積検査 6.蒸気発生器伝送管体積検査	伝送管数: 3, 386本

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：加圧器逃がし弁機能検査
要領書番号：HT 3-11



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-3

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：加圧器逃がし弁漏えい検査
要領書番号：HT 3-12

試原-17

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：加圧器逃がし弁分解検査
要領書番号：HT 3-13

試原-19

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-7

油圧廻所3号機 施設計画

機器又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手検の項目	保全方式又は種類	検査名	備考
3RFP/A 3.A-燃料貯蔵用ポンプ	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	5.0M 5.0M	93.1次系ボンブ開始検査 93.1次系ボンブ開始検査	(定期診断: 2M (運転運転時))
3RFP/LM 3.B-燃料貯蔵用ポンプ用電動機	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	5.2M 5.2M	93.1次系ボンブ開始検査 93.1次系ボンブ開始検査	(定期診断: 2M (運転運転時))
3RFP/LB 3.B-燃料貯蔵用ポンプ	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	5.2M 5.2M	93.1次系ボンブ開始検査 93.1次系ボンブ開始検査	(定期診断: 2M (運転運転時))
燃焼物質の貯蔵施設及び排気装置 【燃料貯蔵用火災設備】	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.30M 1.30M	84.1次系ボンブ開始検査 84.1次系ボンブ開始検査	
3Y-RF-012 3-燃料貯蔵用水加熱器入口弁 3-燃料貯蔵用水管に亘りライシン燃料貯蔵用水分加熱器入口 袖切替弁	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.30M 1.30M	84.1次系ボンブ開始検査 84.1次系ボンブ開始検査	(定期診断: 2M (運転運転時))
3Y-RF-018 3-燃料貯蔵用水管に亘りライシン燃料貯蔵用水分加熱器入口 袖切替弁	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.30M 1.30M	84.1次系ボンブ開始検査 84.1次系ボンブ開始検査	(定期診断: 2M (運転運転時))
3Y-RF-108 3-原子炉キャビティ内ライシン燃料貯蔵用水分加熱器 連絡弁	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	2.60M 2.60M	84.1次系ボンブ開始検査 84.1次系ボンブ開始検査	
3Y-RF-016 3-燃料貯蔵用水加熱器出口遮がし弁	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	7.8M 7.8M	85.1次系安全弁検査 85.1次系安全弁検査	
その他機器 1式	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.6~ 1.30M	84.1次系安全弁検査 84.1次系安全弁検査	
3PCV-45IA 3.A-加圧給水ブレイブ	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	高	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	1.0M	84.1次系安全弁検査	
3PCV-45IB 3.B-加圧給水ブレイブ	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	高	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	1.2M	84.1次系安全弁検査	
3PCV-45CA 3.A-加圧給水ブレイブ	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.0M 1.0M	11.加圧器逃がし弁機能検査 13.加圧器逃がし弁分解検査	
3PCV-45CB 3.B-加圧給水ブレイブ	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	2.0M 2.0M	11.加圧器逃がし弁機能検査 13.加圧器逃がし弁分解検査	
【原子炉冷却系流量計 〔一次冷却材の流量計〕】	燃焼・生産部屋 分解点検 激しい熱源	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.0C 1.0C	11.加圧器逃がし弁機能検査 13.加圧器逃がし弁分解検査	
SGCH/A 3.A-蒸気発生器	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	高	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	1.0M 2.0M	6.蒸気発生器伝送管体積検査 6.蒸気発生器伝送管体積検査	伝送管数: 3, 386本
SGCH/B 3.B-蒸気発生器	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	高	燃焼・生産部屋 分解点検(消火栓ホース)	1.0M 1.0M	6.蒸気発生器伝送管体積検査 6.蒸気発生器伝送管体積検査	伝送管数: 3, 386本
SGCH/C 3.C-蒸気発生器	燃焼・生産部屋 分解点検	高	燃焼・生産部屋 分解点検	1.0M 2.0M	6.蒸気発生器伝送管体積検査 6.蒸気発生器伝送管体積検査	伝送管数: 3, 386本

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設備名：原子炉冷却系統設備
検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査
要領書番号：HT 3-6

試原-30



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-10



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-11



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-12

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-13

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-15

 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-16

沿岸廃棄物規制面

機器又は装置名	実施機(機器名)	保全の重要度	点検及び手検の項目	保全方式又は修理方法	機 器 名	備 考
原子炉冷却系安全弁 〔一次冷却系の制御配管〕	3V-BU-057 3 C - 加工器安全弁	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他) 余裕開閉力の確認	1.3M 1.3M 1.3M	8 加工器安全弁機能検査 10 加工器安全弁分解検査 9 加工器安全弁漏えい検査	(0.7mは適用して設備が動作)
その他機器 1式	3TCV-3616 3 A - 主燃氣バッケージ隔離弁	高	分解点検	1.6~16.6M		
	3TCV-3626 3 B - 主燃氣バッケージ隔離弁	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	84 1次系弁検査	
	3TCV-3636 3 C - 主燃氣バッケージ隔離弁	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	84 1次系弁検査	
	3TCV-3640 3 A - 主燃氣逃がし弁	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	27 主燃氣逃がし弁隔離検査	
	3TCV-3650 3 B - 主燃氣逃がし弁	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	27 主燃氣逃がし弁隔離検査	
	3TCV-3650 3 C - 主燃氣逃がし弁	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	28 主燃氣逃がし弁隔離検査	
原子炉冷却系安全弁 〔主燃氣・主循水配管〕	3C-B-ヒンジバッケージ 3 A - ヒンジバッケージ	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	27 主燃氣逃がし弁隔離検査	
	3TCV-5008 3 D - ヒンジバッケージ	高	機能・性能試験 分解点検(消耗品交換他)	1.3M 1.3M	28 主燃氣逃がし弁隔離検査	
	3TCV-5008 3 E - ヒンジバッケージ	高	機能・性能試験 分解点検	1.3M 3.9M	61 ダーピングバイパス弁隔離検査	
	3TCV-5008 3 F - ヒンジバッケージ	高	機能・性能試験 分解点検	3.6M 3.6M	61 ダーピングバイパス弁隔離検査	
	3V-FW-538A 3 A - 主循水隔離弁	高	機能・性能試験 分解点検	7.5M 7.5M	84 1次系弁検査	
	3V-FW-538B 3 B - 主循水隔離弁	高	機能・性能試験 分解点検	7.5M 7.5M	84 1次系弁検査	
	3V-FW-538C 3 C - 主循水隔離弁	高	機能・性能試験 分解点検	7.5M 7.5M	84 1次系弁検査	

別紙1-8

試原-43

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：主蒸気逃がし弁機能検査
要領書番号：HT 3-27

試原-44

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-19

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

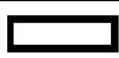
設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：主蒸気逃がし弁漏えい検査
要領書番号：HT 3-28

試原-46



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-21



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-22

油圧駆動3号機 油圧装置

機種又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手順の項目	保全方式又は機器種類	機 器 名	備 考
3PWB11B 3.B-主給水ポンプタービン	油圧・性能試験	高	分解点検	1.3M	121 2次系ボンブ分解検査	(0.7Mは適用して設備が正常運転)
3PWB15A 3.A-主給水ポンプタービン高压蒸気止止め弁	分解点検	高	分解点検	1.3M		
3PWB16A 3.A-主給水ポンプタービン高压蒸気加減弁	分解点検	高	分解点検	2.6M	120 2次系ボンブ分解検査	検査等を行う点検時は2次系ボンブ分解検査に非應 應検査を含む
3PWB17A 3.A-主給水ポンプタービン低圧蒸気止止め弁	分解点検	高	分解点検	2.6M	120 2次系ボンブ分解検査	検査等を行う点検時は2次系ボンブ分解検査に非應 應検査を含む
3PWB18A 3.A-主給水ポンプタービン高压蒸気加減弁	分解点検	高	分解点検	2.6M	120 2次系ボンブ分解検査	検査等を行う点検時は2次系ボンブ分解検査に非應 應検査を含む
3PWB19A 3.B-主給水ポンプタービン高压蒸気止止め弁	分解点検	高	分解点検	2.6M	120 2次系ボンブ分解検査	検査等を行う点検時は2次系ボンブ分解検査に非應 應検査を含む
3PWB16B 3.B-主給水ポンプタービン低圧蒸気止止め弁	分解点検	高	分解点検	2.6M	120 2次系ボンブ分解検査	検査等を行う点検時は2次系ボンブ分解検査に非應 應検査を含む
3PWB18B 3.B-主給水ポンプタービン高压蒸気加減弁	内面点検	高	内面点検	1.30M	124 2次系初期検査	
3PWB1A 3.A-電王室5号水均整器	開放点検	高	開放点検	3.0M	125 2次系熟水機器検査	2次系容器検査は、これまで検査の実績がないため、定期事業者検査要領書は添付していない。
3PWB1B 3.B-電王室6号水均整器	開放点検	高	開放点検	3.0M	125 2次系熟水機器検査	
	開放點検			3.0M	125 2次系熟水機器検査	

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-24



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-25

泊機窓所3号機 点検計画

機器又は系統名	実数(機器名)	保全の必要度	点検及び試験の項目	保全方法又は頻度	検査名	備考
3WP1 3-タービン動力給水ポンプ	機能・性能評価 分解点検	高	機能・性能評価 分解点検(力ハンド手入式・滑滑)	5.2M 12L 2次系ポンプ機能検査		(「5」は適用する設備診断基準)
3WP2A 3 A-電動動力給水ポンプ	機能・性能評価 分解点検	高	機能・性能評価 分解点検	5.2M 1.3M 1C 10.4M 5.2M	24 機助給水系ポンプ分解検査 23 機助給水系機能検査 24 機助給水系ポンプ分解検査 23 機助給水系機能検査	(機助診断: 3M (定期試験時))
3WP2B 3 B-電動動力給水ポンプ	機能・性能評価 分解点検	高	機能・性能評価 分解点検	1.0.4M 5.2M 1C 10.4M 5.2M	24 機助給水系ポンプ分解検査 23 機助給水系機能検査 24 機助給水系ポンプ分解検査 23 機助給水系機能検査	(機助診断: 3M (定期試験時))
3WP2C 3 C-電動動力給水ポンプ用電動機 蒸気タービン 「蒸気タービン」用潤滑オイル給水ポンプ及び分岐側並びに給水処理装置	機能・性能評価 分解点検	高	機能・性能評価 分解点検	1.0.4M 5.2M 1C 10.4M 5.2M	25 機助給水系機能検査 26 機助給水系ポンプ分解検査 24 機助給水系ポンプ分解検査 23 機助給水系機能検査	(機助診断: 3M (定期試験時))
3WP3A 3 A-タービン動力給水ポンプ	機能・性能評価 分解点検	高	機能・性能評価 分解点検	1.0.4M 3.9M 1C 12L 2次系ポンプ分解検査	24 機助給水系機能検査 3.9M 12L 2次系ポンプ分解検査	(機助診断: 2M (定期試験時))
3WP3B 3 B-タービン動力給水ポンプ	機能・性能評価 分解点検	高	機能・性能評価 分解点検	1.0.4M 3.9M 1C 12L 2次系ポンプ分解検査	23 機助給水系機能検査 3.9M 12L 2次系ポンプ分解検査	(機助診断: 2M (定期試験時))

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：補助給水系機能検査
要領書番号：HT 3-23

試原-60

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-28

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-29

泊機廻所3号機 検査計画

機器又は系統名	実効数(機器名)	保全の 重要度	点検及び試験の項目	保全方式 又は 修理度	検査名	備考 (△印は適用する箇所を示す)
3CWP04B 3 B-低圧ポンプ水加熱器	開放点検 非破壊試験	高 高	開放点検 非破壊試験	5.2 M 5.2 M	125 2次系新交換器検査 125 2次系燃交換器検査	
3CWP05A 3 A-低圧ポンプ水加熱器 [蒸気タービンに附属する熱交換器]	開放点検 非破壊試験	高 高	開放点検 非破壊試験	5.2 M 5.2 M	125 2次系新交換器検査 125 2次系燃交換器検査	
3CWP05B 3 B-低圧ポンプ水加熱器	開放点検 非破壊試験	高 高	開放点検 非破壊試験	5.2 M 5.2 M	125 2次系新交換器検査 125 2次系燃交換器検査	
補助給水系	機能・性能試験	高	分解点検	1°C	25 補助給水系機能検査	
3CWP02A 3 A-海水ブースタポンプ	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	高 高	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	5.2 M 1.3 M	120 2次系ポンプ分解検査 120 2次系ポンプ分解検査	(振動診断: 2M (通常運転時))
3CWP02B 3 B-後水ブースタポンプ	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	高 高	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	5.2 M 1.3 M	120 2次系ポンプ分解検査 120 2次系ポンプ分解検査	(振動診断: 2M (通常運転時))
3CWP02C 3 C-海水ブースタポンプ [蒸気タービンに附属する熱交換器並びに給水処理装置]	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	高 高	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	5.2 M 1.3 M	120 2次系ポンプ分解検査 120 2次系ポンプ分解検査	(振動診断: 2M (通常運転時))
3WP11A 3 A-タービン主給水ポンプ用給水ブースタポンプ	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	高 高	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	3.9 M 1.3 M	120 2次系ポンプ分解検査 120 2次系ポンプ分解検査	(振動診断: 2M (通常運転時))
3WP11B 3 B-タービン主給水ポンプ用給水ブースタポンプ	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	高 高	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	3.9 M 1.3 M	120 2次系ポンプ分解検査 120 2次系ポンプ分解検査	(振動診断: 2M (通常運転時))
3WP12 3 -電動主給水ポンプ用給水ブースタポンプ	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	高 高	分解点検 分解点検(カップリンググリス交換)	7.8 M 1.3 M	120 2次系ポンプ分解検査 120 2次系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M (定期検査時))
3WP1 3 -タービン動制給水ポンプ	機能・性能試験	高	機能・性能試験	1°C	25 補助給水系機能検査	(振動診断: 3M (定期検査時))

消防管路図-3号機 点検計画

機器又は系統名	実数(機器名)	保全の必要度	点検及び試験の項目	保全方法又は標準	検査名	備考
3WP1 3-タービン動力給水ポンプ	機前・性能試験 分解点検	高	機前・性能試験 分解点検(力ハサ手手入选・滑滑)	5.2M 5.2M	[2] 2次ポンプ機能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(「5」は適用する設備診断基準)
3WP2A 3 A-電動動力給水ポンプ	機能・性能試験 分解点検	高	機能・性能試験 分解点検	1.0 M 5.2M	[23] 機助給水系橿能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(機能診断: 3M (定期試験時))
3WP2B/A 3 A-電動動力給水ポンプ用電動機	機前・性能試験 分解点検	高	機前・性能試験 分解点検	1.0 M 5.2M	[23] 機助給水系橿能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(機能診断: 3M (定期試験時))
3WP2B/B 3 B-電動動力給水ポンプ	機能・性能試験 分解点検	高	機前・性能試験 分解点検	1.0 M 5.2M	[23] 機助給水系橿能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(機能診断: 3M (定期試験時))
3WP2C/A 3 B-電動動力給水ポンプ用電動機	機能・性能試験 分解点検	高	機能・性能試験 分解点検	1.0 M 5.2M	[23] 機助給水系橿能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(機能診断: 3M (定期試験時))
3WP13A 3 A-タービン動力主給水ポンプ	機能・性能試験 分解点検	高	機能・性能試験 分解点検	1.0 M 3.9M	[23] 機助給水系橿能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(機能診断: 2M (定期試験時))
3WP13B 3 B-タービン動力主給水ポンプ	機能・性能試験 分解点検	高	機能・性能試験 分解点検	1.0 M 3.9M	[23] 機助給水系橿能検査 [24] 機助給水系ポンプ分解検査	(機能診断: 2M (定期試験時))

添付2-65

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：補助給水系機能検査
要領書番号：HT 3-23

試原-66

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-33

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第1保全サイクル
定期事業者検査要領書

設備名：原子炉冷却系統設備
(蒸気タービン附属設備)
検査名：補助給水系ポンプ分解検査
要領書番号：HT 3-24

試原-62

 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-35

□ 桁囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-36

左端面所3号機 点検計画

機種又は系統名	実施後(終結果)	保全の重要度	点検及び検査の項目	保全方式又は頻度	検査年	（（内）は適用する設備が新規時）
3V-B5-7168 3-B-低圧第3相火切開器遮がし弁	高 分解点検 余生漏えい水栓 機器・性能試験	6±1M 5M 6±2M 7±3M	燃耗・性能試験 分解点検 余生漏えい水栓 機器・性能試験	6±1M 5M 123 2次保安検査 123 2次保安検査 123 2次保安検査	123 2次保安検査	
3V-G5-012 3-高圧ダーピングラン下部気泡逃がし弁	高 分解点検 余生漏えい水栓 機器・性能試験	7±3M 7±3M 2±6M	分解点検 余生漏えい水栓 機器・性能試験	7±3M 7±3M 123 2次保安検査	123 2次保安検査	
3V-G5-118 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁	高 分解点検 余生漏えい水栓	2±6M	分解点検 余生漏えい水栓	2±5M	123 2次保安検査	
3V-G5-109 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁A	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-110 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁B	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-111 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁C	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-112 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁D	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-113 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁E	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-114 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁F	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-115 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁G	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-116 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁H	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3V-G5-117 3-低圧分岐加熱器露逃がし弁I	高 分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	分解点検 余生漏えい水栓	5±3M	123 2次保安検査	ローテーションバルブの配管接続部を含むして機能・
3-S-007 3-Sチームコントローラー充電装置1次正力逃がし弁	低 分解点検 余生漏えい水栓	7±3M	分解点検 余生漏えい水栓	7±3M	123 2次保安検査	
3V-S5-300 3-Sチームコントローラ受電弁	低 分解点検 余生漏えい水栓	7±3M	分解点検 余生漏えい水栓	7±3M	123 2次保安検査	
3V-S5-313 3-Sチームコントローラ下部シール逃がし弁	低 分解点検 余生漏えい水栓	7±3M	分解点検 余生漏えい水栓	7±3M	123 2次保安検査	刈谷駅構内動植物防護木ドック運動熱気入口弁 （廃止予定：2M（廃止翌年6月））
その他機器 制御機クラスダ 4.8本	高 分解点検	1.3M~ 1.3M	分解点検	1C	107 制御機クラスダ検査	
ハーネブルガイスン ※1式 牛形子源 8本	高 分解点検 外観点検	1C	外観点検 外観点検	1C	107 制御機クラスダ検査	※炉心取扱に上る
シングルブラー ※1式	高 分解点検	1C	分解点検	1C	107 制御機クラスダ検査	※炉心取扱に上る
制御機クラスダ 4.8本	高 分解・性能試験	1C	分解・性能試験	1C	30 制御機クラスダ検査	
原動機（M-Cセッタ） 2台	高 外観点検（個別点検）	1M	外観点検	1C	106 原動機クラスダ動植物検査	
その他機器 1式	高 性能試験	1.3M~ 9.1M	性能試験			

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 査 名：補助給水系機能検査
要領書番号：HT 3-23



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-39

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-40

油污廃棄・3号機

原地付箇

機種又は部品名	実施箇(機器名)	保全の重要度	点検及び診断の項目	保全方式		機 型 名	(0.7m は適用して設備が構造途)
				又は 解体	分解		
3PCV-011 3.B-余熱除去ポンプミニフロー弁		高	機能・性能試験 分解点検	7.0M	84.1次系弁検査		
3PCV-614 3.余熱除去ポンプ流量制御弁		高	機能・性能試験 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3PCV-612 3.A-余熱除去冷却器出口流量限制弁		高	機能・性能試験 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3PCV-613 3.B-余熱除去冷却器出口流量限制弁		高	機能・性能試験 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3PFV-410 3.A-余熱除去Aライン入口止弁		高	機能・性能試験 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3PFV-430 3.B-余熱除去Bライン入口止弁		高	機能・性能試験 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3SHH11A 3.A-余熱除去冷却弁		高	開閉点検	1.30M			
3SHH11B 3.B-余熱除去冷却弁		高	開閉点検	1.30M			
3SHP1A 3.A-余熱除去ポンプ		高	機能・性能試験 分解点検	1.C	16.通常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M.〈定期検査時〉)
3SHP1B 3.B-余熱除去ポンプ		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	5.2M	83.1次系ポンプ機組検査		
3SHP1A/M 3.A-余熱除去ポンプ用電動機		高	機能・性能試験 分解点検	5.2M	17.非常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M.〈定期検査時〉)
3SHP1B/M 3.B-余熱除去ポンプ用電動機		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	1.C	16.通常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M.〈定期検査時〉)
3V-RH-002A 3.A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔壁弁		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	5.2M	83.1次系ポンプ機組検査		(検査剖析 : 3.M.〈定期検査時〉)
3V-RH-002B 3.B-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔壁弁		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	1.C	16.通常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M.〈定期検査時〉)
3V-RH-058A 3.A-余熱除去ポンプ再循環サンプル側入口弁		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3V-RH-058B 3.B-余熱除去ポンプ再循環サンプル側入口弁		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3V-RH-052A 3.正圧出Aライン弁		高	外観点検 (露管追交換) 分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査
要領書番号：HT 3-16

試原-72



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-43

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査
要領書番号：HT 3-17

試原-74

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-45

油污廃棄・3号機

油汚廃棄・3号機

機種又は部品名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手順の項目	保全方式又は手順		機 型 名	(0.7m は適用して設備が低速運転)
				分解・生産状態	7.0M	84.1次系弁検査	
3PCV-011 3.B-余熱除去ポンプミニフロー弁		高	分解点検	7.8M			
3PCV-614 3.余熱除去ポンプ流量制御弁		高	機能・性能状態	7.8M	84.1次系弁検査		
3PCV-613 3.B-余熱除去ポンプ流量制御弁		高	分解点検	7.8M			
3PCV-410 3.A-余熱除去Aライン入口止止弁		高	機能・性能状態	7.8M	84.1次系弁検査		
3PCV-430 3.B-余熱除去Bライン入口止止弁		高	分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3SEH1A 3.A-余熱除去冷却器		高	分解点検	1.30M			
3SEH1B 3.B-余熱除去冷却器		高	分解点検	1.30M			
3SEH1A 3.A-余熱除去ポンプ		高	機能・性能状態	1C	16.通常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M (定期検査時))
3SEH1B 3.B-余熱除去ポンプ		高	分解点検	5.2M	83.1次系ポンプ機能検査		
3SEH1A/M 3.A-余熱除去ポンプ用電動機		高	外観点検(潤滑油交換)	5.2M	17.通常用炉心冷却系統検査		
3SEH1B/M 3.B-余熱除去ポンプ用電動機		高	機能・性能状態	1.7M			
3SEH1A 3.B-余熱除去ポンプ		高	分解点検	1C	16.通常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M (定期検査時))
3SEH1B 3.B-余熱除去ポンプ		高	分解点検	1.04M	16.通常用炉心冷却系統検査		
3SEH1B/M 3.B-余熱除去ポンプ用電動機		高	機能・性能状態	1C	16.通常用炉心冷却系統検査		(検査剖析 : 3.M (定期検査時))
3SEH1B/M 3.B-余熱除去ポンプ用電動機		高	分解点検	5.2M	83.1次系ポンプ機能検査		
3V-RH-002A 3.A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔壁弁		高	分解点検	5.2M	17.通常用炉心冷却系統検査		
3V-RH-002B 3.B-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔壁弁		高	機能・性能状態	1.3M			
3V-RH-003A 3.A-余熱除去ポンプ側入口弁		高	分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3V-RH-003B 3.B-余熱除去ポンプ側入口弁		高	機能・性能状態	7.8M	84.1次系弁検査		
3V-RH-005A 3.A-余熱除去ポンプ側入口弁		高	分解点検	1C	16.通常用炉心冷却系統検査		
3V-RH-005B 3.B-余熱除去ポンプ側入口弁		高	機能・性能状態	1C	16.通常用炉心冷却系統検査		
3V-RH-005A 3.A-余熱除去ポンプ側入口弁		高	分解点検	7.8M	84.1次系弁検査		
3V-RH-005B 3.B-余熱除去ポンプ側入口弁		高	機能・性能状態	7.8M	84.1次系弁検査		
3V-RH-002A 3.正圧出Aライン弁		高	分解点検	7.8M			



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

沿岸航行3号機 施設付面

機種又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取の項目	保全方式又は修理方法	機 器 名	備 考
3T-BH-000B 3.B-1 気密隙合部入出口气孔がシチ	燃焼・性能試験 分解点検	高		7.0M 7.8M	85.1次保全分検査 85.1次保全分検査	(0.7mは適用して設備が正常)
3T-BH-031A 3.A-1 気密隙合部 Aライン C/V内側遮断部上半 3T-BH-035A 3.A-1 気密隙合部ガーブ作業用サンプル側入口遮止弁 3T-BH-0509 3.B-1 気密隙合部ノブ五重密栓サンプル側入口遮止弁	燃焼点検 分解点検 分解点検 分解点検	高 高 高 高	分解点検 分解点検 分解点検 分解点検	1.30M 1.30M 1.30M 2.60M	85.1次保全分検査 84.1次保全分検査 84.1次保全分検査 2.6~	対象設備:余熱除去ポンプ入口弁
その他機器 1式	燃焼・性能試験	高	燃焼・性能試験	1.1C	16.0常用回心冷却系總流量	プラント運転中 [水冷槽] ; 3.A、3.B-1 気密隙合部 ; 3.A、3.B-1 気密隙合部
高压及V高压注入系	燃焼・性能試験 分解点検(燃費回復率)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃費回復率)	6.0M	運転中の主要機器組成部 運-1(燃費回復率)	
高压注入系	燃焼・性能試験 分解点検(燃費回復率)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃費回復率)	1.0C 1.3M	16.0常用回心冷却系總流量 89.1次保全分検査	
30772 3.A-1 極低温再沸発生センサ 30773 3.B-1 極低温再沸発生センサ 3R-2 3-燃料取扱用ホスピット	燃焼・性能試験 分解点検(燃費回復率)	高 高 高	燃焼・性能試験 分解点検(燃費回復率)	1.2M 1.30M	89.1次保全分検査 89.1次保全分検査 16.0常用回心冷却系總流量	
3SIP1A 3.A-1 高圧注入ポンプ	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 5.2M	16.0常用回心冷却系總流量 16.0常用回心冷却系總流量	[燃費回復: 3M(定期検査)]
3SIP1AM 3.A-1 高圧注入ポンプ用電動機	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 1.04M	16.0常用回心冷却系總流量 16.0常用回心冷却系總流量	[燃費回復: 3M(定期検査)]
3SIP1B 3.B-1 高圧注入ポンプ	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 5.2M	16.0常用回心冷却系總流量 16.0常用回心冷却系總流量	[燃費回復: 3M(定期検査)]
3SIP1BN 3.B-1 高圧注入ポンプ用電動機	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 1.0M	16.0常用回心冷却系總流量 16.0常用回心冷却系總流量	[燃費回復: 3M(定期検査)]
3SITIA 3.A-1 高圧タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.80M 1.8M		
3SITIB 3.B-1 高圧タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.80M 1.8M		
3SITIC 3.C-1 高圧タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.80M 1.8M		
3SITIG 3.D-1 低圧注入タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.80M 1.8M		

別紙1-13

試原-78

 框囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

油圧駆動3号機 施設付箇所

機器又は部品名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取手の項目	保全方式又は種類	機 器 名	備 考
3S-8H-000B 3.B-1油圧油まくら入ロ通がシ弁	燃焼・性能試験 分解点検 余熱回収装置	高 高	燃焼・性能試験 分解点検 余熱回収装置	7.0M 7.8M 86.1次保守点検	7.0M 7.8M 86.1次保守点検	(0.7mは適用して設備が停止後)
3S-8H-031A 3.一金属給油ランゲンC/V内側保護蓋逆上弁 3.耐熱油毛フランジC/V内側保護蓋逆上弁 3.A.-1油圧油まくら入ロ通がシブ倒入口逆上弁 3.B.-1油圧油まくら入ロ通がシブ倒入口逆上弁 その他機器 1式	燃焼・性能試験 分解点検 分解点検 分解点検 分解点検 燃焼・性能試験	高 高 高 高 高 高	燃焼・性能試験 分解点検 分解点検 分解点検 分解点検 燃焼・性能試験	1.30M 1.30M 1.30M 1.30M 3.0~ 1.0C	84.1次保守点検 84.1次保守点検 84.1次保守点検 84.1次保守点検 2.60M 16.油壓用回心冷却系網除塵装置	(プラント運転中 [水冷器] : 3.A.-3.B-1油圧油まくら ; 3.A.-3.B-1油圧油まくら)
高压及び高压注入系	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼室)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼室)	6M	電-1 濾油中の主要機器網除塵装置	(網除塵)
高压注入系	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼室)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼室)	1.0C 1.5M	16.油壓用回心冷却系網除塵装置 89.1次保守点検	(網除塵)
3S72 3.A.-1油圧油再循環ポンプ 3S73 3.B.-1油圧油再循環ポンプ 3S7P-2 3.一冷却油管出入口2つ)	燃焼・性能試験 分解点検 分解点検 内面点検	高 高 高 高	燃焼・性能試験 分解点検 分解点検 燃焼・性能試験	1.2M 1.30M 1.0C 1.0C	89.1次保守点検 89.1次保守点検 16.油壓用回心冷却系網除塵装置 17.油壓用回心冷却系網除塵装置	(網除塵) : 3M (定期検査時)
3S1PA 3.A-1高压注入ポンプ	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	5.2M 1.04M	17.油壓用回心冷却系網除塵装置	(網除塵) : 3M (定期検査時)
3S1PA/M 3.A-1高压注入ポンプ用電動機	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 1.04M	16.油壓用回心冷却系網除塵装置 16.油壓用回心冷却系網除塵装置	(網除塵) : 3M (定期検査時)
3S1PB 3.B-1高压注入ポンプ	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 1.04M	16.油壓用回心冷却系網除塵装置 17.油壓用回心冷却系網除塵装置	(網除塵) : 3M (定期検査時)
3S1PB/N 3.B-1高压注入ポンプ用電動機	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.04M 1.04M	16.油壓用回心冷却系網除塵装置 17.油壓用回心冷却系網除塵装置	(網除塵) : 3M (定期検査時)
3S1PA 3.A-1高压タンク	燃焼・性能試験 開放点検	高	燃焼・性能試験 開放点検	1.30M 1.3M	1.30M 1.3M	
3S1PA 3.B-1高压タンク	燃焼・性能試験 開放点検	高	燃焼・性能試験 開放点検	1.30M 1.3M	1.30M 1.3M	
3S1TC 3.C-1高压タンク	燃焼・性能試験 開放点検	高	燃焼・性能試験 開放点検	1.30M 1.30M	1.30M 1.3M	
3S1TG 3.D-1高压タンク	燃焼・性能試験 開放点検	高	燃焼・性能試験 開放点検	1.30M 1.3M	1.30M 1.3M	

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

治癒窓所3号機 施設計画

機器又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取手の項目	保全方式		機 器 名	(0.7m は適用して設備が存在する)
				機器・性能試験	7.0M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-000B 3.B-1 油潤滑油ポンプ入口遮がシ弁	高	分解点検		分解点検	7.8M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-031A 3. A-1 余熱器給水ポンプアーモンド型装置遮止弁 3T-BH-035A 3.A-1 油潤滑油ポンプ遮断弁 3T-BH-036A 3.B-1 余熱器給水ポンプ遮断弁	高	分解点検		分解点検	1.3 M	8.5 1次保守点検	
原子炉冷却系除蒸器 [余熱器給水遮断]	高	分解点検		分解点検	1.3 M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-031A 3. A-1 余熱器給水ポンプアーモンド型装置遮止弁 3T-BH-035A 3.A-1 油潤滑油ポンプ遮断弁 3T-BH-036A 3.B-1 余熱器給水ポンプ遮断弁	高	分解点検		分解点検	1.3 M	8.5 1次保守点検	
その他機器 1式	高	分解点検 他		分解点検 他	2.6 CM	8.5 1次保守点検	
高圧及び低圧注入系	高	機器・性能試験		機器・性能試験	1.1 C	16 非常用回心冷却系流量計測定	プラント運転中 [水冷槽] ; 3.A - 3.B - 高圧注入ポンプ ; 3.A - 3.B - 余熱除害ポンプ
高压注入系	高	機器・性能試験		機器・性能試験 (流量計合計)	6 M	運-1 [流量計測定合計]	
3T-BH-2 3.A-1 油潤滑油再循環ポンプ 3T-BH-3 3.B-1 油潤滑油再循環ポンプ 3T-BH-4 3.A-1 油潤滑油用ポンプ	高	分解点検 (清掃他)		分解点検 (清掃他)	1.5 M	8.5 1次保守点検	
3SIPBA 3.A-1 高圧注入ポンプ	高	分解点検		分解点検 (清掃他)	1.5 M	8.5 1次保守点検	
3SIPBM 3.A-1 高圧注入ポンプ用電動機	高	分解点検		分解点検 (清掃点検)	1.3 M	16 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
3SIPBN 3.B-1 高圧注入ポンプ	高	分解点検		分解点検 (清掃点検)	1.0 4 M	17 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
3SITIA 3.A-1 高圧タンク	高	分解点検		分解点検	5.2 M	16 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
3SITIB 3.B-1 高圧タンク	高	分解点検 (漏洩点検)		分解点検 (漏洩点検)	1.3 M	16 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
3SITIC 3.C-1 高圧タンク	高	分解点検		分解点検	1.0 4 M	16 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
3SITID 3.D-1 余熱除害ポンプ	高	分解点検		分解点検 (漏洩点検)	1.0 4 M	17 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
原子炉冷却系除蒸器 [非常用回心冷却装置]	高	分解点検		分解点検 (漏洩点検)	1.3 M	16 非常用回心冷却系流量計測定	(駆動診断: 3 M <定期點検時>)
3SITIA 3.A-1 高圧タンク	高	漏洩点検		漏洩点検	1.3 CM		
3SITIB 3.B-1 高圧タンク	高	漏洩点検		漏洩点検	1.3 CM		
3SITIC 3.C-1 高圧タンク	高	漏洩点検		漏洩点検	1.3 CM		
3SITID 3.D-1 余熱除害ポンプ	高	漏洩点検		漏洩点検	1.3 CM		

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査
要領書番号：HT 3-16

試原-84



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-55

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査
要領書番号：HT 3-17

試原-86



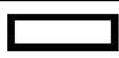
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

油圧駆動3号機 施設計画

機種又は部品名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取手の項目	保全方式又は手取手		機 器 名	(0.7m は適用して設備が低速運転)
				機能・性能試験	分解点検		
原子炉冷却系給水装置 [余熱除去装置]	3-B-1余熱除去装置 3-B-000B 3-B-1余熱除去ポンプ入口遮がシ弁	高	機能・性能試験	7.8M	85.1次保全分検査		
	3-B-031A 3-余熱除去ポンプ 3-B-035A 3-A-1余熱除去ポンプ 3-B-059A 3-B-1余熱除去ポンプ 3-B-1余熱除去ポンプ その他機器	高	分解点検 余熱除去ポンプ 3-C-1余熱除去ポンプ 3-B-1余熱除去ポンプ 3-B-1余熱除去ポンプ 3-B-1余熱除去ポンプ 1式	分解点検 分解点検 分解点検 分解点検 機能・性能試験	7.8M 1.3M 1.3M 1.3M 1.3M 1.3M 2.6CM	85.1次保全分検査 84.1次保全分検査 84.1次保全分検査 84.1次保全分検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査	
電圧注入系	電圧注入系 3-A-1格納槽再充填ポンプ 3-B-1格納槽再充填ポンプ 3-B-2 3-燃料取扱用ポンピング	高	機能・性能試験 操作点検(清掃地) 操作点検(清掃地) 内面点検 機能・性能試験 分解点検	6M 1.5M 1.5M 1.3M 1.0M 5.2M	運転中の主要機器組成部 「故障発生時」 3-A、3-B-1余熱除去ポンプ 3-A、3-B-1余熱除去ポンプ 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIP1A 3-A-1電圧注入ポンプ		高	外観点検(漏洩点検)	1.3M	16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIP1B 3-B-1電圧注入ポンプ		高	外観点検(漏洩点検)	1.0M	16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIP1B/N 3-B-1電圧注入ポンプ用電動機		高	外観点検(漏洩点検)	1.0M	16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIT1A 3-A-蓄圧タンク		高	外観点検 機能・性能試験	1.3M 1.0M	16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIT1B 3-B-蓄圧タンク		高	外観点検 機能・性能試験	1.3M 1.0M	16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIT1C 3-C-蓄圧タンク		高	外観点検 機能・性能試験	1.3M 1.0M	16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査		
3SIT3 3-B-1余熱除去ポンプ		高	外観点検 機能・性能試験	1.3M 1.0M	16.非常用貯心冷却系機能検査 16.非常用貯心冷却系機能検査		

別紙1-13

試原-88



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-59

沿溪電所 3 號機

別紙1-15

試原90

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査
要領書番号：HT 3-16

試原-91



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-62



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-63

油圧駆動3号機 施設計画

機器又は系統名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取手の項目	保全方式		機 器 名	(0.7m は適用して設備が停止後)
				機器・性能試験	7.0M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-000B 3.B-1油圧油まくら入ロ通がシ	高	分解点検		分解点検	7.8M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-031A 3.一金属油まくらインシC/V内側端面逆上半 3T-BH-035A 3.A-1油圧油まくら入ロ通がシ	高	分解点検		分解点検	1.3M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-036B 3.B-1油圧油まくら入ロ通がシ	高	分解点検		分解点検	1.3M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-036C 3.B-1油圧油まくら入ロ通がシ	高	分解点検		分解点検	1.3M	8.5 1次保守点検	
その他機器 1式	高	分解点検 他		分解点検 他	2.6CM	8.5 1次保守点検	
高压及3B高压注入系	高	機器・性能試験		機器・性能試験	1.0C	16 非常用回心冷却系維持保証	プラント運転中 [水冷槽] ; 3.A - 3.B - 高圧注入ポンプ ; 3.A - 3.B - 余熱除害ポンプ
高压注入系	高	機器・性能試験	(代替装置包含)	機器・性能試験 (代替装置)	6M	運-1 激伝中の主要機器維持保証 (故障発生時)	
3T-BH-0372 3.A-1油圧油再循環ポンプ 3T-BH-0373 3.B-1油圧油再循環ポンプ 3T-BH-0374 3.一燃料取扱用ホスピト	高	分解点検 (清掃地)		分解点検 (清掃地)	1.5M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-0375 3.B-1油圧油再循環ポンプ	高	分解点検 (清掃地)		分解点検 (清掃地)	1.5M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-0376 3.一燃料取扱用ホスピト	高	内面点検		内面点検	1.3M	8.5 1次保守点検	
3T-BH-0377 3.A-1油圧油再循環ポンプ	高	機器・性能試験		機器・性能試験	1.0C	16 非常用回心冷却系維持保証	(初期診断: 3M (定期検査時))
3T-BH-0378 3.B-1油圧油再循環ポンプ	高	分解点検		分解点検	1.0M	17 非常用回心冷却系維持保証	
3T-BH-0379 3.A-1油圧油再循環ポンプ	高	外側点検 (漏洩油交換)		外側点検 (漏洩油交換)	1.2M	16 非常用回心冷却系維持保証	(初期診断: 3M (定期検査時))
3T-BH-0380 3.B-1油圧油再循環ポンプ	高	機器・性能試験		機器・性能試験	1.0C	16 非常用回心冷却系維持保証	(初期診断: 3M (定期検査時))
3T-BH-0381 3.B-1油圧油再循環ポンプ用電動機	高	分解点検		分解点検	1.0M	17 非常用回心冷却系維持保証	
原子炉冷却系統制御盤 [非常用回心冷却装置]	高	外側点検 (漏洩油交換)		外側点検 (漏洩油交換)	1.2M	16 非常用回心冷却系維持保証	(初期診断: 3M (定期検査時))
3T-BH-0382 3.B-1油圧油再循環ポンプ	高	機器・性能試験		機器・性能試験	1.0C	16 非常用回心冷却系維持保証	(初期診断: 3M (定期検査時))
3T-BH-0383 3.B-1油圧油再循環ポンプ用電動機	高	分解点検		分解点検	1.0M	17 非常用回心冷却系維持保証	
3SITIA 3.A-1高压タンク	高	開放点検		開放点検	1.8CM	1.8CM	
3SITIB 3.B-1高压タンク	高	開放点検		開放点検	1.3M	1.3M	
3SITIC 3.C-1高压タンク	高	開放点検		開放点検	1.3M	1.3M	
3SITIS 3.D-1高压タンク	高	開放点検		開放点検	1.3M	1.3M	

■枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-65



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
46-3-66



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-67

油圧駆動3号機 施設付箇所

機種又は部品名	実施箇所(機器名)	保全の重要度	点検及び手取の項目	保全方式又は頻度	機 器 名	備 考
3Y-8H-000B 3.B-1油圧油まくら入ロ通がシ共	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	7.0M 7.8M	85.1次保全并検査 85.1次保全并検査	(0.7mは適用して設備が停止後)
3Y-8H-031A 3.A-1油圧油まくらインシC/V内側端蓋逆上半 3Y-8H-035A 3.A-1油圧油まくらブ用端蓋サンブ側入口逆上半 3Y-8H-036B 3.B-1油圧油まくら五面蓋サンブ側入口逆上半	燃焼点検 分解点検 分解点検 分解点検 その他機器 1式	高 高 高 高 高	燃焼点検 分解点検 分解点検 分解点検 燃焼・性能試験 燃焼・性能試験	1.3M 1.3M 1.3M 1.3M 1.3M 1.3M	85.1次保全並検査 84.1次保全並検査 84.1次保全並検査 84.1次保全並検査 燃焼用心冷却系端蓋 燃焼用心冷却系端蓋	(プラント運転中 [燃焼部] 3.A-3.B-1油圧油まくら 3.A-3.B-1油圧油まくら)
電圧注入系	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	1.0M	16.非常用心冷却系端蓋 6M	燃焼用心冷却系端蓋 燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3SP12 3.A-1油圧油再充填蓋サンブ 3SP13 3.B-1油圧油再充填蓋サンブ	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	1.3M 1.2M	89.1次保全并検査 89.1次保全并検査	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3SP12 3.A-1油圧油再充填蓋サンブ	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	1.3M	16.非常用心冷却系端蓋 5.2M	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3SP13 3.B-1油圧油再充填蓋サンブ	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	高	燃焼・性能試験 分解点検(燃焼部)	1.0M 1.0M	16.非常用心冷却系端蓋 1.0M	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3SP14M 3.A-1油圧油注入サンブ用電動機	燃焼・性能試験 分解点検 燃焼・性能試験 分解点検	高 高	燃焼・性能試験 分解点検 燃焼・性能試験 分解点検	1.3M 1.3M 1.3M 1.3M	16.非常用心冷却系端蓋 16.非常用心冷却系端蓋 16.非常用心冷却系端蓋 16.非常用心冷却系端蓋	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3SP14B 3.B-1油圧油注入サンブ用電動機	燃焼・性能試験 分解点検	高	燃焼・性能試験 分解点検	1.0M 1.0M	16.非常用心冷却系端蓋 16.非常用心冷却系端蓋	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3S11IA 3.A-1油圧タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.3M 1.3M	1.3M 1.3M	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3S11IB 3.B-1油圧タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.3M 1.3M	1.3M 1.3M	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3S11IC 3.C-1油圧タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.3M 1.3M	1.3M 1.3M	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))
3S11ID 3.D-1油圧油注入タンク	燃焼点検 開放点検	高	燃焼点検 開放点検	1.3M 1.3M	1.3M 1.3M	燃焼用心冷却系端蓋 (点検診断: 3M (定期検査時))

北海道電力株式会社 泊発電所
3号機 第2保全サイクル
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備
検 查 名：1次系容器検査
要領書番号：HT 3-89

試原-111



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-3-70

4.6-4 系統図

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ECCS作動信号 (1)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
②	ECCS作動信号 (2)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	
③	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	連動	交流電源
⑤	ほう酸注入タンク循環ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑥	ほう酸注入タンク循環ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑦	ほう酸注入タンク循環ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	連動	直流電源 制御用空気
⑧	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑨	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑩	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑪	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑫	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑬	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

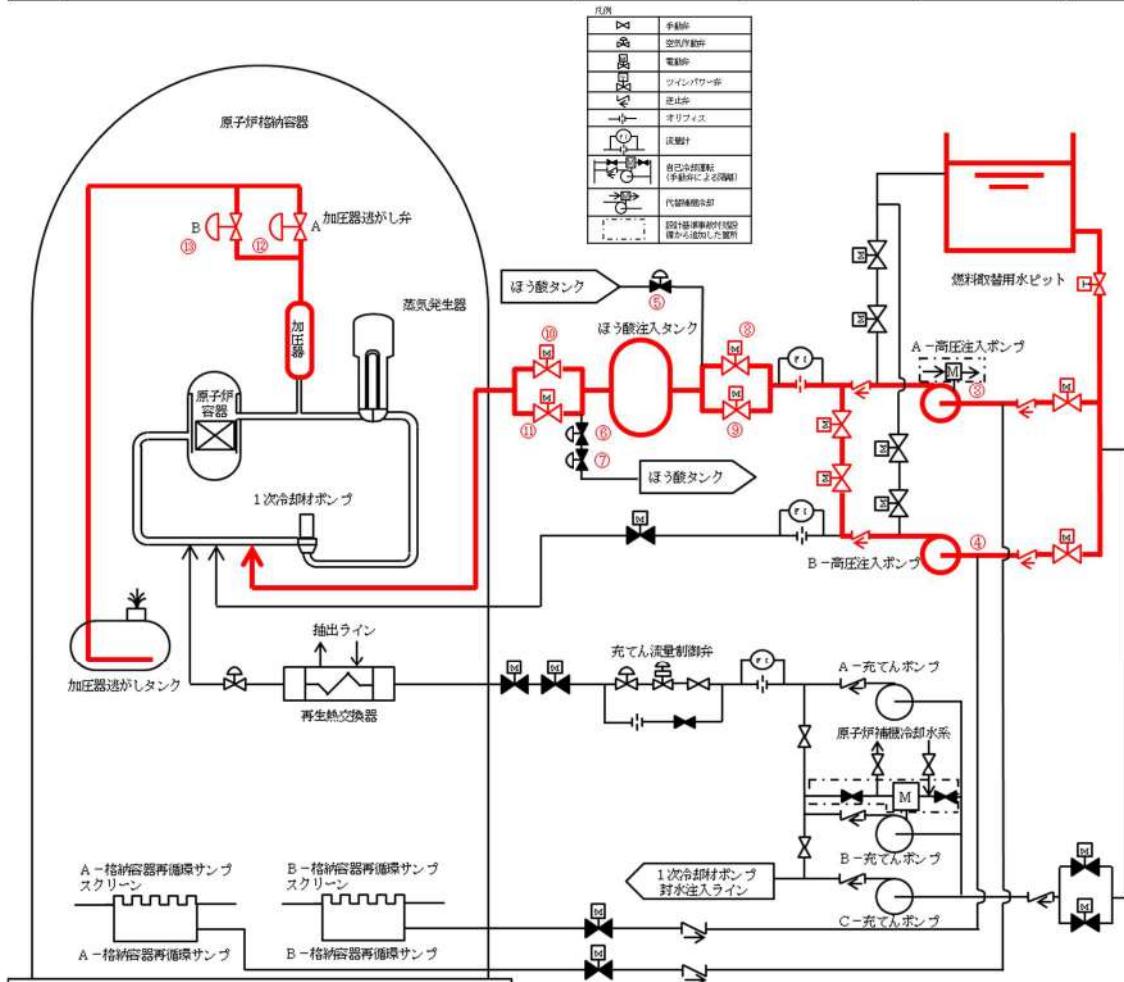


図 46-4-1 1次冷却系のフィードアンドブリード（高圧注入ポンプによる注水）

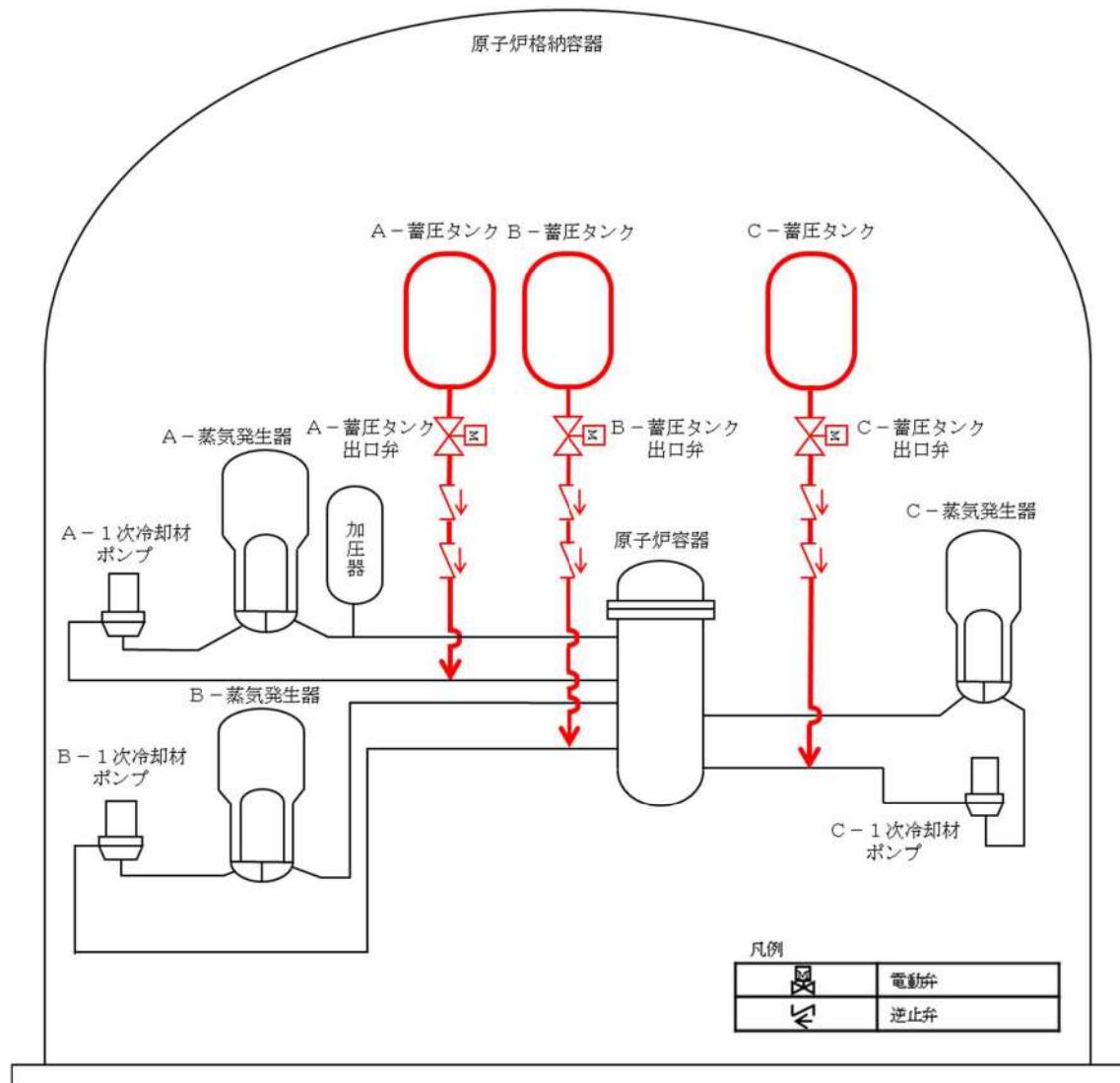


図 46-4-2 1次冷却系のフィードアンドブリード（蓄圧注入系による注水）

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A－余熱除去冷却器補機冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	A－余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	A－余熱除去ポンプ入口 C／V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源
④	A－余熱除去ポンプ R W S P／再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑥	A－余熱除去ポンプ入口 C／V内側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全閉確認 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑧	A－余熱除去ポンプミニフロー弁	全閉→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑨	A－余熱除去冷却器出口流量調節弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑩	A－蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑪	B－蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑫	C－蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑬	A－加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑭	B－加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

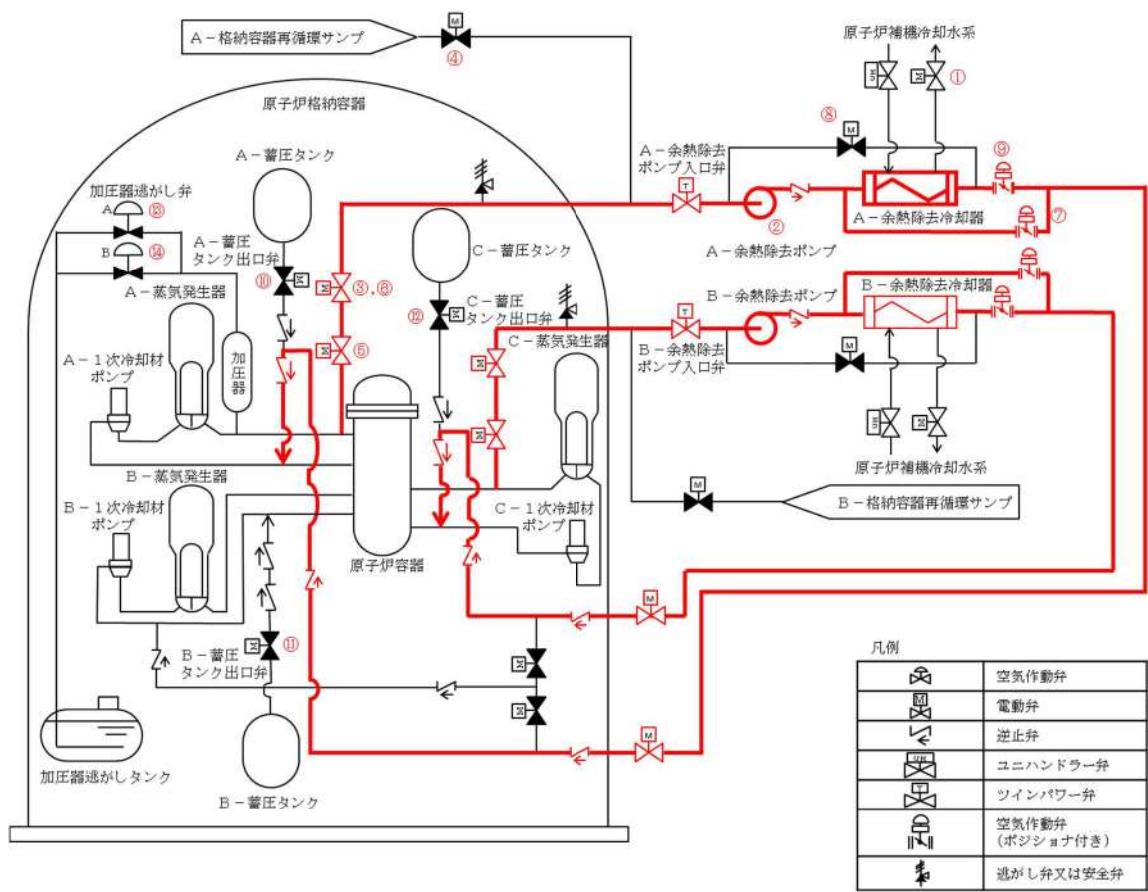


図 46-4-3 1次冷却系のフィードアンドブリード（余熱除去設備による冷却）

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
②	B-高圧注入ポンプ第1ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
③	A-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ第2ミニフロー弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑤	A-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑥	B-安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑦	A-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑧	B-高圧注入ポンプ燃料取替用水ピット側入口弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑨	補助高圧注入ラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	中央制御室	連動	交流電源
⑩	A-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源
⑪	B-高圧注入ポンプ出口C/V外側連絡弁	全開→全閉	中央制御室	連動	交流電源

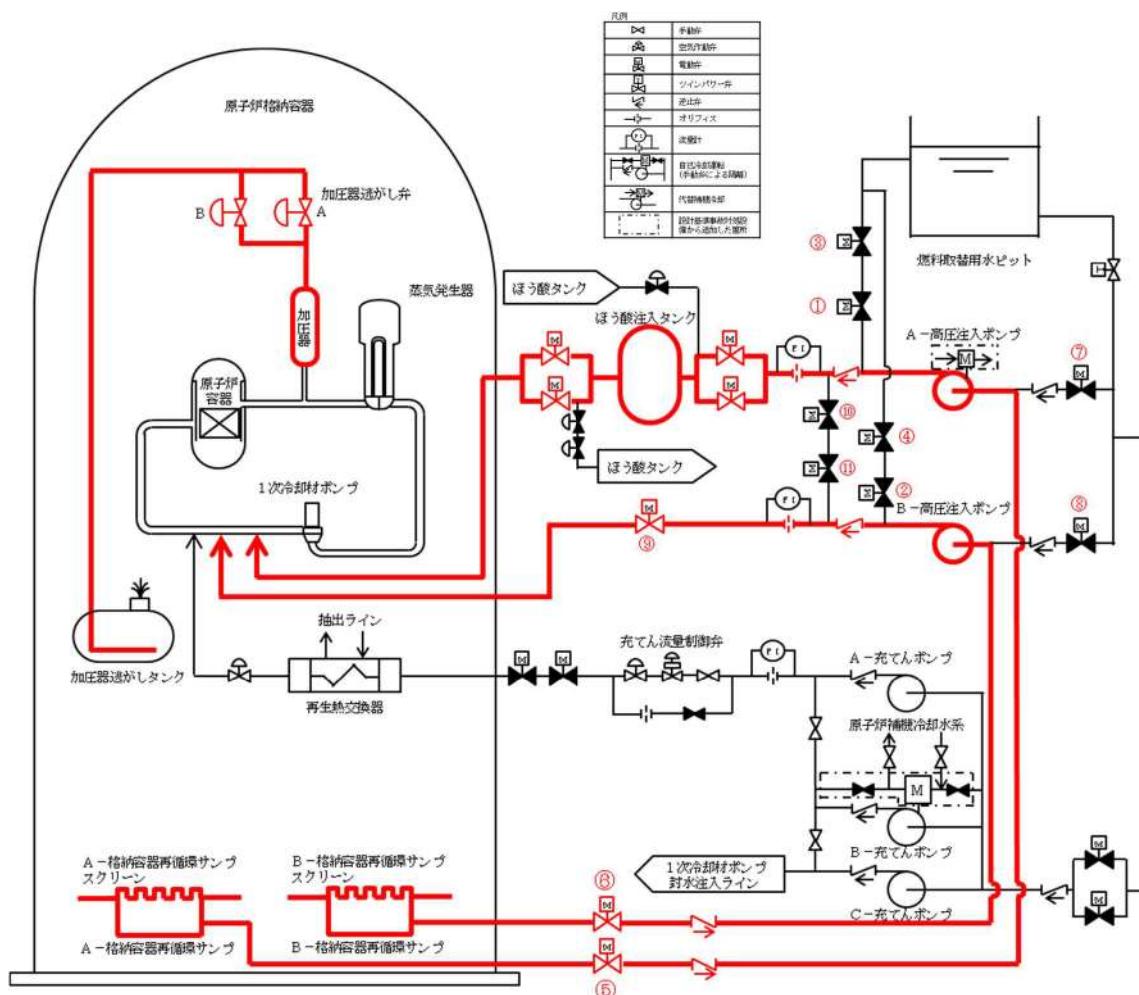


図 46-4-4 1次冷却系のフィードアンドブリード
(再循環運転 (高圧注入ポンプ) による注水)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A - 電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	B - 電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁 A	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁 B	全閉 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑤	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—
⑥	A - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑦	B - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑧	C - 補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑨	A - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑩	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑪	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

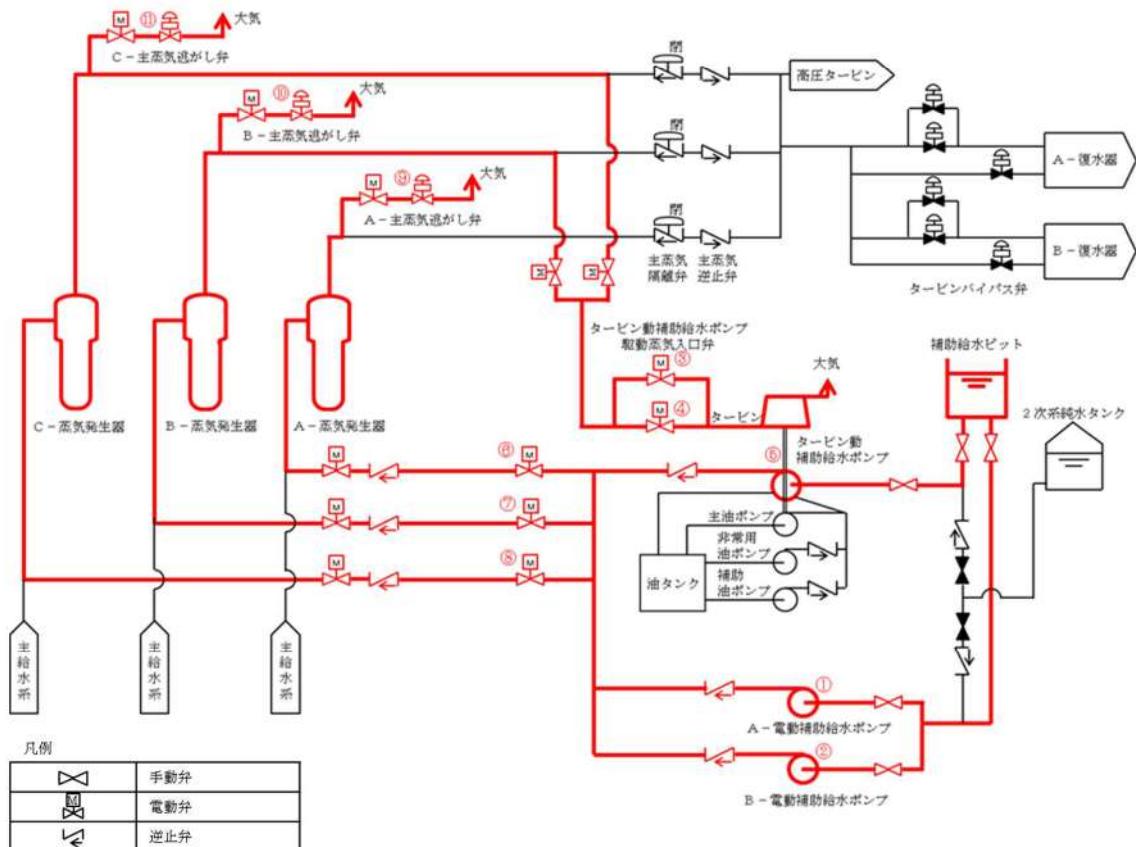


図 46-4-5 蒸気発生器 2 次側からの除熱

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側 出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—
②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気 ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気 ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全閉確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全閉確認 →全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油 供給器）	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑧	タービン動補助給水ポンプ油タンクドレン弁	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—
⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受廃油止め弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—
⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作用）	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑪	タービン動補助給水ポンプ起動速度制御ビス トン	専用工具 取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—
⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—
⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—
⑭	A－補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑮	B－補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑯	C－補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑰	A－主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑱	B－主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑲	C－主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

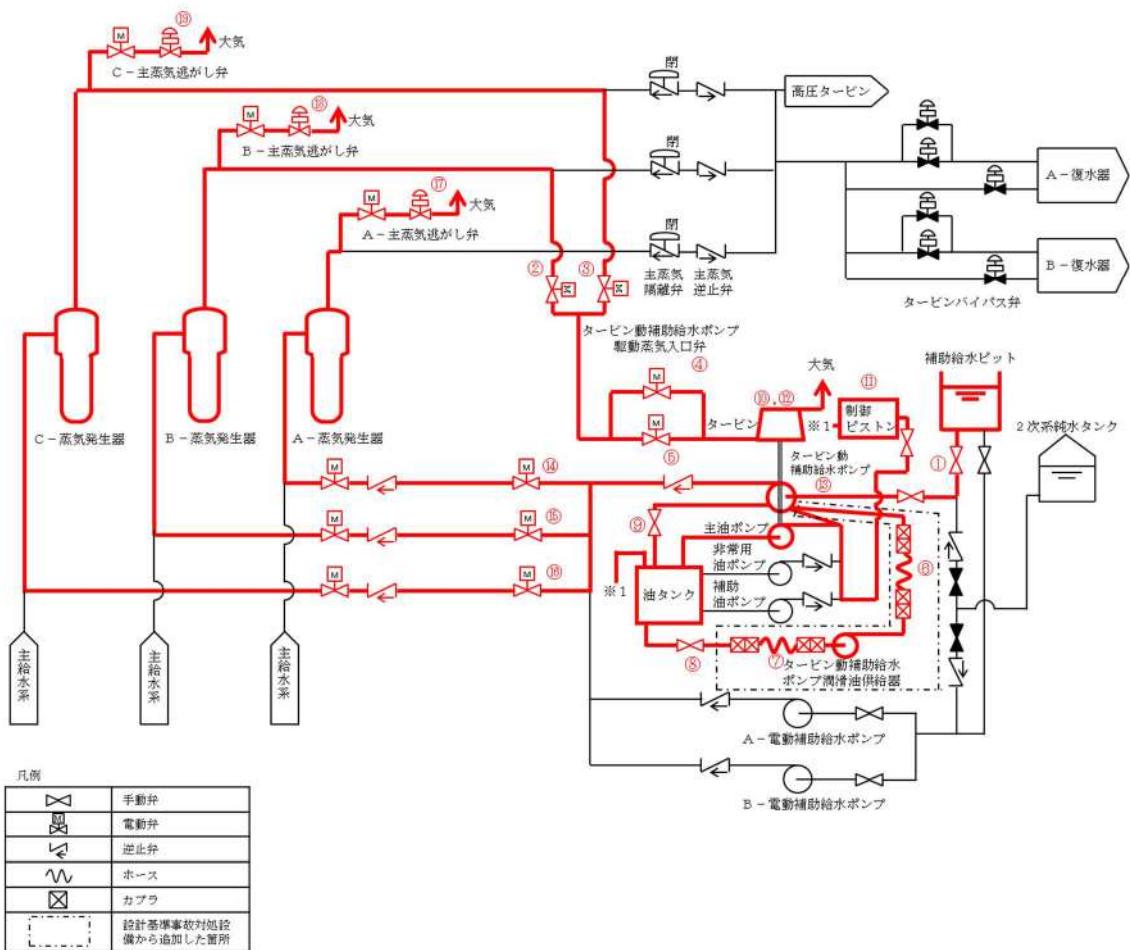


図 46-4-6 蒸気発生器 2 次側からの除熱
(タービン動補助給水ポンプの機能回復)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A - 電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	B - 電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	A - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
④	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑤	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

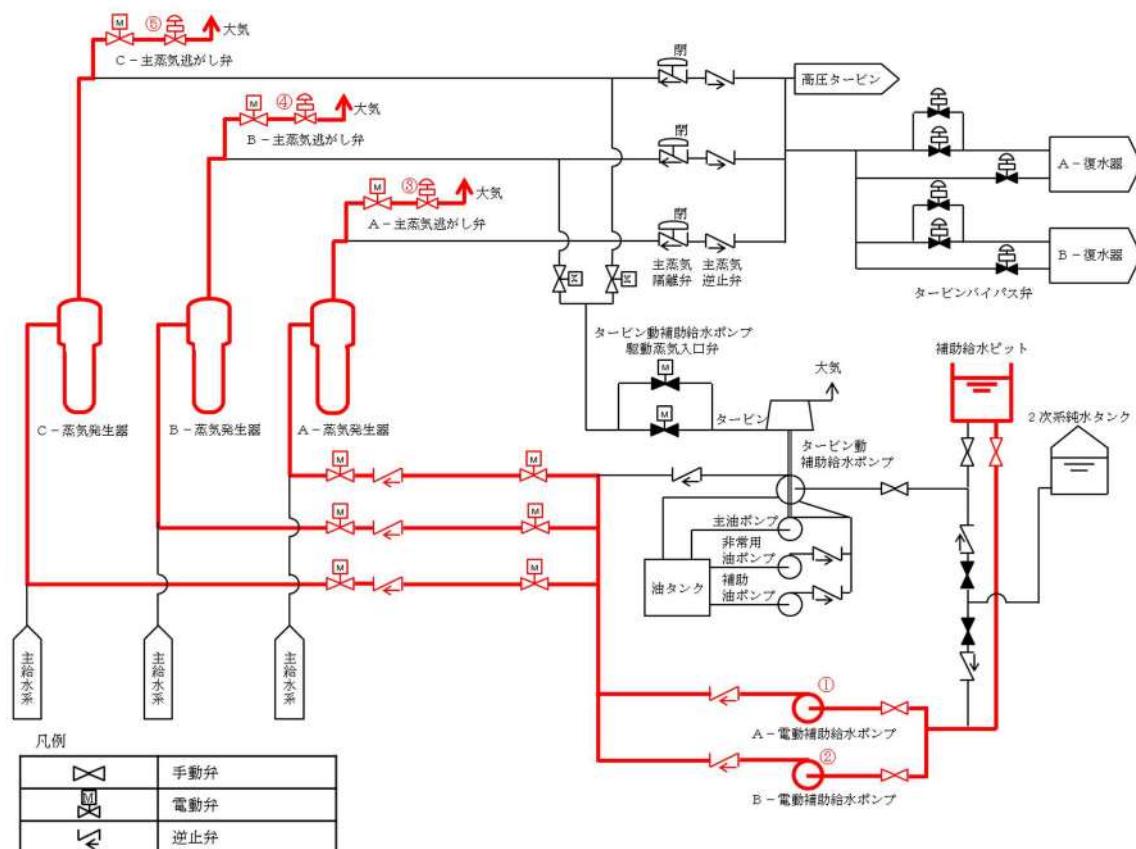


図 46-4-7 蒸気発生器 2 次側からの除熱
(電動補助給水ポンプの機能回復)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-加圧器逃がし弁 (電源)	入→切	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	直流電源
②	B-加圧器逃がし弁 (電源)	入→切	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	直流電源
③	加圧器逃がし弁操作用バッテリ	ケーブル接続	原子炉補助建屋 10.3m	接続操作	—
④	加圧器逃がし弁操作用バッテリ	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	—
⑤	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑥	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

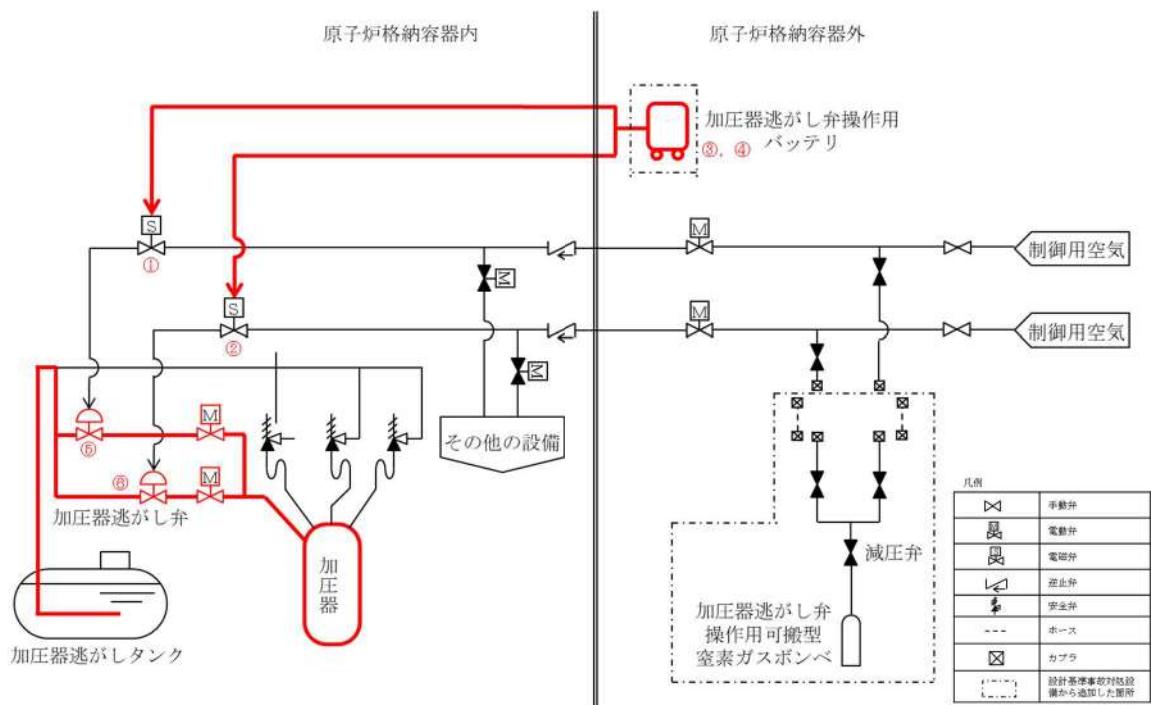


図 46-4-8 加圧器逃がし弁の機能回復(加圧器逃がし弁操作用バッテリ)

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A - 加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
②	B - 加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

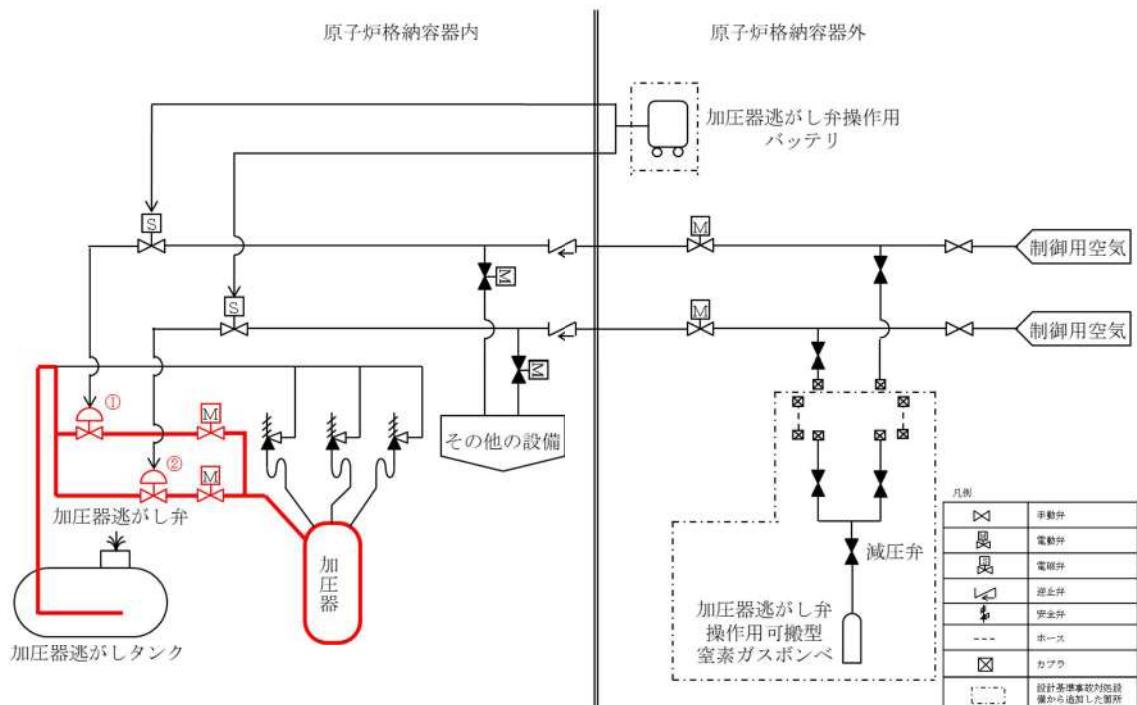


図 46-4-9 加圧器逃がし弁による減圧

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
②	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
③	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

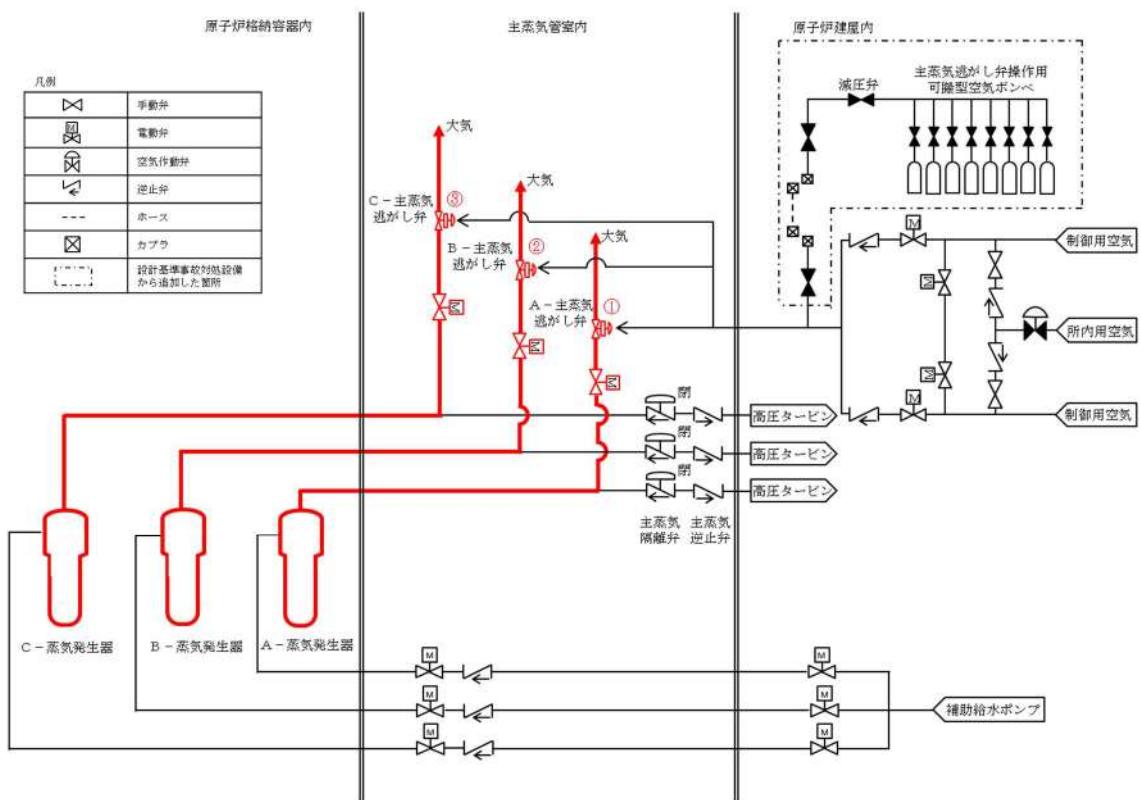


図 46-4-10 主蒸気逃がし弁による減圧

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—
②	B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—
③	A-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
④	B-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 17.8m	接続操作	—
⑥	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	1系使用時
⑦	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	
⑧	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	2系使用時
⑨	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	
⑩	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁	全閉→調整開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—
⑪	A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑫	B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源
⑬	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—
⑭	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—
⑮	A-制御用空気C/V外側隔離弁T.V弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—
⑯	B-制御用空気C/V外側隔離弁T.V弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—

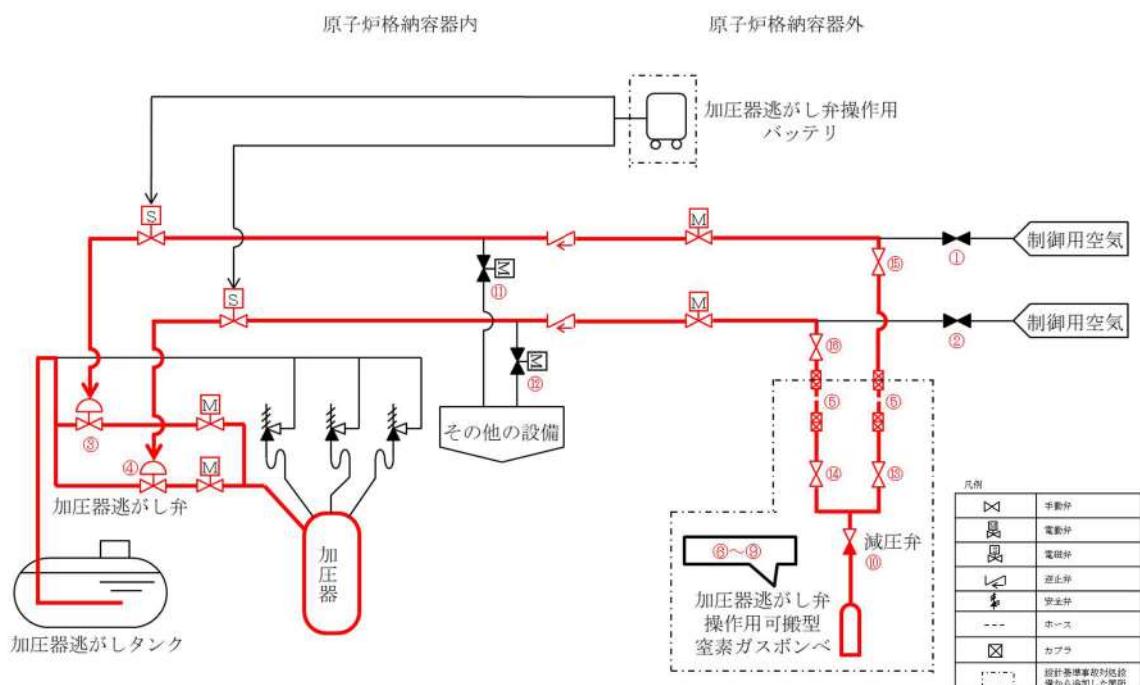


図 46-4-11 加圧器逃がし弁の機能回復(加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ)

4.6-5 容量設定根拠

本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、
設計の進捗により変更する場合がある。

		変更前	変更後
名 称		補助給水ピット	
容 量	m ³ /個	□以上(660)	
最 高 使用 壓 力	MPa	大気圧	
最 高 使用 温 度	°C	65	

() 内は公称値を示す。

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。

最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。

【設定根拠】

- ・設計基準対象施設

設計基準対象施設の補助給水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。

- ・重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。

□枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、A T W S 緩和設備は、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。

共通要因故障対策盤（自動制御盤）（A T W S 緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレーリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。

系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。

1. 容量

補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 $\square\text{m}^3$ ^(注1) が確認されている。

以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、 $\square\text{m}^3$ /個以上とする。

公称値については、要求される容量 $\square\text{m}^3$ /個を上回る 660m^3 /個とする。

2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が 40°C 以下となるため、これを上回る標準的な温度として 65°C とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、補助給水ピットの運転温度が 40°C 以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、 40°C を上回る 65°C とする。

(注1) 補助給水ピットの有効水量

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後
名 称		燃料取替用水ピット	変更なし
容 量		m ³ /個	
最 高 使用 壓 力		MPa	
最 高 使用 温 度		°C	

() 内は公称値を示す。

計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。

最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。

【設定根拠】

- ・設計基準対象施設

設計基準対象施設の燃料取替用水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。

その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ピットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消防要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレイすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気を水滴で覆い消火を行うために設置する。

- ・重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

■ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入系統により炉心へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。

1. 容量

設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ピットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、[] m³以上とする。

[] 桁組みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合の容量は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 [] m³ (注1) が確認されている。

また、燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 [] m³ (注1) が確認されている。

以上より、燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、[] m³/個とする。

公称値については、要求される容量 [] m³/個を上回る2,000m³/個とする。

2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30°Cであるため、これを上回る温度として95°Cとする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30°Cであることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30°Cを上回る95°Cとする。

(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後
名 称			加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ
容 量	ℓ/個	—	46.7 以上 (46.7)
最高 使用 壓 力	MPa	—	14.7
最高 使用 温 度	℃	—	40
個 数	—	—	1以上 (2 (予備1))

【設 定 根 拠】

- ・重大事故等対処設備

重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベは、以下の機能を有する。

計測制御系統施設のうち制御用空気設備として使用する加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベは、全交流動力電源又は常設直流電源系統が喪失した場合を想定した場合においても加圧器逃がし弁の機能を回復するために設置する。

系統構成は、加圧器逃がし弁の機能回復として加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベは加圧器逃がし弁に窒素を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却系統を減圧できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第61条系統図」による。

加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベの保有数は、1セット1個（A、B系列合わせて1個）、保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せずに故障時のバックアップ用として1個の合計2個を保管する。

1. 容量

重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベは、高圧ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ガスボンベを使用する。このため、当該ボンベの容量は一般汎用型の窒素ガスボンベの標準容量46.7ℓ/個以上とする。

代替制御用空気供給設備の加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベは、加圧器逃がし弁の開放及び開維持ができる容量を有する設計とする。

なお、加圧器逃がし弁への空気供給ラインには、窒素がリークする箇所がないため連続加圧の必要はなく、1回の加圧作業で加圧器逃がし弁は、「開」状態を維持する。

想定操作	開保持1回
消費量	<ul style="list-style-type: none"> 連続消費量 : <input type="text"/> Nm³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分) : 約 <input type="text"/> Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 配管加圧消費量 : 約 <input type="text"/> Nm³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量 : <input type="text"/>
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ポンベ充てん圧力 : 14.801MPa [abs] ポンベ容量 : 6.84Nm³/個^(注1) 制御弁動作圧力 (設計値) : 最大 <input type="text"/> MPa (<input type="text"/>) [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲内を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 <input type="text"/> <p>必要個数 : <input type="text"/></p>

以上より、加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベの必要個数は約 個となるため、設置個数は約 個を上回る1個とする。

公称値については、要求される容量と同じ46.7ℓ/個とする。

2. 最高使用圧力

加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベを重大事故等時において使用する場合の圧力は、高压ガス保安法の適合品であるポンベにて実績を有する充てん圧力である14.7MPaとする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

3. 最高使用温度

加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベを重大事故等時において使用する場合の温度は、高压ガス保安法に基づき40°Cとする。

(注1) 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ内の窒素量

$$Q = P \times V_1 / 0.101 = 14.801 \times 46.7 \times 10^{-3} / 0.101 = 6.84 \text{Nm}^3$$

Q : 窒素ボンベ内の窒素量 (Nm³)

V₁ : ボンベの容量 (m³) = 46.7 × 10⁻³

P : ボンベの充てん圧力 (MPa [abs]) = 14.7 + 0.101 = 14.801

		変更前	変更後
名 称		一	加圧器逃がし弁操作用バッテリ
容 量	Wh/個		780

【設 定 根 拠】

- 重大事故等対処設備

重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作用バッテリは、以下の機能を有する。

加圧器逃がし弁操作用バッテリは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために設置する。

系統構成は、常設直流電源系統が喪失した場合において、ソレノイド分電盤トレンA1及びB1へ接続し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁を作動させるのに必要な電力を供給できる設計とする。

加圧器逃がし弁操作用バッテリの保有数は、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に対し十分な容量を有したバッテリを1個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個の合計2個を分散して保管する。

1. 容量

加圧器逃がし弁操作用バッテリを重大事故等時において使用する場合の容量は、常設直流電源系統が喪失した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁の開放に用いる電磁弁に対して5時間給電出来る容量を基に設計する。これは、有効性評価における加圧器逃がし弁の弁開時間である。

加圧器逃がし弁用電磁弁を作動させるために必要な容量は、以下のとおり194Whとなる。

$$\begin{aligned}
 Wh &= W \times h \times n \\
 &= 19.4 \times 5 \times 2 \\
 &= 194 \text{ (Wh)}
 \end{aligned}$$

Wh : 加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量 (Wh)

W : 加圧器逃がし弁用電磁弁消費電力 (W) = 19.4

h : 加圧器逃がし弁用電磁弁作動時間 (h) = 5

n : 加圧器逃がし弁用電磁弁台数 (台) = 2

以上より、加圧器逃がし弁操作用バッテリの容量は、194Whを上回る780Wh/個とする。

4 6 - 6 単線結線図

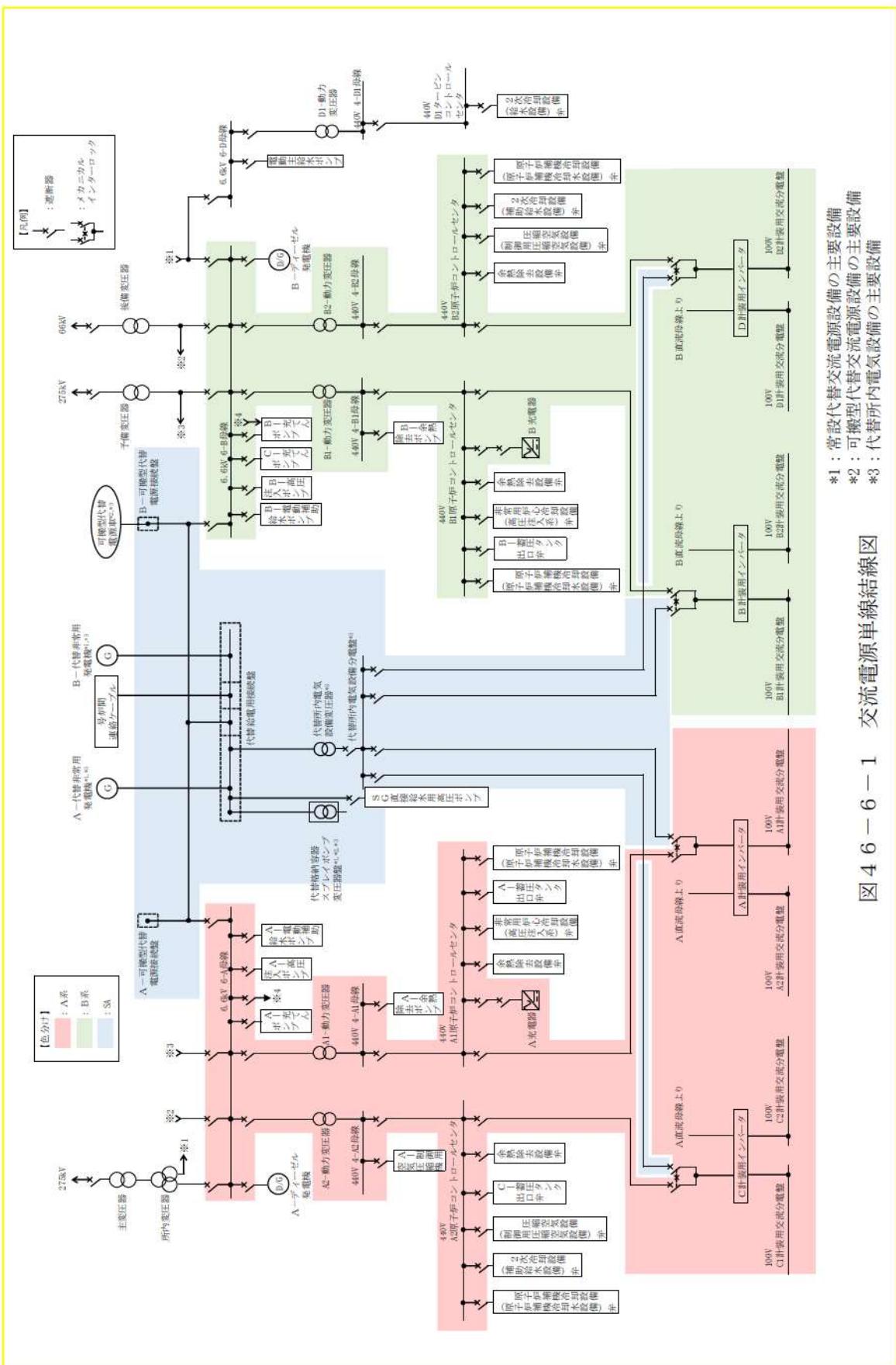


図46-6-1 交流電源単線結線図

*1: 常設代替交流電源設備の主要設備
*2: 可搬型代替交流電源設備の主要設備
*3: 代替所内電気設備の主要設備

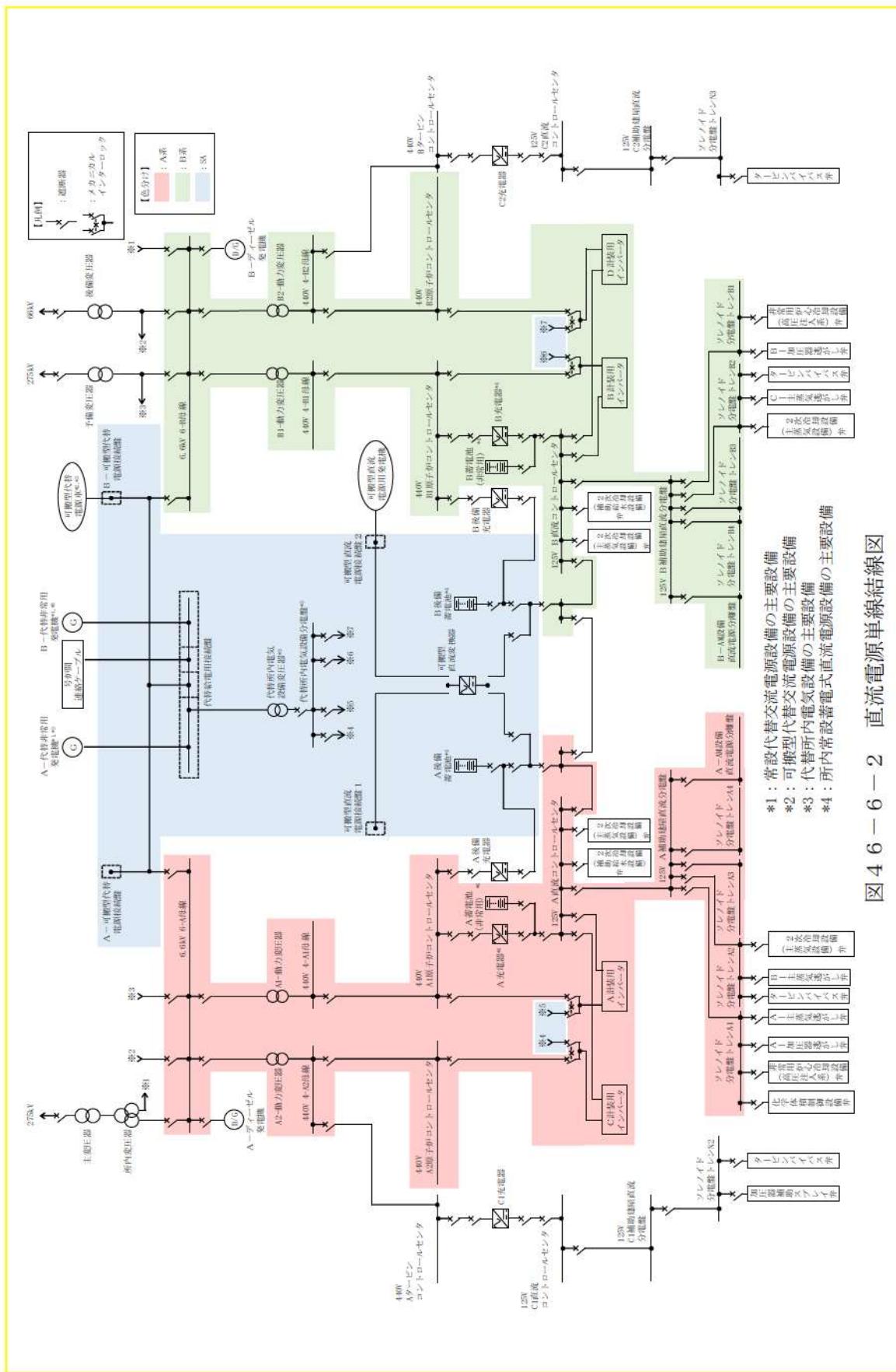


图 4.6.6-2 直流电源单线结线图

4.6-9 アクセスルート図



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

46-10 1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について

1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について

加圧器逃がし弁に 1,000°C 以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。

- (1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について
全交流電源喪失 + 補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図 1 に示す。

1 次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され 1,000°C 程度まで上昇すると考えられる。

- (2) 加圧器逃がし弁を用いた 1 次冷却系強制減圧への影響について
加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。

a. 流路閉塞に対する影響考察

加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1 次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。

このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表 1 に示す。

別表 1 より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。

b. フェイルクローズに対する影響考察

加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム (EPDM) が使用されている。また、加圧器逃がし弁には作動に影響する付属品として電磁弁、エアフィルタ及びケーブルが設置されている。これらが熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素の供給不良や漏えいなどにより閉止する可能性がある。

このため、以下のとおり影響評価を行った結果、加圧器逃がし弁のフェイルクローズの観点で問題ないと考える。また、原子炉容器破損が生じることで熱源の多くは原子炉容器外に流出し、加圧器構造材表面温度は低下傾向となると考えられることから、加圧器逃がし弁の開機能は維持可能と考えられる。

(a) 加圧器逃がし弁

概略の温度評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図 2 に示す。

弁棒は、フレーム下部と比べ熱伝導率が小さく、熱伝導しにくい形状（断面積に対する周長の比が大きい）ことから、別図 2 に示すようにフレーム下部に比べ、弁棒の温度が低い値となっている。

また、別図 2 より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約 700mm 離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約 130～140°C にとどまる結果となった。この温度は LOCA 設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約 150°C）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。さらに、過去の試験においてゴムシート (EPDM) を組み込んだバタフライ弁が 300°C の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。

(b) その他の付属品

加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能喪失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190°Cの試験温度で健全性を確認している。

i) 電磁弁、エアフィルタ

電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170°C程度である。

電磁弁は、最高温度約200°Cの試験温度で健全性を確認している。

エアフィルタについては、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁にて最高温度約190°Cの試験温度で健全性を確認している。

よってこれら付属品が熱影響により機能喪失することはない。

ii) ケーブル

ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170°Cである。

ケーブルは、最高温度約190°Cの試験温度で健全性を確認している。

よってケーブルが熱影響により機能喪失することはない。

以上

別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性

部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)
		引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000°C時 (最高温度)	融点 (°C)	
耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 (注1)	約 1,400 40 (注3)
	弁ふた	SUSF316	約 50 (注1)	約 1,400 40 (注3)
	弁体	SUS316L	約 158 (注2)	約 1,400 —
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 (注1)	約 1,400 50 (注4)

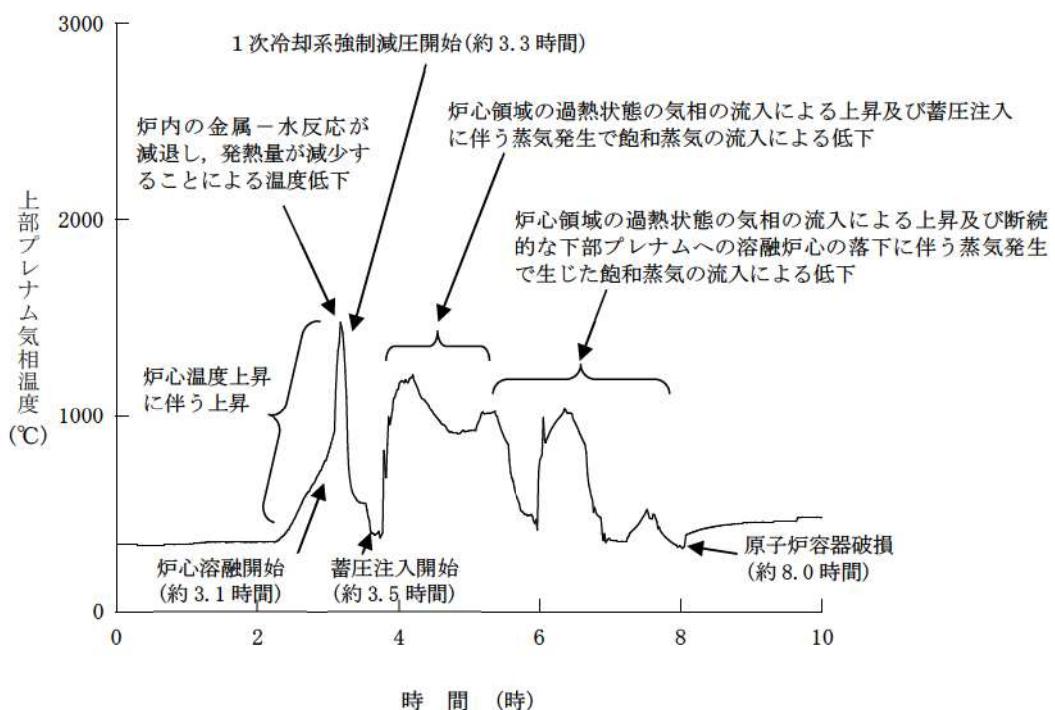
(注1) 出典 : Aerospace Structural Metals Handbook

(注2) 出典 : Aerospace Structural Metals Handbook

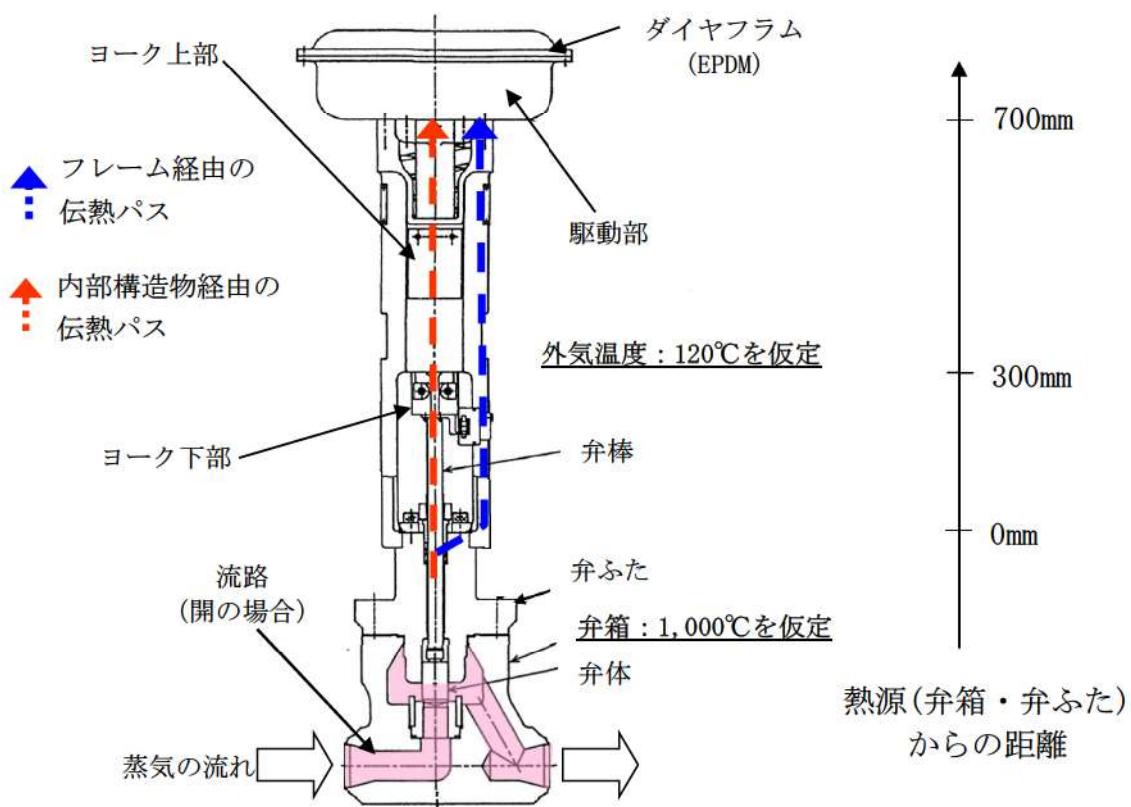
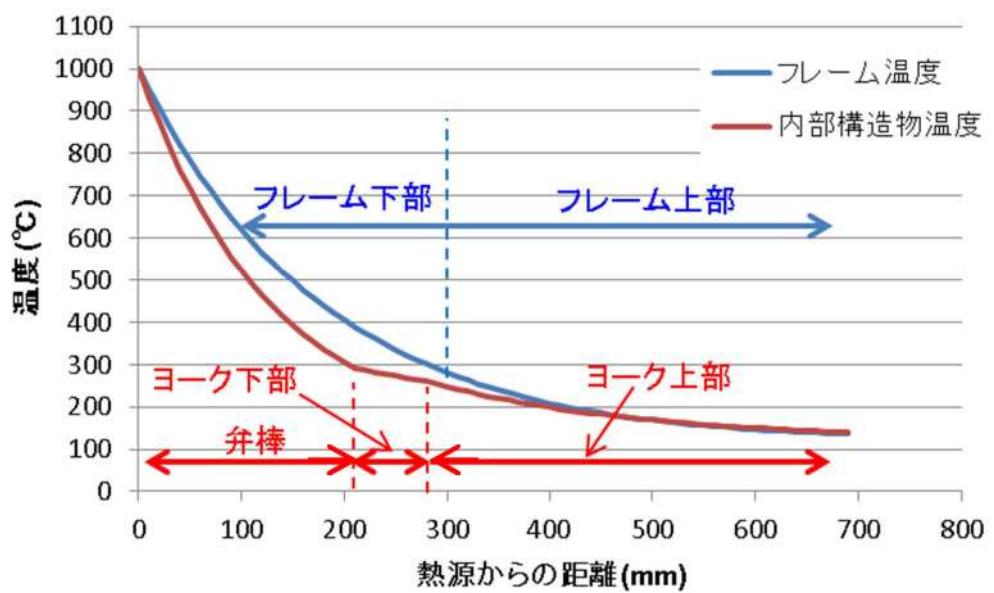
温度は1,000°Cのデータがないため約800°Cの値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000°C時のデータは不要。

(注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出

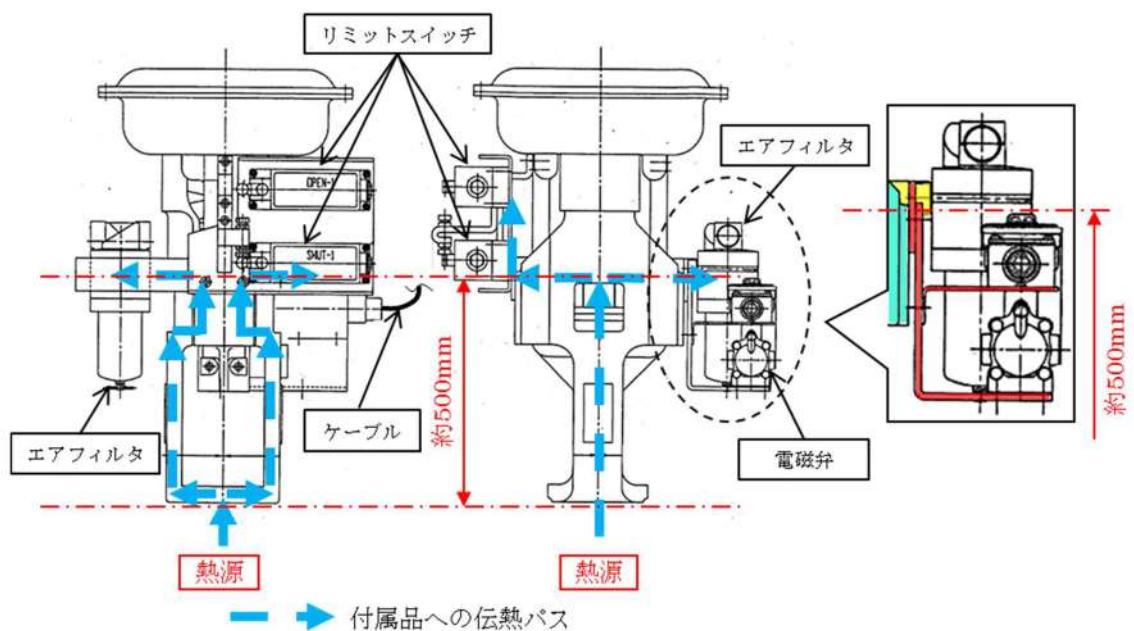
(注4) メーカ設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出



別図1 上部プレナム気相部温度の推移 (MAAP)



別図2　温度評価結果及び評価モデルの概念図



別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について

46-11

その他設備

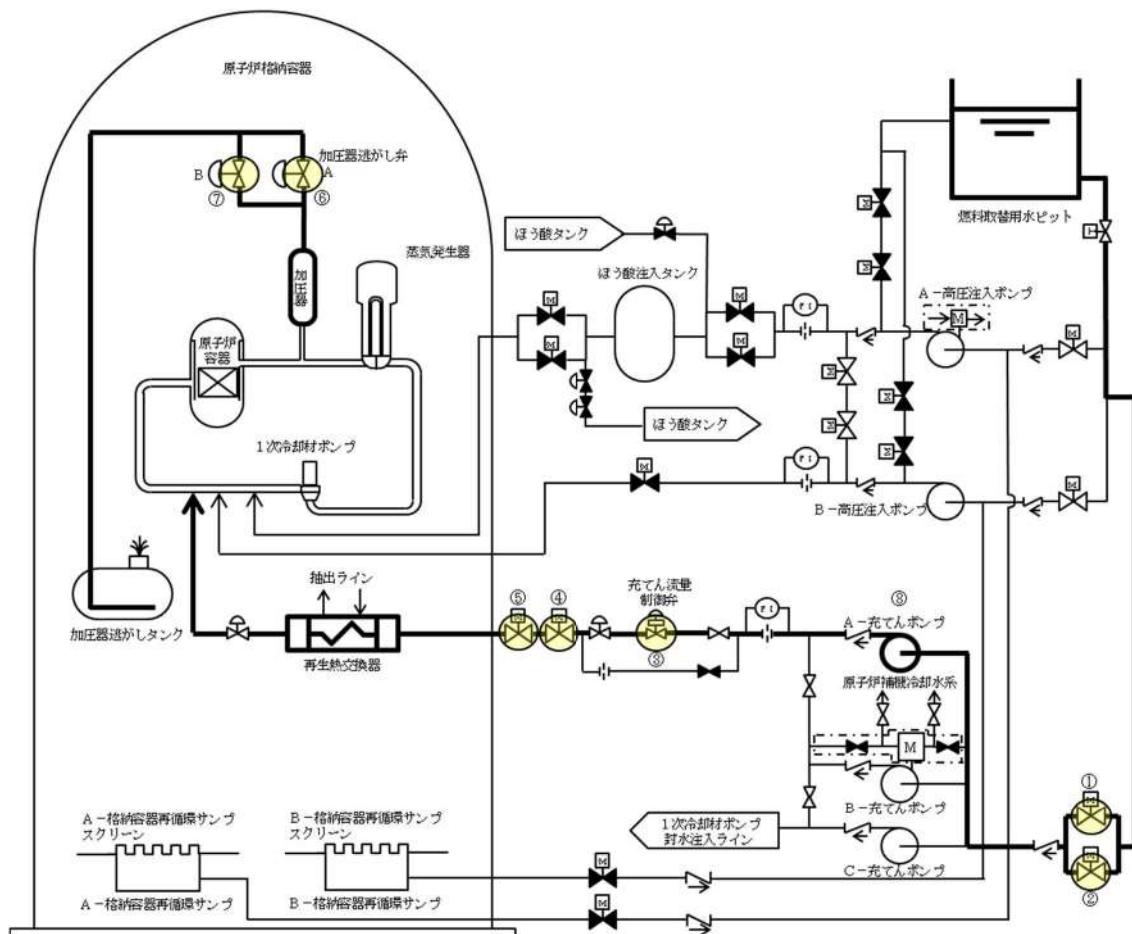
原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための自主対策設備として、以下を整備する。

1. 1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）

注水流量が少ないため、プラント停止直後の崩壊熱を除去することは困難であるが、温度上昇を抑制する効果や崩壊熱が小さい場合においては有効であるため、1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）手段を自主対策設備として整備している。

1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却（充てんポンプを使用）手段は、燃料取替用水ピットを水源とし、充てんポンプにより燃料取替用水ピットの水を非常用炉心冷却設備、化学体積制御設備及び1次冷却設備の配管及び弁を経由して原子炉容器へ注水、冷却し、加圧器逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
②	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
③	充てん流量制御弁	調整開→全閉 →調整開	操作器操作	中央制御室	
④	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑤	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑥	A一加圧器逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑦	B一加圧器逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	A一充てんポンプ	起動確認	操作器操作	中央制御室	



凡例	
▶	手動弁
▲	空気作動弁
■	電動弁
□	ツインパワー弁
◀	逆止弁
—	オリフィス
○	流量計
○ M	自己冷却運転 (手動作による障害)
○ G	代替補助冷却
□	設計基準事故対応時 僅から追加した箇所
●	重大事故時に操作 する弁

図 46-11-1 1次冷却系のフィードアンドブリードによる発電用原子炉の冷却(充てんポンプを使用)の概要図

2. 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水

耐震性がないものの、常用母線が健全で、脱気器タンクの保有水があれば、補助給水ポンプの代替手段として有効であるため、電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水手段は、脱気器タンクを水源とし、電動主給水ポンプにより脱気器タンクの水を2次冷却設備（給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、冷却し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	M/D FWP 出口弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
②	電動主給水ポンプ	停止→起動	操作器操作	中央制御室	

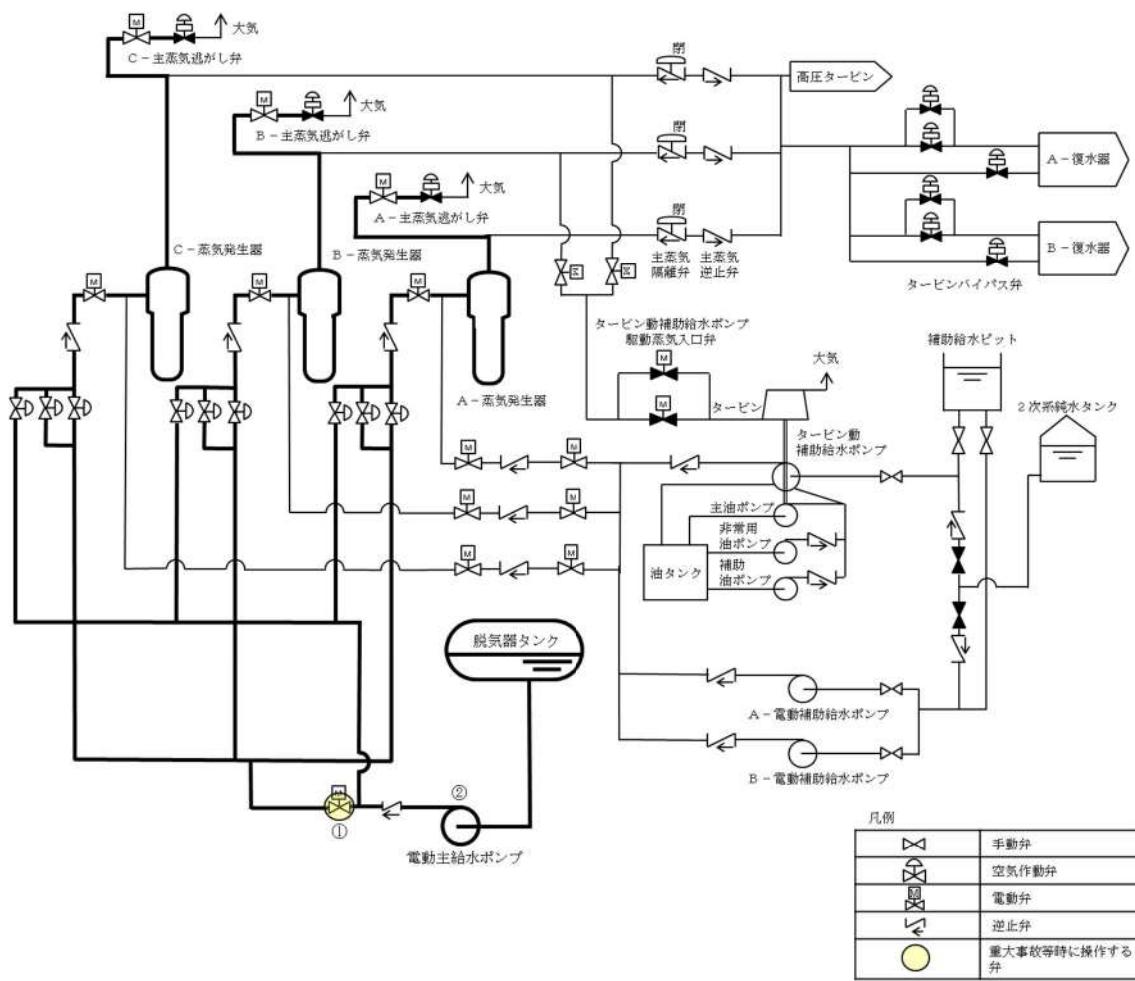


図 46-11-2 電動主給水ポンプによる蒸気発生器への注水の概要図

3. SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水

蒸気発生器への注水開始までに約 60 分の時間を要し、蒸気発生器ドライアウトまでには間に合わないが、補助給水ポンプの代替手段として有効であるため、SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水手段は、補助給水ピットを水源とし、SG 直接給水用高圧ポンプにより補助給水ピットの水を 2 次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
②	B-SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	C-SG直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
④	SG直接給水用高圧ポンプ出口 第2止め弁	全開確認	手動操作	現場	
⑤	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑥	SG直接給水用高圧ポンプミニマムフローライン補助給水ピット入口弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	SG直接給水用高圧ポンプ入口 止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑧	SG直接給水用高圧ポンプ出口 第1止め弁	全開→全閉 →全開	手動操作	現場	
⑨	A-SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑩	B-SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑪	C-SG直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑫	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	

(16)	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(17)	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(18)	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
(19)	SG 直接給水用高圧ポンプ	停止→起動	手動操作	現場	

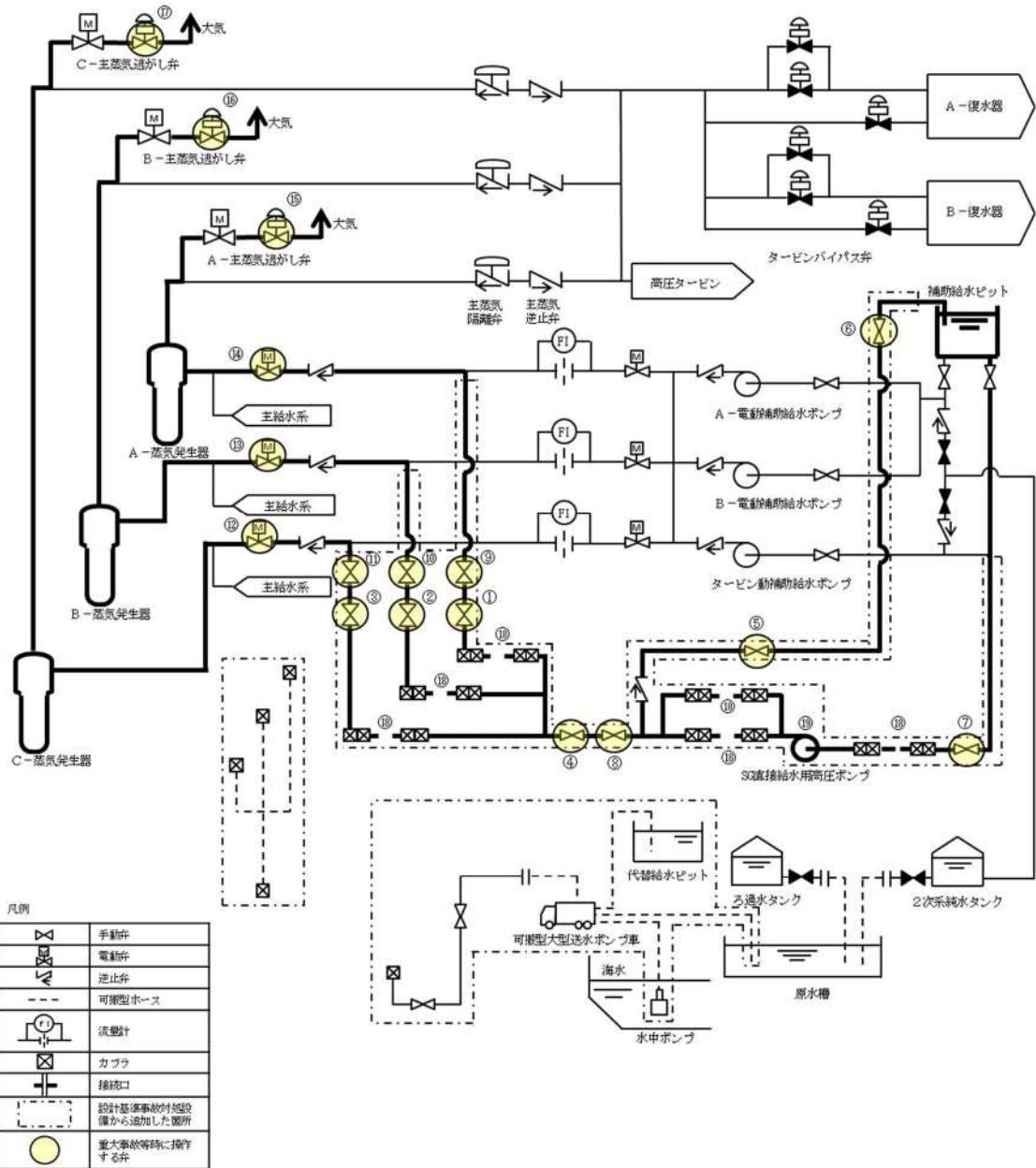


図 46-11-3 SG 直接給水用高圧ポンプによる蒸気発生器への注水の概要図

4. 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効であるため、海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段は、海水を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により海水を2次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
②	A-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	B-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
④	B-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	C-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑥	C-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑩	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	代替給水ライン供給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑫	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑯	可搬型大型送水ポンプ車	停止一起動	スイッチ操作	現場	

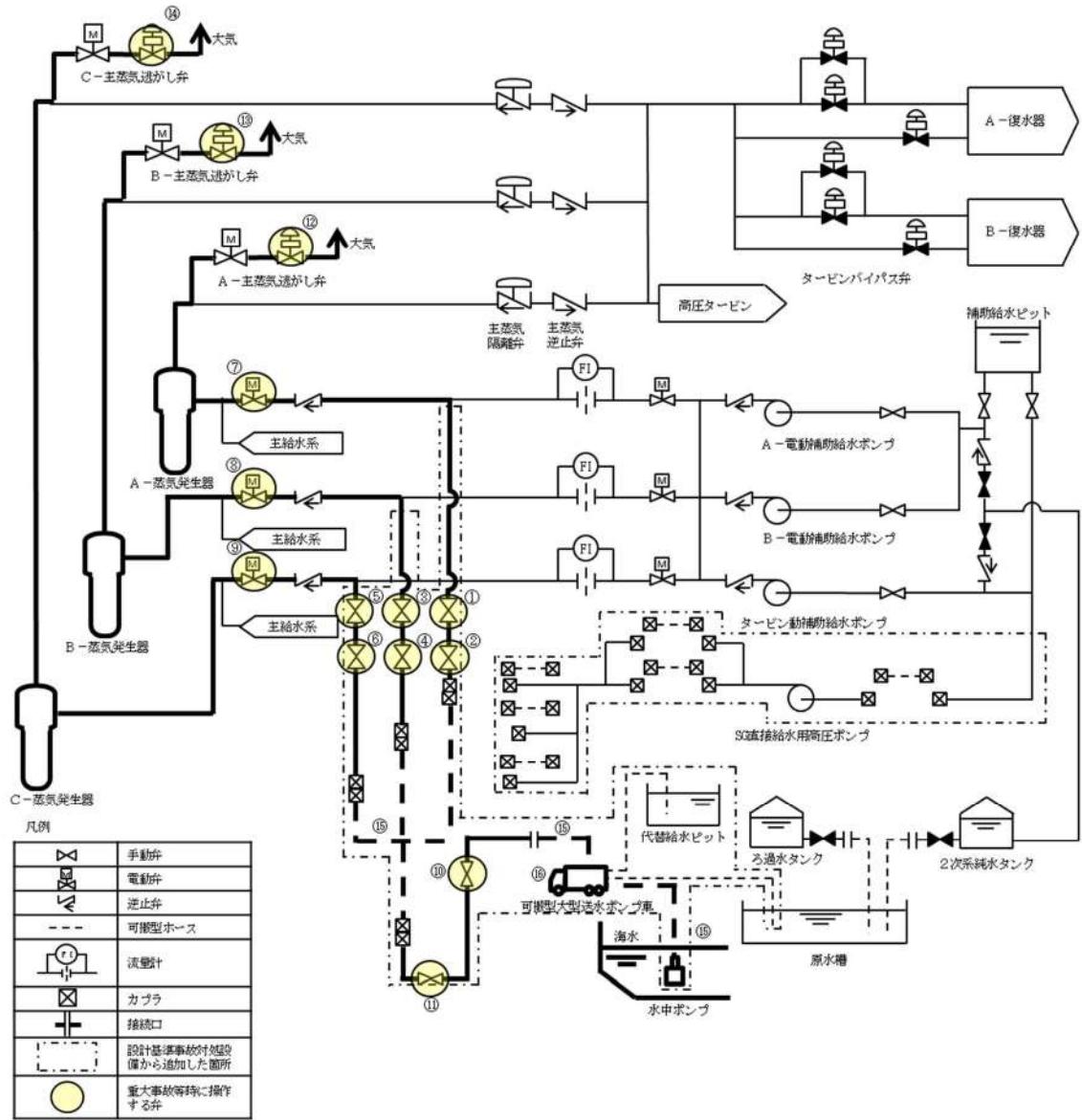


図 46-11-4 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の概要図

5. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効であるため、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段は、代替給水ピットを水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により接続口を通じて、代替給水ピットの水を2次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
②	A-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	B-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
④	B-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	C-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑥	C-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑩	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	代替給水ライン供給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑫	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑯	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

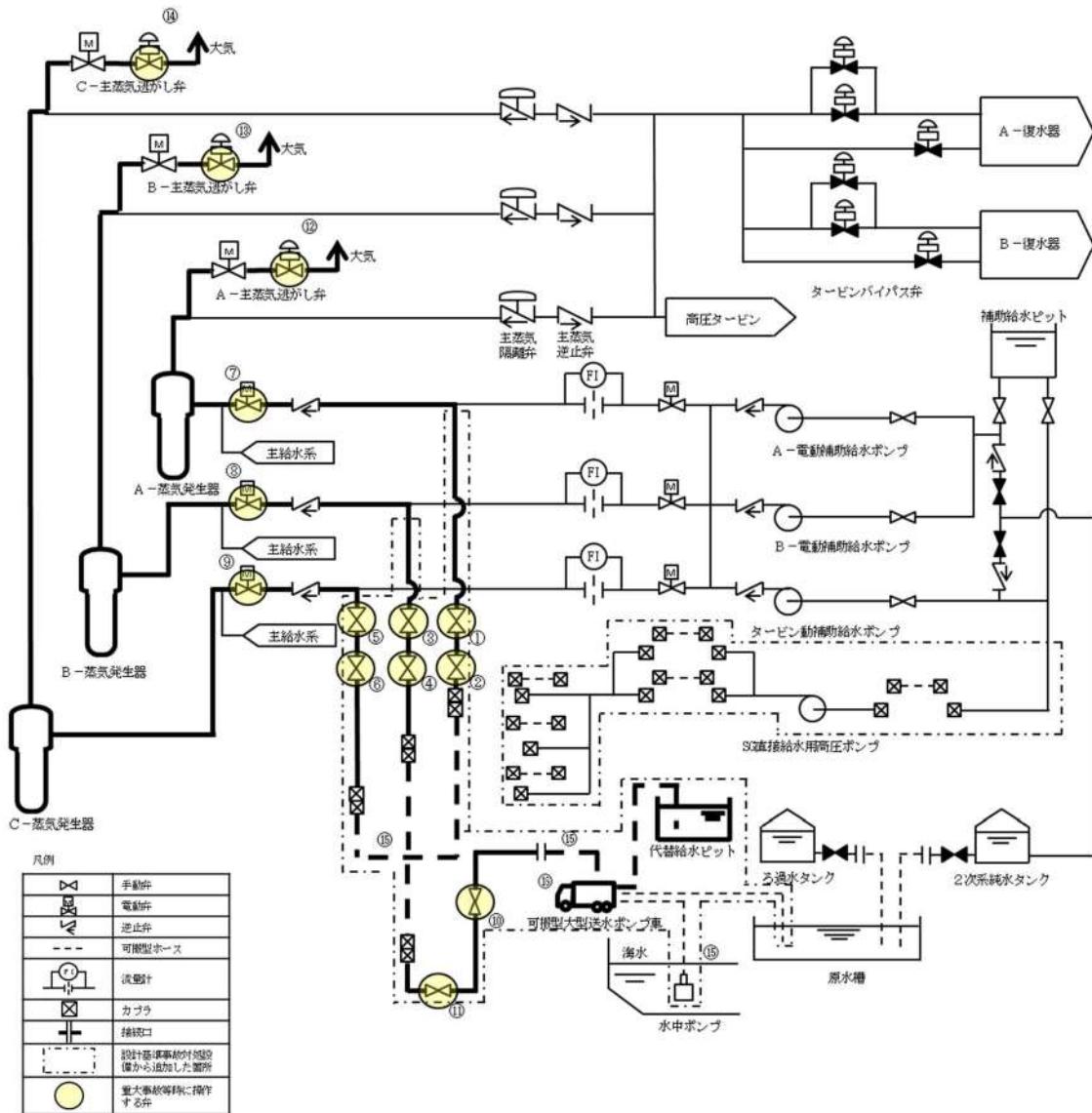


図 46-11-5 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の概要図

6. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水

ポンプ吐出圧力が約 1.3MPa[gage]であるため、1次冷却材圧力及び1次冷却材温度が低下し、蒸気発生器2次側の圧力が低下しないと使用できないが、補助給水ポンプの代替手段として長期的な事故収束のための蒸気発生器への注水手段として有効であるため、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段を自主対策設備として整備している。

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水手段は、原水槽を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により接続口を通じて、原水槽の水を2次冷却設備（給水設備及び補助給水設備）の配管及び弁を経由して蒸気発生器へ注水、除熱し、主蒸気逃がし弁から放出する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
②	A-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	B-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
④	B-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	C-SG 直接給水ライン第1止め弁	全閉→全開 →調整開	手動操作	現場	
⑥	C-SG 直接給水ライン第2止め弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	A-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑧	B-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	C-補助給水隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑩	代替給水ライン供給元弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	代替給水ライン供給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑫	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑬	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑭	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑮	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑯	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

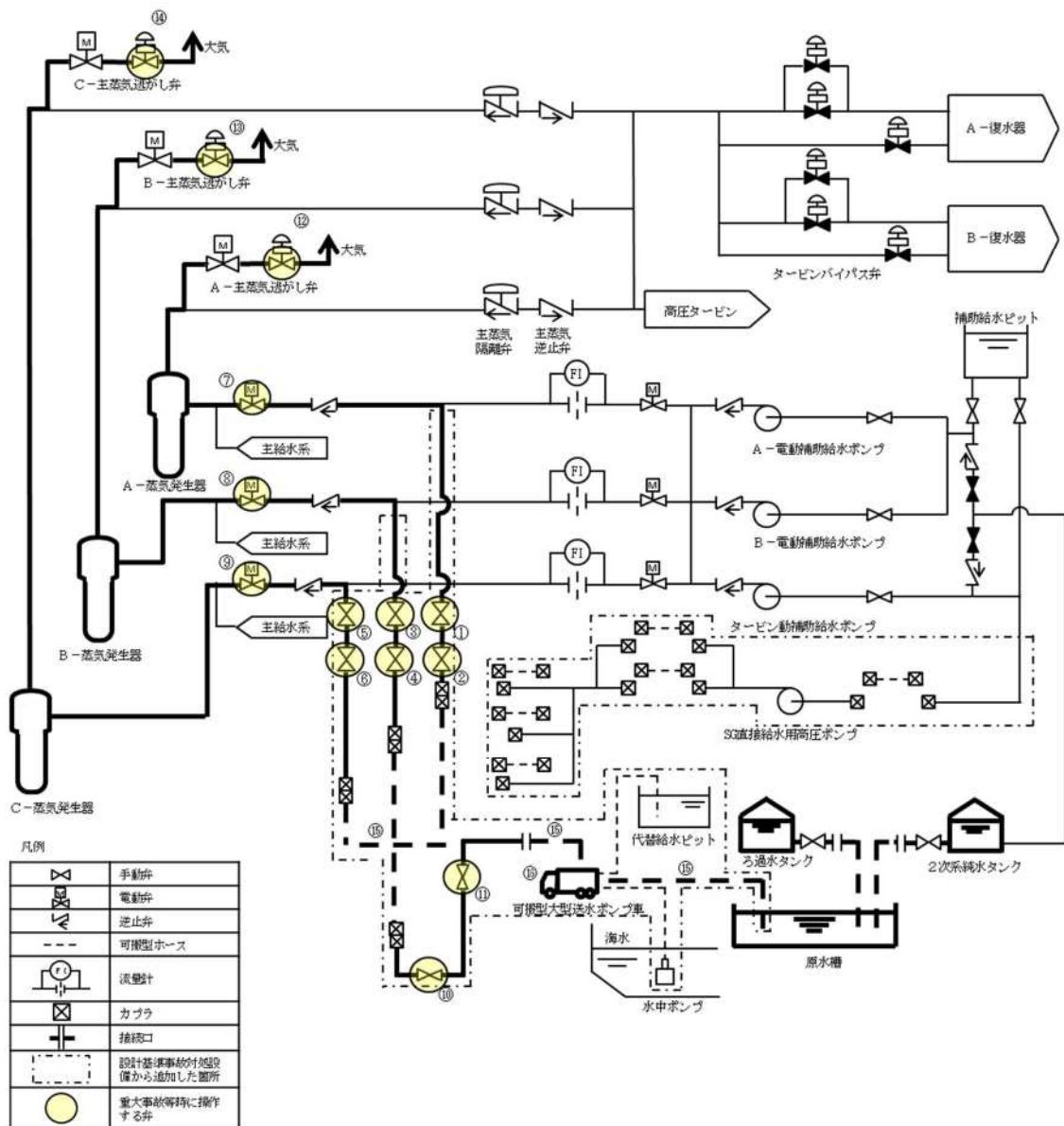


図 46-11-6 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による蒸気発生器への注水の概要図

7. タービンバイパス弁による蒸気放出

耐震性がないものの、常用母線が健全で復水器の真空状態が維持できていれば、主蒸気逃がし弁の代替手段として有効であるため、タービンバイパス弁による蒸気放出手段を自主対策設備として整備している。

タービンバイパス弁による蒸気放出手段は、蒸気発生器の蒸気を2次冷却設備（主蒸気設備）の配管及び弁を経由してタービンバイパス弁から復水器へ放する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	タービンバイパス弁	全閉→調整開	操作器操作	中央制御室	

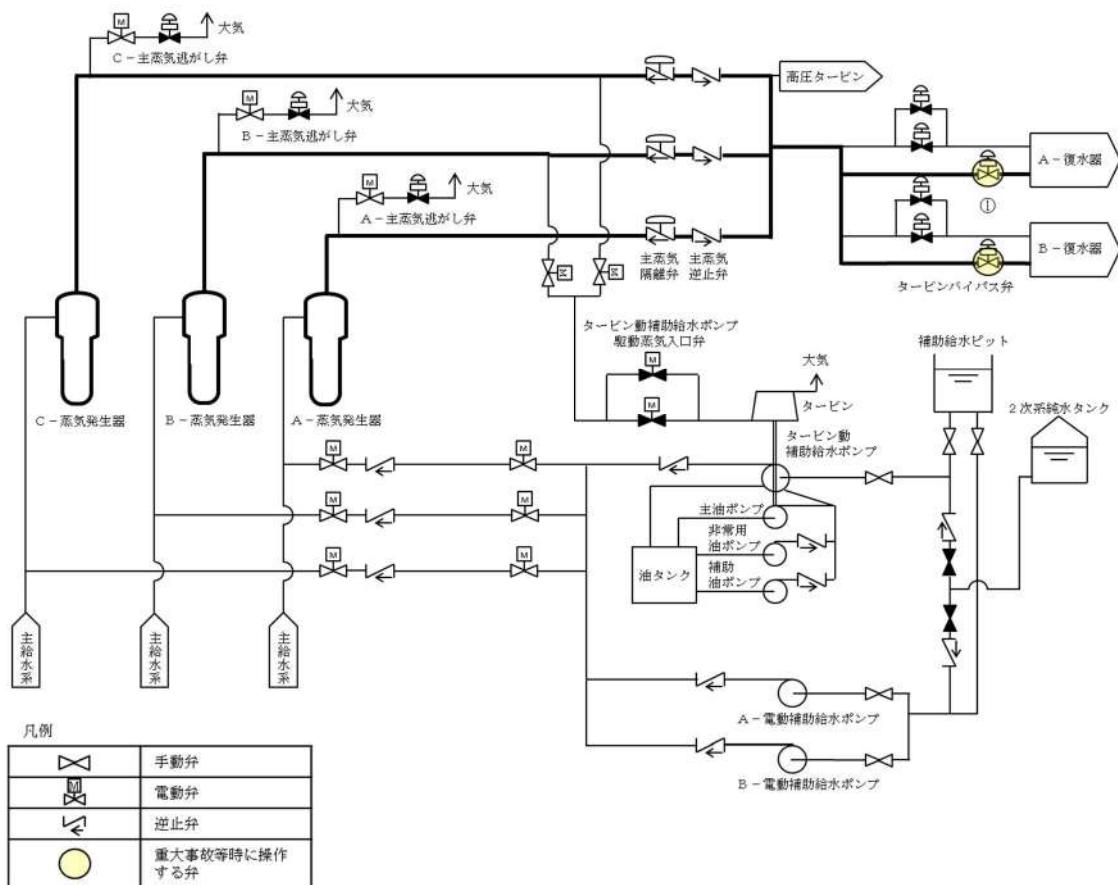


図 46-11-7 タービンバイパス弁による蒸気放出の概要図

8. 加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧

常用母線及び化学体積制御系の充てんラインが健全であれば、充てんポンプ起動により1次冷却系の減圧が可能であり、加圧器逃がし弁の代替手段として有効であるため、加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧手段を自主対策設備として整備している。

加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧手段は、燃料取替用水ピット又は体積制御タンクを水源とし、充てんポンプにより燃料取替用水ピット又は体積制御タンクの水を1次冷却設備、化学体積制御設備及び非常用炉心冷却設備の配管及び弁を経由して加圧器補助スプレイ弁から加圧器へ注水し、1次冷却系を減圧する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁A	全閉確認	操作器操作	中央制御室	
②	充てんポンプ入口燃料取替用水ピット側入口弁B	全閉確認	操作器操作	中央制御室	
③	体積制御タンク出口第1止め弁	全閉確認	操作器操作	中央制御室	
④	体積制御タンク出口第2止め弁	全閉確認	操作器操作	中央制御室	
⑤	充てんラインC/V外側隔離弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑥	充てんラインC/V外側止め弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑦	充てんライン流量制御弁	全閉→調整開	操作器操作	中央制御室	
⑧	加圧器補助スプレイ弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
⑨	充てんライン止め弁	全開→全閉	操作器操作	中央制御室	
⑩	A-充てんポンプ	起動確認	操作器操作	中央制御室	

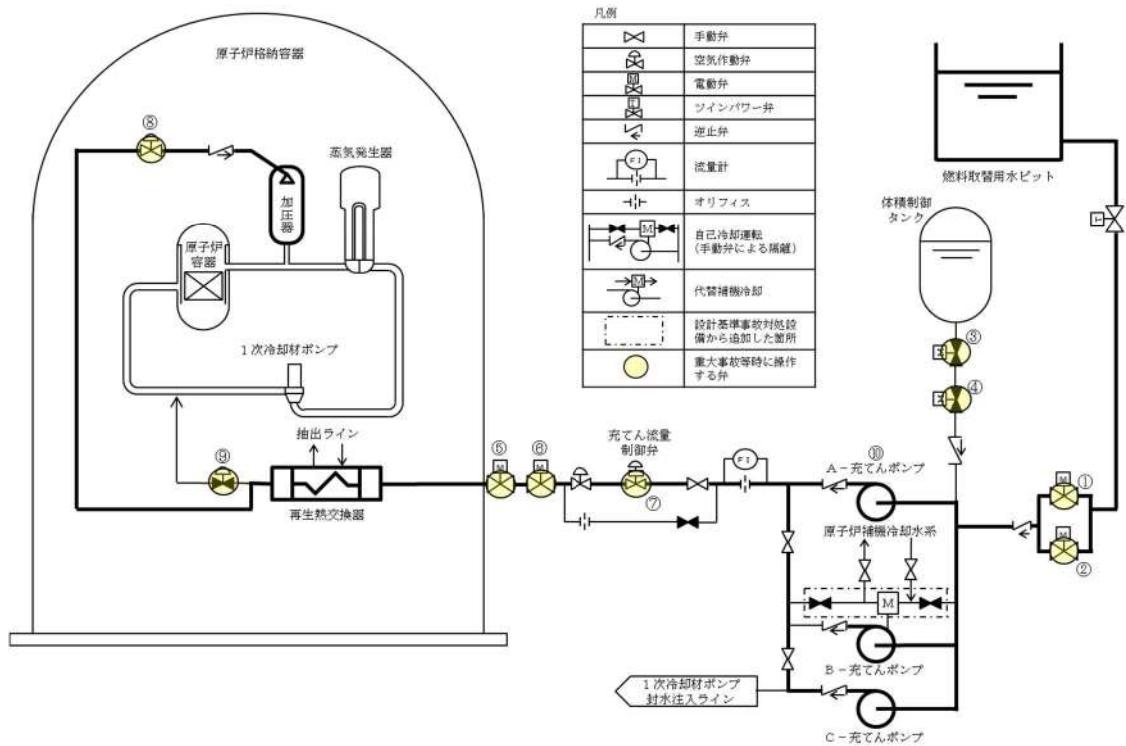


図 46-11-8 加圧器補助スプレイ弁による原子炉冷却材圧力バウンダリの減圧の概要図
(燃料取替用水ピットを水源とする場合)

9. 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベの容量から使用時間に制限があるものの、事故発生時の初動対応である主蒸気逃がし弁の現場手動操作に対して、中央制御室からの遠隔操作が可能となることから運転員の負担軽減となり、蒸気発生器伝熱管破損又は主蒸気、主給水配管破断等により現場の環境が悪化した場合でも対応可能であるため、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復手段を自主対策設備として整備している。

主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復手段は、主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベにより、主蒸気逃がし弁へ代替駆動源として圧縮空気を供給し、主蒸気逃がし弁を開放することで、蒸気放出する機能を回復させて蒸気発生器2次側からの除熱により1次冷却系を減圧する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A－制御用空気主蒸気逃がし弁供給弁	自動閉→閉口シク	操作器操作	中央制御室	
②	B－制御用空気主蒸気逃がし弁供給弁	自動閉→閉口シク	操作器操作	中央制御室	
③	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁1	全閉→全開	手動操作	現場	
④	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁2	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁3	全閉→全開	手動操作	現場	
⑥	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁4	全閉→全開	手動操作	現場	
⑦	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁5	全閉→全開	手動操作	現場	
⑧	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁6	全閉→全開	手動操作	現場	
⑨	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁7	全閉→全開	手動操作	現場	
⑩	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル入口弁8	全閉→全開	手動操作	現場	
⑪	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル減圧弁	全閉→調整開	手動操作	現場	
⑫	主蒸気逃がし弁操作用空気供給パネル出口弁	全閉→全開	手動操作	現場	

(13)	PCV-3610, 3620, 3630 代替 制御用空気供給弁 (SA 対策)	全閉→全開	手動操作	現場	
(14)	A - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(15)	B - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(16)	C - 主蒸気逃がし弁	全閉→全開	操作器操作	中央制御室	
(17)	ホース	ホース接続	手動操作	現場	

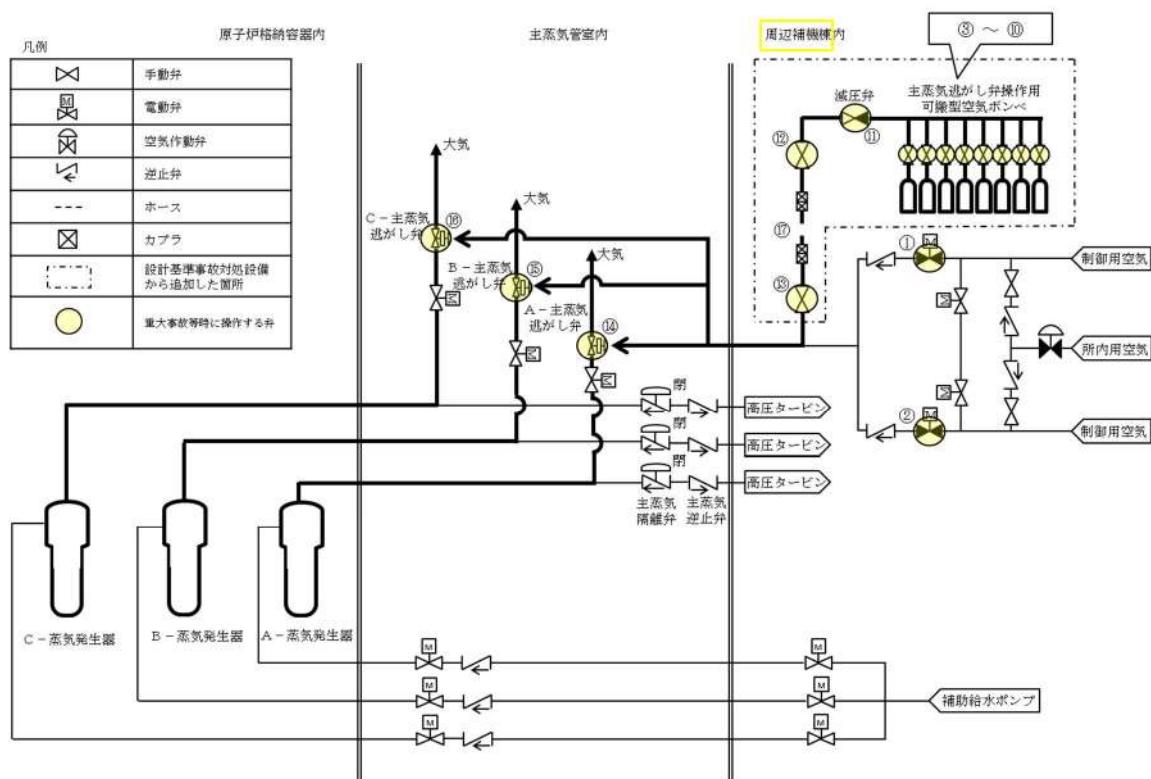


図 46-11-9 主蒸気逃がし弁操作用可搬型空気ボンベによる主蒸気逃がし弁の機能回復の概要図

10. 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁（加圧器逃がし弁）の機能回復

可搬型大型送水ポンプ車を用いて補機冷却水（海水）を通水するまでに約 270 分を要するが、A一制御用空気圧縮機の機能回復により、主蒸気逃がし弁（加圧器逃がし弁）の中止制御室からの遠隔操作が可能となり、運転員の負担軽減となるため、可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁（加圧器逃がし弁）の機能回復手段を自主対策設備として整備している。

可搬型大型送水ポンプ車を用いたA一制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁（加圧器逃がし弁）の機能回復手段は、海水を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により接続口を通じて海水を原子炉補機冷却設備（原子炉補機冷却水設備）に送水し、A一制御用空気圧縮機を冷却する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	原子炉補機冷却水戻り母管B側連絡弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
②	C一原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
③	D一原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
④	原子炉補機冷却水戻り母管A側連絡弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑤	A一原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑥	B一原子炉補機冷却水冷却器補機冷却水出口弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑦	C, D-C/V 再循環ユニット補機冷却水入口 C/V 外側隔離弁	全開→閉口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑧	原子炉補機冷却水供給母管A側連絡弁	自動→開口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑨	原子炉補機冷却水供給母管B側連絡弁	自動→開口 ツク	操作器操作	中央制御室	
⑩	D一原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁 (SA 対策) *	全開→全閉 →全開	手動操作	現場	
⑪	A一原子炉補機冷却水冷却器出口海水供給ライン止め弁	全開→全閉 →全開	手動操作	現場	

	(SA 対策) *				
⑫	原子炉補機冷却水A サージライン止め弁	全開→全閉	手動操作	現場	
⑬	原子炉補機冷却水B サージライン止め弁	全開→全閉	手動操作	現場	
⑭	原子炉補機冷却水系統A 戻り排水ライン第1止め弁 (SA 対策)	全閉→全開	手動操作	現場	
⑮	原子炉補機冷却水系統A 戻り排水ライン第2止め弁 (SA 対策)	全閉→全開	手動操作	現場	
⑯	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
⑰	A－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
⑱	B－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
⑲	C－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
⑳	D－原子炉補機冷却水ポンプ	入→切ロック	操作器操作	中央制御室	
㉑	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

* : どちらかの弁を全開とする。

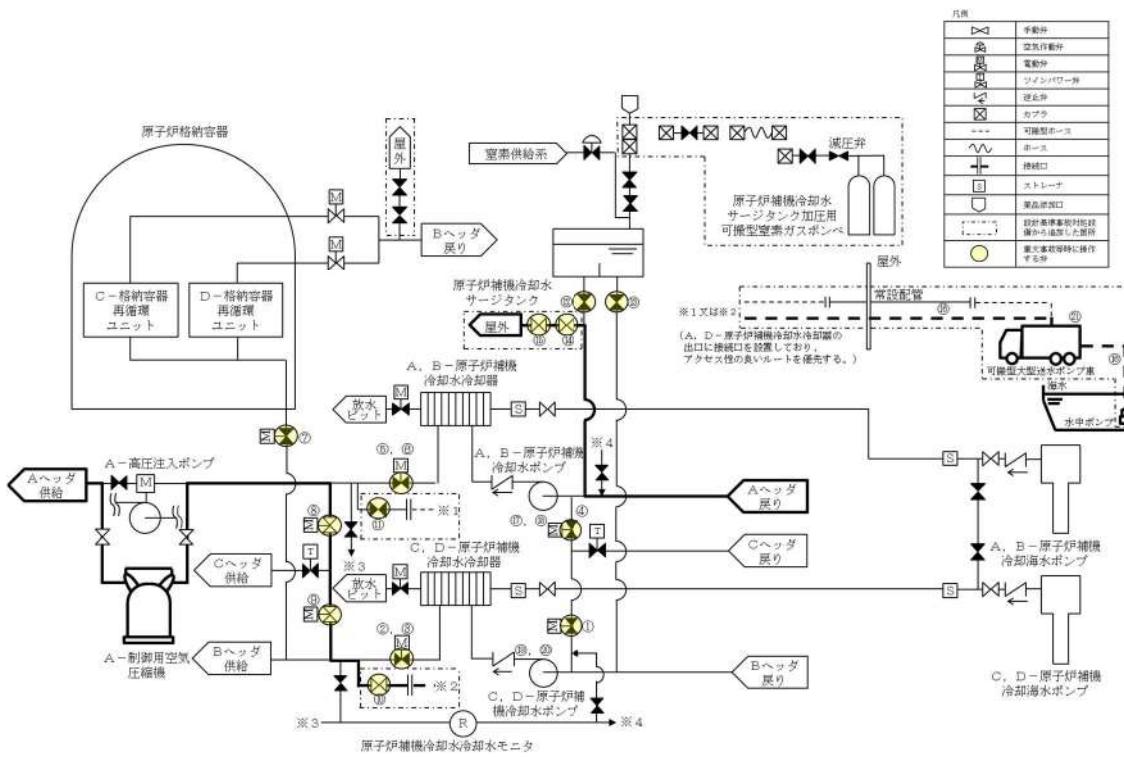


図 46-11-10 可搬型大型送水ポンプ車を用いたA-制御用空気圧縮機による主蒸気逃がし弁（加圧器逃がし弁）の機能回復の概要図

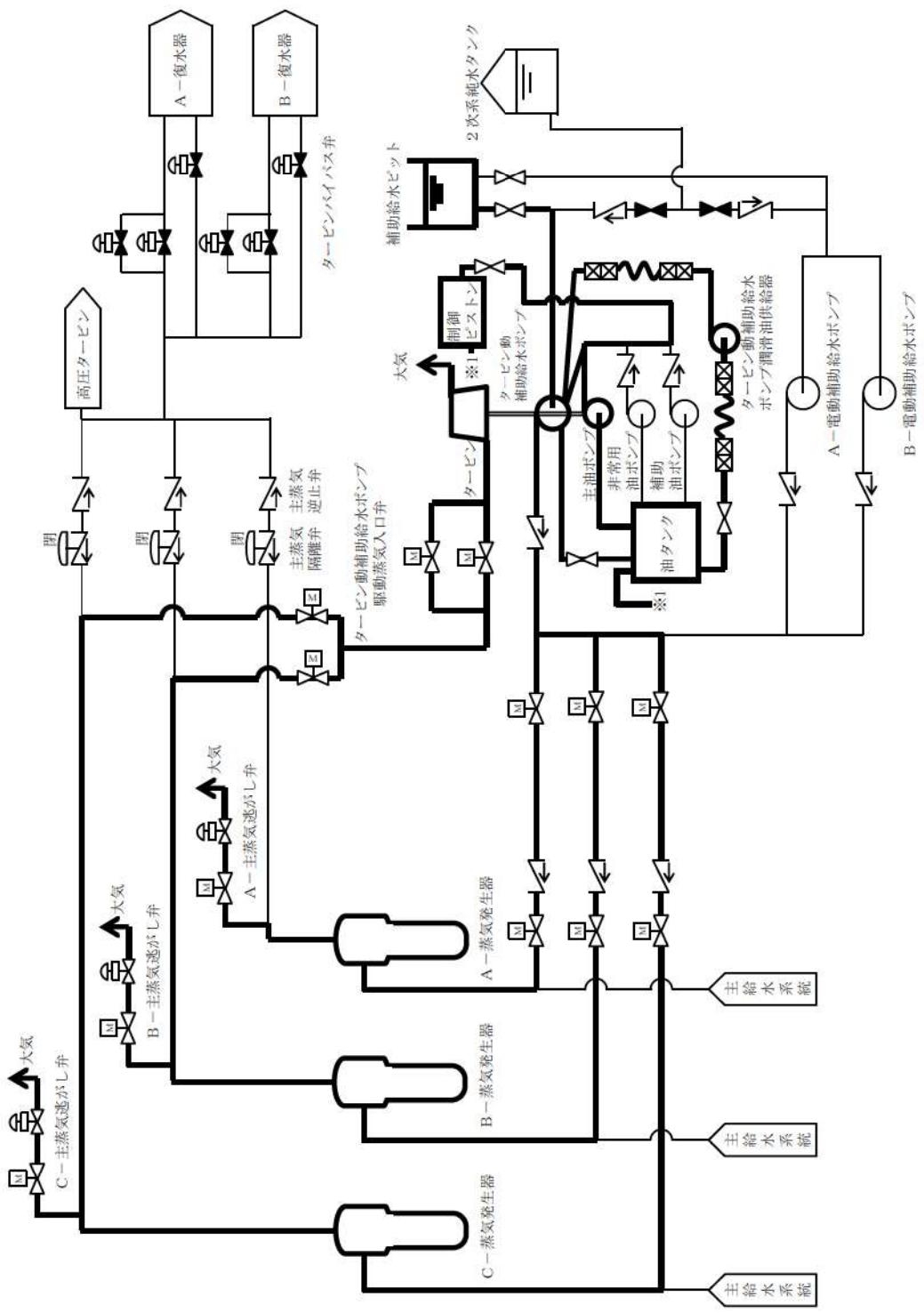
4.6-12 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動

1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動

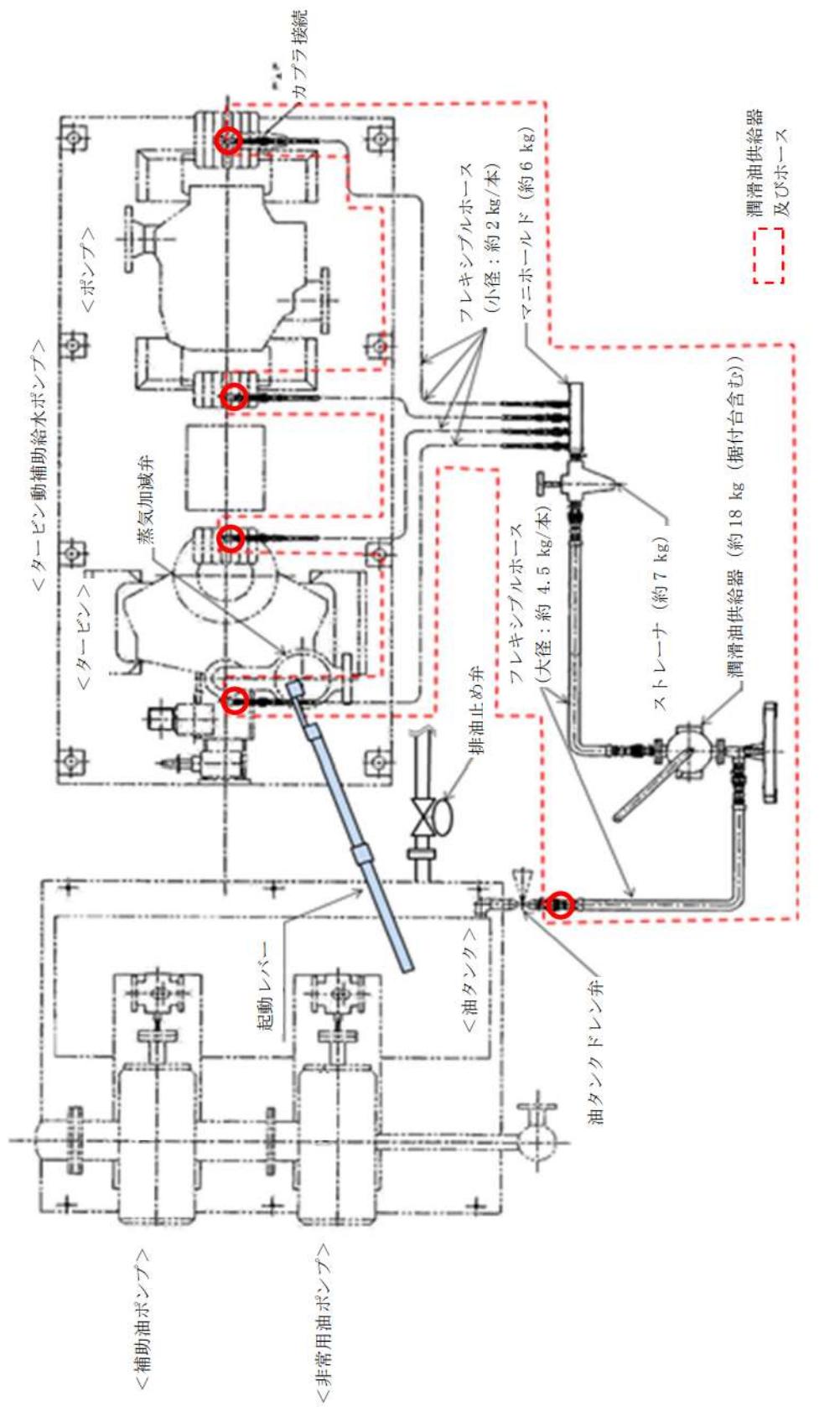
通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の補助油ポンプが自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動のタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。

常設直流電源系統が喪失した場合には、補助油ポンプによる制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて起動速度制御ピストン引上げ治具を用いて、起動速度制御ピストンを押し上げて、起動レバーを取り付けた油圧増幅器出力軸を押し下げるにより、蒸気加減弁を開放することができる。あわせて、手動操作にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。

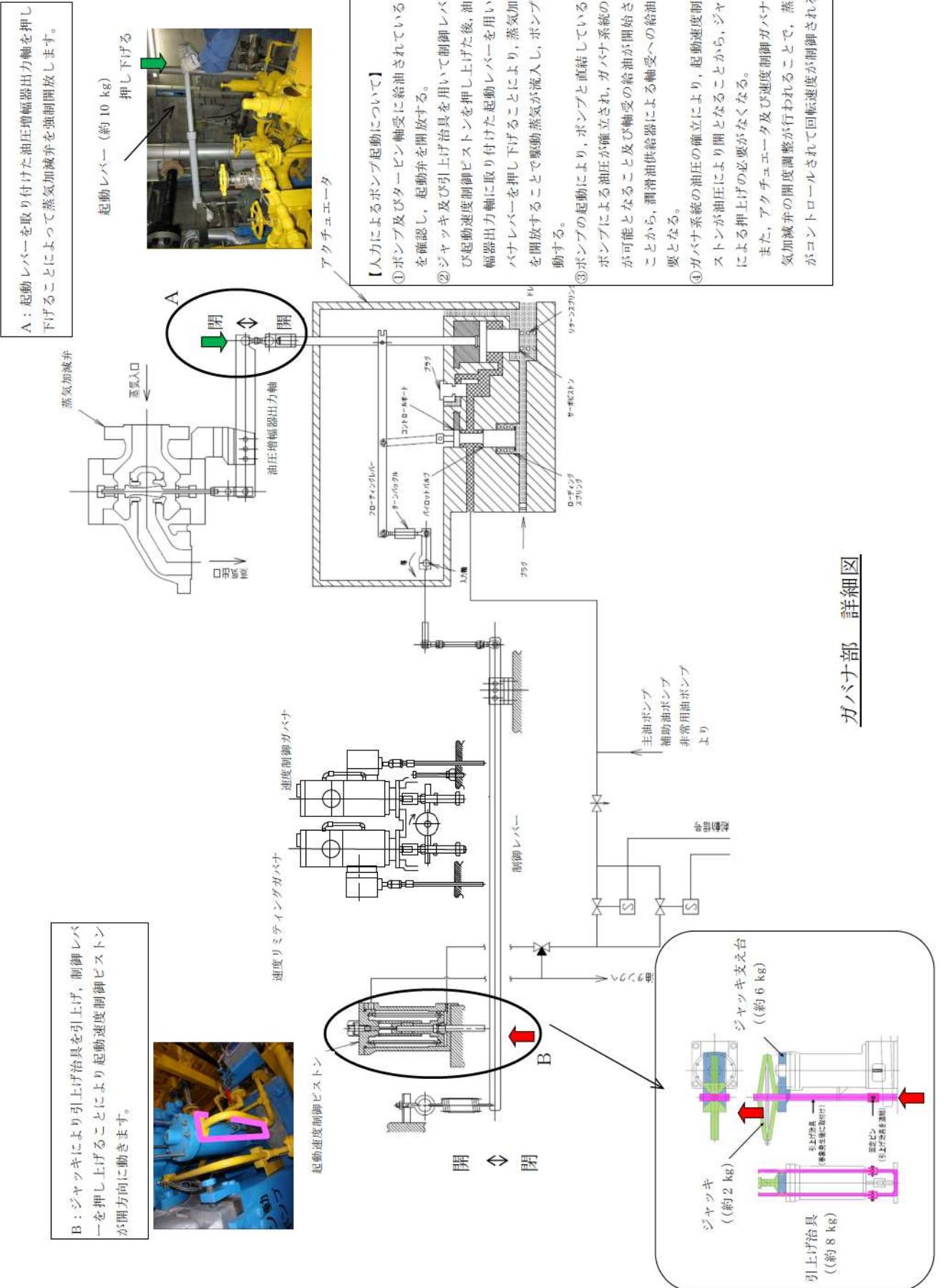
一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な期間の運転継続が可能である。



現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動 系統概要図



潤滑油供給器による軸受油供給 系統概要図



2. 操作手順

現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。

- ① 運転員は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。
- ② 災害対策要員は、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、潤滑油供給器により軸受に給油し、各軸受箱下に設置されている油窓を覗き、油面の上昇を確認する。
- ③ 災害対策要員は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンにジャッキ及び引上げ治具を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。
- ④ 運転員は、起動速度制御ピストンへの制御油バイパス弁を開とする。
- ⑤ 運転員及び災害対策要員は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。
- ⑥ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気弁を手動にて開放する。
- ⑦ 運転員は、蒸気加減弁の起動レバーを徐々に押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。
- ⑧ 運転員及び災害対策要員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。
- ⑨ 運転員及び災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。
- ⑩ 災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、潤滑油供給器による軸受への給油を停止する。
- ⑪ 災害対策要員は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。
- ⑫ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。
- ⑬ 運転員は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。

3. タイムチャート

手順の項目	要員(数)	経過時間(分)						備考
		10	20	30	40	50	60	
					40分 タービン動補助給水ポンプ起動 ▽			
手順の項目	要員(数)							
運転員 (現場) B	1	移動、系統構成 ^{*1}		潤滑油供給器接続、 タービン動補助給水ポンプ起動準備 ^{*3}				
現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動	災害対策要員 A, B	移動、機材準備 ^{*2}		潤滑油供給器接続、 タービン動補助給水ポンプ起動準備 ^{*3}				
	2	移動、機材準備 ^{*2}		蒸気加減弁開操作準備 ^{*3}				
				タービン動補助給水ポンプ起動操作 ^{*4}				

*1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

*2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機材準備の作業時間に余裕を見込んだ時間

*3：潤滑油供給器接続、蒸気加減弁開操作準備及びタービン動補助給水ポンプ起動準備の作業時間に余裕を見込んだ時間

*4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	SA47H r. 6.0
提出年月日	令和5年5月31日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について (重大事故等対処設備) 補足説明資料

47条

令和5年5月
北海道電力株式会社



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

目次

47 条

- 47-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 47-2 配置図
- 47-3 試験・検査説明資料
- 47-4 系統図
- 47-5 容量設定根拠
- 47-6 単線結線図
- 47-7 接続図
- 47-8 保管場所図
- 47-9 アクセスルート図
- 47-10 その他設備
- 47-11 欠番
- 47-12 可搬型大型送水ポンプ車の構造について
- 47-13 非常用炉心冷却設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書
- 47-14 海水注入後に再循環運転を仮定した際の格納容器再循環サンプスクリーンの影響評価について
- 47-15 再循環サンプスクリーンの健全性に関する検討課題に係る知見について
- 47-16 欠番
- 47-17 CV 冠水時に水没する電気ペネトレーション部からの漏えいの可能性について

4.7-1 SA設備 基準適合性一覧表

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンド/リ低估時に発電用原子炉を冷却するための設備		充てんポンプ (代替炉心注水時はB号機のみを使用)	類型化区分	関連資料
第1項 第1号	環境条件における健全性	C/V以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋)	B d	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
	海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	【炉心注水】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能) 【代替炉心注水】 現場操作 (弁操作: 弁操作等にて速やかに切り替えできる) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A③ B	
第1項 第4号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【代替炉心注水】 本来の用途以外の用途として使用するため切替 【炉心注水】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	A B b	[補足説明資料]47-4 系統図
	系統設計	【炉心注水】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替炉心注水】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成) 放射性物質を含む系統との分離 (多重の弁により分離)	A a A d A e	[補足説明資料]47-4 系統図
第4項 第5号	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B	
第1項 第2号	常設SAの容量	【代替炉心注水、炉心注水】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-
	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプによる炉心注水と多重性) (余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器を使用した余熱除去機能に多様性) (高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器と位置的分散) 【代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (余熱除去ポンプを使用した炉心注水に多様性) (余熱除去ポンプと位置的分散) 【炉心注水、代替炉心注水】 緩和設備／同一目的のSA設備あり (SIP, RHIP, CHP, B-CSP及び代替CSPと相互に位置的分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図
	サポート系要因	【代替炉心注水】 対象(サポート系あり) 異なる駆動源、異なる冷却源 (DB設備の電源と異なる代替電源から給電) (SWP及びCCWPを使用する補機冷却に多様性) (SWP及びCCWPと位置的分散)	C	[補足説明資料]47-6 単線結線図

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		燃料取替用水ピット	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件 環境 圧力／屋外の天候 放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
	海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性		A⑨	[補足説明資料]47-2 配置図
	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)		C	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	切り替え性		B b	[補足説明資料]47-4 系統図
	悪影響防止 第5号	系統設計	A a A d A e	[補足説明資料]47-4 系統図
		【代替炉心注水、代替格納容器グレイ】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成) 【代替炉心注水】 放射性物質を含む系統との分離 (多重の弁により分離)		
		【炉心注水、格納容器グレイ】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)		
第43条	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
	設置場所		A a	[補足説明資料]47-2 配置図
	常設SAの容量		B	[補足説明資料]47-5 容量設定根拠
第2項 第2号 共通要因故障防止 第3号	共用の禁止		-	-
	環境条件、自然現象、外部人為現象、溢水、火災	【炉心注水、代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (格納容器再循環サンプル、格納容器再循環サンプルスクリーンを使用した再循環、代替再循環と異なる水源) (格納容器再循環サンプル、格納容器再循環サンプルスクリーンと位置的分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図
		【代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (補助給水ピットと相互に位置的分散)		
	サポート系要因	【代替格納容器グレイ】 緩和設備／同一目的のSA設備あり (補助給水タンクと相互に位置的分散)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		再生熱交換器	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件 環境 条件 に お け る 健 全 性	環境温度・湿度・ 圧力／屋外の天候 ／放射線	原子炉格納容器	A
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	-
	海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	[補足説明資料]47-4 系統図
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	-
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	-
	操作性	対象外 (操作不要)	/	-
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	流路 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (外観の確認が可能)	F	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【炉心注水、代替炉心注水】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]47-4 系統図
	系統設計	【炉心注水、代替炉心注水】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]47-4 系統図
第4項 第5号	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響の影響を及ぼさない	-	-
	その他(飛散物)	対象外	/	-
	設置場所	対象外 (操作不要)	/	-
第1号	常設SAの容量	対象外(流路)	/	-
	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 共通要因 故障 防止	【炉心注水、代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備なし (充てんポンプ入口からの充てんラインは、RHIP又はSIPを使用した系統と独立)	/	-
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	-

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		格納容器スプレイポンプ (代替炉心注水及び代替再循環運転はB側のみ使用)	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件 環境 圧力／屋外の天候 放射線	C/V以外の屋内・その他 (原子炉補助建屋)	B d	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
	海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	【代替炉心注水、代替再循環】 現場操作 (弁操作：弁操作等にて速やかに切り替えられる) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能) 【格納容器注水】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A① B	
第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
第1項 第4号	切り替え性	【代替炉心注水、代替再循環】 本来の用途以外の用途として使用するため切替（弁を設置） 【格納容器注水】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用（DB施設と同じ系統構成で使用）	A B b	[補足説明資料]47-4 系統図
第4項 第5号 における影響 防止	系統設計	【格納容器スプレイ】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替炉心注水、代替再循環】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成)	A a A d	[補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
第6号	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B	-
第1号	常設SAの容量	【代替炉心注水、代替再循環、格納容器スプレイ】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-
第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号 における共通要因 故障 防止	環境条件、自然現象、外部人為現象、溢水、火災	【代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP及U/SIPを使用した炉心注水に多重性) (RHRP及U/RHR-Hxを使用した余熱除去機能に多様性) (SIP, RHRP, RHR-Hxと位置的分散) 【代替再循環】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP, RHR-Hx, RHRP再循環ポンプによる再循環に多重性) (RHRP, RHR-Hxによる余熱除去運転と多重性) (RHRP, RHR-Hxと位置的分散) 【代替炉心注水】 緩和設備／同一目的のSA設備あり (SIP, RHRP, CHP, B-CSP及び代替CSPと相互に位置的分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		格納容器スプレイ冷却器 (代替炉心注水及び代替再循環運転はB号機のみ使用)	類型化区分	関連資料	
第1項 第1号 における健全性	環境条件 環境 条件 に お け る 健 全 性	環境温度・湿度・ 圧力／屋外の天候 ／放射線 荷重 海水 電磁波 他設備からの影響	C/V以外の屋内-その他 (原子炉補助建屋) (有効に機能を發揮する) 海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり) (機能が損なわれない) (周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	B d - II - -	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	第2号	操作性	対象外 (操作不要)	/	-
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	熱交換器 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能-フランジ設置) (非破壊検査が可能)	D	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【代替炉心注水、代替再循環、格納容器注水】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]47-4 系統図
	第5号 悪影響 防止	系統設計	【格納容器アブレ】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替炉心注水、代替再循環】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成)	A a A d	[補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-		
第43条 第6号	その他(飛散物)	対象外	/		
	設置場所	対象外 (操作不要)	/	-	
	常設SAの容量 第1号	【代替再循環】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-	
第2項 第2号 共通要因 故障 防止	共用の禁止	(共用しない)	-	-	
	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災 第3号	【代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対処設備なし 緩和設備-対象(同一目的のSA設備あり) (代替格納容器スプレイポンプ等と位置的分散) 【代替再循環】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP, RHR-Hx, RHR再循環サブ入口弁による再循環と多重性) (RHRP及びRHR-Hxを使用した余熱除去機能と多様性) (RHRP, RHR-Hxと位置的分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図	
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/		

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		代替格納容器スプレイポンプ	類型化区分	関連資料	
第1号 における健全性	環境条件 環境 条件 に お け る 健 全 性	環境温度・湿度・ 圧力／屋外の天候 ／放射線 荷重 海水 電磁波 他設備からの影響	C/V以外の屋内-その他 (原子炉建屋) (有効に機能を發揮する) 海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり) (機能が損なわれない) (周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	B d - II - -	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	第2号	操作性	【代替炉心注水、代替格納容器スプレイ】 現場操作 (操作スイッチ操作：現場の操作スイッチによる操作が可能) (弁操作等にて速やかに切替えできる)	A⑦ A⑨	[補足説明資料]47-2 配置図
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【代替炉心注水、代替格納容器スプレイ】 DB施設としての機能を有さない、(弁を設置)	B a 1 B a 2	[補足説明資料]47-4 系統図
	第5号 悪影響防止	系統設計 配置設計 その他(飛散物)	【代替炉心注水】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成) 地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない 高速回転機器 (今回設置)	A a - B	[補足説明資料]47-4 系統図
	第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所で可能)	A a	[補足説明資料]47-2 配置図
第43条	第1号	常設SAの容量	【代替炉心注水】 SA設備単独で系統の目的に応じ使用 (必要な炉心注水量に対して十分な容量で設計) 【代替格納容器スプレイ】 SA設備単独で系統の目的に応じ使用 (残存溶融マグニウム冷却に必要な流量に対して十分な容量で設計)	C	[補足説明資料]47-5 容量設定根拠
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
	第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (高圧注入ポンプ、余熱除去ポンプ及び余熱除去冷却器と位置の分散) 緩和設備／同一目的のSA設備あり (SIP、RHPP、CHP、B-CSP及び代替CSPと相互に位置の分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図
		サポート系要因	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (空冷式の代替非常用発電機からの独立した電源供給ラインから給電)	C	[補足説明資料]47-6 単線結線図

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		補助給水ピット	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件 圧力／屋外の大気 放射線	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉建屋)	B a B c	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
	海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	
	電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	操作性	【代替炉心注水、代替格納容器アブレイ】 現場操作 (弁操作) 【S/G2次側による冷却】 対象外 (操作不要)	A⑨	
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	ピット (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (内部の確認が可能—アクセストラップ) (有効水量の確認が可能)	C	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
第4項 第4号	切り替え性	【代替炉心注水、代替格納容器アブレイ】 本来の用途以外の用途として使用するため切替(弁を設置) 【S/G2次側による冷却】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用(DB施設と同じ系統構成で使用)	A B b	[補足説明資料]47-4 系統図
第4項 第5号 における影響防止	系統設計	【S/G2次側による冷却】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替炉心注水、代替格納容器アブレイ】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成) 放射性物質を含む系統との分離 (多重の弁により分離)	A a A d A e	[補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
第6号	設置場所	現場操作(設置場所)	A a	[補足説明資料]47-2 配置図
第1項 第1号	常設SAの容量	【代替炉心注水、代替格納容器アブレイ、S/G2次側による冷却】 DB設備の容量等を補う (補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量で設計)	B	[補足説明資料]47-5 容量設定根拠
第2項 第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号 における共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【代替炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP及びSIPを使用した炉心注水、CVアブレイ及びサンプルラインを使用するRHRP及びSIPの再循環、B-CSPを使用した代替再循環と独立した水源) (燃料取替用水ピットと相互に位置的分散) (CVアブレイ、サンプルラインと位置的分散) 【S/G2次側による冷却】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP及びRHR-Hxを使用した余熱除去機能と多様性) (RHRP及びRHR-Hxと位置的分散) 【代替格納容器アブレイ】 緩和設備／同一目的のSA設備あり (燃料取替用水タンクと相互に位置的分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		高圧注入ポンプ(代替補機冷却使用時はA側のみ使用)	類型化区分	関連資料
第1項 第1号 における健全性	環境条件 C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 原子炉補助建屋	C/V以外の屋内-IS LOCA時及びSGTR時に使用 (原子炉補助建屋)	B a B c	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-4 系統図
	荷重 (有効に機能を發揮する)	-	-	
	海水 海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	-	
	電磁波 (機能が損なわれない)	-	-	
	他設備からの影響 (周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	-	
	操作性	【炉心注水、再循環】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能) 【代替再循環】 現場操作 (弁操作: 弁操作等にてSA設備として使用できる) 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	A ① B	
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成、外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	A	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
第1項 第4号	切り替え性	【炉心注水、再循環】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用(DB施設と同じ系統構成で使用) 【代替再循環】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (切替せず使用)	B b	[補足説明資料]47-4 系統図
第4項 第5号 における影響 防止	系統設計	【炉心注水、再循環】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替再循環】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
	その他(飛散物)	対象外	/	
第6号	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B	-
第1項 第1号	常設SAの容量	【再循環、代替再循環、炉心注水】 DB設備の容量等が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A	-
第1項 第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
第2項 第3号 における共通要因 故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【再循環】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP, RHR-Hx及びRHRP再循環ポンプ入口弁による再循環と多重性) (RHRP及びRHR-Hxを使用した余熱除去機能と多重性) (RHRP及びRHR-Hxと位置的分散) 【代替再循環】 再循環に同じ 【炉心注水】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP及びRHR-Hxを使用した余熱除去機能と多様性) (RHRP及びRHR-Hxと位置的分散) 【炉心注水】 緩和設備／同一目的のSA設備あり (SIP, RHRP, CHP, B-CSP及び代替CSPと相互に位置的分散)	A a B	[補足説明資料]47-2 配置図 [補足説明資料]47-6 単線結線図
	サポート系要因	【代替再循環】 対象(サポート系あり) 異なる駆動源、異なる冷却源 (DB設備の電源に対して多様性を持った代替電源から給電) (送水泵車を自冷式のディーゼル駆動とし、SWP及びCCWPに対して多様性を持った駆動源)	C	

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドアリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		格納容器再循環サンプ (海水補機冷却を用いたA-高圧注入ポンプによる代替再循環運転時はA側のみを使用)	類型化区分	関連資料	
第1項 第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	原子炉格納容器	A	
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-	
		海水	海水又は淡水 (海水注水を行った場合の影響を考慮)	II	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	対象外 (操作不要)	/ -	
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)			
	第4号	切り替え性	【代替再循環、再循環】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)		
	第5号 悪影響防止	系統設計	【炉心注水、再循環】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替再循環】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成)		
第43条		配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない		
		その他(飛散物)	対象外		
第6号	設置場所	対象外 (操作不要)			
第2項	第1号	常設SAの容量	対象外 (容量等として設定すべき項目ではない)		
	第2号	共用の禁止	(共用しない)		
	第3号 共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	防止設備／共通要因の考慮対象設備なし		
		サポート系要因	対象外(サポート系なし)		

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		格納容器再循環サンプルクリーン (海水補機冷却を用いたA-高圧注入ポンプによる代替再循環運転時はA側のみを使用)	類型化区分	関連資料
第1項 第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	原子炉格納容器	A
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-
		海水	海水又は淡水 (海水注水を行った場合の影響を考慮)	II
		電磁波	(機能が損なわれない)	-
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-
	操作性	対象外 (操作不要)	/	-
第1項 第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	【代替再循環、再循環】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)		
		A b	[補足説明資料]47-4 系統図	
第4項 第5号	系統設計	【炉心注水、再循環】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A a	[補足説明資料]47-4 系統図
		【代替再循環】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成)	A d	
	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-
	その他(飛散物)	対象外	/	-
第6号	設置場所	対象外 (操作不要)	/	-
	常設SAの容量	対象外 (容量等として設定すべき項目ではない)	/	-
第2項 第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-
	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	防止設備／共通要因の考慮対象設備なし	/	-
		対象外(サポート系なし)	/	-

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力パウンドリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		安全注入ポンプ再循環サンプ側入口C／V外側隔離弁 (B-格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転時はB側のみを使用)	類型化区分	関連資料
第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-その他 (原子炉建屋)	B d
		荷重	(有効に機能を發揮する)	-
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II
		電磁波	(機能が損なわれない)	-
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-
	第2号	操作性	【再循環、代替再循環】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B
第1項	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	弁 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能)	B
	第4号	切り替え性	【再循環、代替再循環】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B b
	第5号	系統設計	【炉心注水、再循環】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成) 【代替再循環】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成)	A a A d
第43条	悪影響防止	配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-
		その他(飛散物)	対象外	/
	第6号	設置場所	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B
第2項	第1号	常設SAの容量	対象外(開機能)	/
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-
	共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為現象、溢水、火災	【再循環(SIP)、代替再循環(SIP)】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (RHRP、RHR-Hx及びRHRP再循環サブ入口弁による再循環と多重性) (RHRP及じRHR-Hxを使用した余熱除去機能と多重性) 【代替再循環(B-CSP)】 (RHRP、RHR-Hx及じRHRP再循環サブ入口弁による再循環と多重性) (RHRP及じRHR-Hxを使用した余熱除去機能と多重性)	A a
			対象外(サポート系なし)	/

- 記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
- 「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
- 「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。